

長岡造形大学 点検・評価報告書

平成27(2015)年4月
長岡造形大学



目 次

序章	1
本章	
第1章 理念・目的	2
第2章 教育研究組織	11
第3章 教員・教員組織	16
第4章 教育内容・方法・成果	24
【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	24
【2】教育課程・教育内容	31
【3】教育方法	37
【4】成果	44
第5章 学生の受け入れ	48
第6章 学生支援	56
第7章 教育研究等環境	62
第8章 社会連携・社会貢献	70
第9章 管理運営・財務	77
【1】管理運営	77
【2】財務	83
第10章 内部質保証	87
終章	92

序章

長岡造形大学は、平成 6(1994)年の開設後、平成 14(2002)年及び平成 20(2008)年の 2 回に渡り自己点検・評価を実施し、両回とも公益財団法人大学基準協会から認証評価に対して適合の判断を受けている。

今回は開学以来 3 回目の自己点検・評価書の作成となる。この間、本学を取り巻く環境は大きく変わり、平成 26 (2014) 年度からは公立大学法人として再出発することとなったため、学生の受け入れや財務等、従来とは大きく変わった点が多々ある。

「米百俵の精神」に育まれた長岡の地に公設民営の大学として誕生した本学は、公立大学として新たな歩みを刻み始めたが、地域に開かれた大学として更なる大学改革へ取り組むとの考えに基づき、今回の報告書作成を行った。

なお、本書は民営時の自己点検・評価とともに、公設化以後の取組みを含め、自己点検・評価について学部長を委員長とする総務委員会の下、本学が今後取り組む課題などを取りまとめ報告書としたものである。

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉大学全体

本学は建学の理念を「造形を通して真の人間の豊かさを探求し、社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」と定めている。これは、本学の設置者である公立大学法人長岡造形大学の定款【資料 1-1】において目的と定めている「この公立大学法人は、造形を通して真の人間の豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成し、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする」に基づいている。

定款における目的および建学の理念に基づき、長岡造形大学学則【資料 1-2】では目的を「長岡造形大学は、広く知識を授けるとともに、深く造形の理論と技能の教授研究を行い、知的、道徳的及び応用的能力を展開させて、造形を通して真の人間の豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成し、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献することを目的とする」と明確に定めている。

実績や資源からみた理念・目的の適切性は以下の通りである。

本学は新潟県中越地域の長岡市に位置し、平成 6 (1994) 年にデザインの専門単科大学として長岡市が新潟県の支援を得て「公設民営方式」により設立され、開学後は学校法人による私立大学として弾力的な運営と特色ある大学づくりを目指した。

建学の理念を「造形を通して真の人間の豊かさを探求する人材を養成する」とし、目的を「本学の特色でもある新しい構想によるデザインの実践的教育研究の場としてデザインを美術的な側面だけで捉えることなく工学・情報・経済などの様々な側面から立体的・総合的に捉え、来るべき 21 世紀を創造するに足るデザインマインドを獲得した人材育成」として開学した。教育環境としては高速交通網の拠点に位置する長岡市の市街地にあり、自然豊かな信濃川に隣接した立地条件に加え近隣は県立近代美術館、芸術文化ホール、産業交流会館等の文化施設に囲まれ、キャンパスの敷地計画から校舎、設備・備品に至るまで授業から学生生活の場となる空間すべてがデザイン教材になるよう配慮したキャンパス構成とした。

平成 14 (2002) 年に自己評価委員会によって実施した自己点検・評価では、建学の理念に基づく大学・学部・大学院研究科の理念・目的の適切性は検証によって概ね実現されている評価とし、恒常的な自己点検施策の実現化と改善提言を「自己点検・評価報告書」【資料 1-3】にまとめ、運営委員会および理事会にて承認された。

また、地域が求める大学像を実現させるため、平成 26 (2014) 年度の公立化を目指し「大学改革プラン作成委員会」を理事長からの諮問により学内に立ち上げ、現状分析からはじまり教育方針からみた学部・学科の構成、県内高校生や地域からの意向、デザイン力の発信と成果までをどのように可視化し、地域に貢献できうるか等、様々な角度

から検討を行い平成 24 (2012) 年 7 月には「長岡造形大学改革プラン (案)」【資料 1-4】を取りまとめた。

このプランは、新たな公立大学運営に必要な以下の 3 つの柱を掲げる抜本的な改革案となった。

I. 「教育研究力の強化」

社会が求める大学教育研究の質的転換、多様な分野や職種で活躍できるデザイン修得者の養成、企業や地域社会と連携した実践的な教育研究の強化

II. 「地域貢献力の強化」

産、官、学の連携強化、市民の生涯学習機会の拡充、シティプロモーションへの貢献

III. 「経営力の強化」

大学ガバナンス (組織運営体制) の再構築、財政基盤の確立と人事制度の適正化
また、同時に公立大学設立に向けた法人運営の指針となる中期目標【資料 1-5】に基づく中期計画【資料 1-6】を策定し、大学改革プランとともに平成 24 (2012) 年 7 月に「長岡造形大学の公立大学法人化の検討について」の要望書【資料 1-7】を長岡市長に提出した。

平成 24 (2012) 年 8 月に長岡市が長岡商工会議所会頭を委員長とする学識経験者、教育関係者、経済団体関係者、地元企業関係者、行政関係者 (長岡市副市長) など 13 人で構成する「長岡造形大学公立大学法人化検討委員会」を設置し、学校法人長岡造形大学の公立大学法人化の検討を行った。同委員会では、それまでの教育理念と教学運営

表 1-1 長岡造形大学沿革

平成 6 (1994) 年 4 月	長岡造形大学開学 (産業デザイン学科/環境デザイン学科)
平成 10 (1998) 年 4 月	長岡造形大学大学院修士課程開設
平成 13 (2001) 年 4 月	長岡造形大学大学院博士 (後期) 課程開設
平成 17 (2005) 年 4 月	産業デザイン学科を改組し、視覚デザイン学科を開設 3 学科体制に移行 (産業デザイン学科/視覚デザイン学科/ 環境デザイン学科)
平成 18 (2006) 年 4 月	産業デザイン学科をものデザイン学科に改称 (ものデザイン 学科/視覚デザイン学科/環境デザイン学科)
平成 19 (2007) 年 4 月	環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に改称 (ものデ ザイン学科/視覚デザイン学科/建築・環境デザイン学科)
平成 21 (2009) 年 4 月	ものデザイン学科を改組し、プロダクトデザイン学科に改称、 美術・工芸学科を開設、4 学科体制に移行 (プロダクトデザ イン学科/視覚デザイン学科/美術・工芸学科/建築・環境 デザイン学科)
平成 26 (2014) 年 4 月	長岡市を設置者とする公立大学法人に移行 公立大学となる (以下、平成 26 (2014) 年 3 月以前を「公立化前」、平成 26 (2014) 年 4 月以降を「公立化後」という。)

の実際、研究および地域社会への貢献を踏まえ、経営基盤の安定・大学間競争に耐えられる運営改善に不断の努力を怠らないことを条件に、公立大学法人化移行の答申を「望ましい」として同年 11 月に報告書【資料 1-8】としてまとめ、長岡市に答申した。これを受け長岡市市長政策室に「公立大学法人長岡造形大学設置準備室」が設置された。

上記を踏まえ、平成 26 (2014) 年 4 月の公立大学法人長岡造形大学の設置に際しては公立大学法人長岡造形大学定款に法人の目的を制定するとともに、新たな建学の理念を従来のものに対しより地域社会を意識し、「造形を通して真の人的豊かさを探求し、社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」として設定し、学則においても目的を新たな建学の理念に基づいて定めた。

このように公立化を迎えた本学の理念・目的は、これまでの理念・目的と教育および研究実績、地域還元の実績を踏襲し、更なる造形の理論と技能を教授研究し、もって地域社会の生活および文化の発展・向上と産業の振興に貢献する人材を育成するもので、実績、資源を踏まえたものとなっている。

個性化への対応は以下の通りである。本学は 20 世紀の備蓄を糧としながら新しい視点からデザインを総合的に探究し、真の人的豊かさを実現する産業や環境の在り方を根源的に求めていく人材の養成という時代の要請と、新潟県内における産業の新たな展開を図るデザイン開発力の強化とこれを支える人材の育成や、更に快適で潤いのある生活空間や都市空間の創出という地域の要請に対応すべく【資料 1-9】、平成 6 (1994) 年 4 月に「造形を通して真の人的豊かさを探求する人材を養成する」を建学の理念とし、他に類を見ないデザインを専門分野とする単科大学として開学した。

平成 26 (2014) 年 4 月には、設置者をそれまでの学校法人から公立大学法人に移行したことに伴い、建学の理念を「造形を通して真の人的豊かさを探求し、社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」と改め、学則でも「長岡造形大学は、広く知識を授けるとともに、深く造形の理論と技能の教授研究を行い、知的、道徳的及び応用的能力を展開させて、造形を通して真の人的豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成し、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献することを目的とする」と明記している。

以上のように、私立大学時の理念・目的の基本を踏襲し、本学の専門分野であるデザインの教育を行うべく、数少ない造形系の公立大学として本学独自の理念・目的を定めている。

〈2〉造形学部

理念・目的の明確化について、学部では定款、建学の理念および学則に基づき、社会の要請を的確に認識し様々な課題に対して創造的な解決策を提示するための 3 つの力「社会人基礎力」「構想力」「造形力」を養うことを教育の目標として設定し、平成 25 (2013) 年 3 月開催の本学運営委員会にて承認され、以後の履修ガイド【資料 1-10】や大学案内パンフレット【資料 1-11】、募集要項【資料 1-12】等に明記している。

実績や資源との関係から理念・目的の適切性をみると以下の通りである。本学部は平

成 6 (1994) 年 4 月、造形学部には産業デザイン学科と環境デザイン学科を置く 1 学部 2 学科体制で開学した。

平成 12 (2000) 年以降、急速な社会構造の変革とグローバル化への移行に伴い、デザイン分野も更なる多様化を求められ教育現場にも新たな技能獲得と応用力が必要とされた。産業構造の変革とともに社会的需要の高まった情報系、IT 産業におけるデザイン分野の入学希望者が増加傾向となり、それまでのコース規模であった視覚デザイン分野を平成 17 (2005) 年 4 月に産業デザイン学科から独立させ、視覚デザイン学科として開設し 3 学科体制とした。

この時期に多くの大学が社会の要請と学生確保に向けた新たな分野を含む学部・学科組織の改変期に入り、本学も平成 18 (2006) 年 4 月には産業デザイン学科をものデザイン学科、翌年 4 月には環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科と改称しコースも増設した【資料 1-13】。

平成 21 (2009) 年 4 月には地域からの要望とデザイン領域の更なる応用展開を図るため、ものデザイン学科から美術・工芸分野を独立させ美術・工芸学科を新設し、併せてものデザイン学科をプロダクトデザイン学科へ改称を行い、プロダクトデザイン学科、視覚デザイン学科、美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科の 1 学部 4 学科体制となった。同時にそれまでの入学定員を 200 名から 230 名に変更し、経営的基盤の強化を図った。これにより美術領域から建築・空間領域までを網羅し、造形を通じた包括的なデザインの実践的教育を行う体制が整った。

しかしながら、世界的経済の低迷による経済、産業界の不振、18 歳人口の減少等により、本学への受験者数は緩やかな減少傾向にあった。この状況に対する打開策として 4 年から 5 年ごとの学科改変、カリキュラム変更、各学科定員の見直し等を行った。「多様性」という時代と社会の大きな変化への対応は、入学生への初年次教育による造形力の基礎力を確保することを目的とした学部必修授業の導入をはじめ、各学科、コースにおける専門分野の技能修得、就学、就職進路への能動的姿勢を促す科目設定などを実施したが、受験者数の減少を抜本的に止めることはできなかった。

こうした状況を鑑み、本学運営委員会は平成 25 (2013) 年 3 月に公立大学法人化に伴う新たな教学体制の検討を行うべく平成 26 年度カリキュラム検討委員会を設置し、改革に向けた分析を基にカリキュラムの編成に着手した。同検討委員会は、長岡造形大学改革プラン【資料 1-14】および中期計画などから実質的、具体的な教学体制の再構築を行い、新たな建学の理念に基づく「学位授与方針(ディプロマポリシー)」を再検証し、本学がデザインの大学としてどのような学士を育成するかを 3 つの教育目標として改めて明確にした。これは学士力の担保(質の保証)、学修成果の具体化、明確化、単位取得要件の透明化により、本学が 21 世紀型人材の育成と社会にどのような人材を輩出するかを示す指針となった。

このように本学部では常に社会から要請に応え、学部における理念・目的は実績や資源に基づいたものとなっている。

〈3〉造形研究科

大学院では、定款、建学の理念および学則に基づき、長岡造形大学大学院学則【資料

1-15】において目的を「本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、もって文化の進展に寄与することを目的とする」と規定している。

なお、本大学院は造形研究科造形専攻の1研究科1専攻としており、修士課程と博士（後期）課程を設置している。各々の課程についても大学院学則において人材養成等教育研究上の目的を以下のとおり明確に定めている。

- (1) 修士課程は、造形分野における研究能力及び専門性を要する職業等に必要かつ高度な造形能力を備えた人材を育成することを目的とする。
- (2) 博士（後期）課程は、造形分野に関する研究者として自立して研究活動を行う基礎作りを進め、優れた研究能力及び総合的な造形能力並びに基本となる豊かな学識を備えた有為な人材を育成することを目的とする。

実績や資源からみた本研究科の理念・目的は以下の通りである。本研究科は、平成10（1998）年3月の本学学部第1期卒業生の輩出とともに産業構造の転換、多様化、細分化する価値観や要望に向けたより高度な学術研究領域の設置が必要となった。同年4月、これに呼応しデザイン各領域を総合的、横断的にとらえるデザイン理論の深化と各専門技法の探求による教育研究の場として環境文化財学、建築学、空間計画学、視覚デザイン、工芸デザイン、プロダクトデザインの6領域からなる大学院修士課程（造形研究科造形専攻）を開設し、平成13（2001）年4月には更なる高度学術研究とデザイン学構築を实践しうる研究者育成を目指した博士（後期）課程（造形研究科造形専攻）を開設した。

本大学院の環境文化財学の領域では新潟県を中心として全国において文化財建造物、遺産等の調査・分析から保存への道筋の研究を行い、美術・工芸の領域では文化的側面を持つ金属産業の発展に貢献する等、広範囲にわたる分野において教育、研究活動を行っており、調査対象である建造物の国有形登録文化財への登録【資料1-16】や地場産業への後継者育成などの実績も着実に上げている。また、プロダクトデザインや視覚デザインの分野においても大学院での学修、研究成果を生かし日本のものづくりに貢献する人材を輩出している。これらは大学院の目的である「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、もって文化の進展に寄与すること」に合致しており、実績などからみて本研究科の目的は適切であると判断する。

個性化への対応について、造形研究科では教育基本法および学校教育法ならびに建学の理念および学則に定める目的に基づき、大学院学則において本学独自に「本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、もって文化の進展に寄与することを目的とする」と定めている。そのうえで、造形研究科の特性である各研究領域におけるデザイン理論の深化、実践的技法の高度化を実現するとともに、新たな時代の社会的要請に即応しうるデザインの各領域を束ねる総合的なデザイン学の確立を図るため、各課程に人材養成等教育研究上の目的を独自に定めている。

- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体・造形学部

本学では、構成員に対する周知のため、平成 26 (2014) 年 4 月からの公立大学としての新たな目的を定款、学則に明示している。また、平成 24 (2012) 年 12 月、平成 25 (2013) 年 12 月と 2 年連続で全専任教員と非常勤講師との懇談会を実施し【資料 1-17】、非常勤講師にも建学の理念、学位授与方針、教育課程編成方針および入学者受入方針等の説明を行う場を設け理解の促進を行った。

在学生に対しては、年度初めに実施する履修ガイダンス【資料 1-18】において建学の理念、教育目標に掲げる 3 つの能力を説明している。

社会一般に対する理念・目的の公表は大学説明会、入試説明会【資料 1-19】、本学ホームページ、学生募集要項、大学案内パンフレット等にて本学の建学の理念、教育目標に掲げる 3 つの能力、学位授与方針、教育課程編成方針および入学者受入方針等の明示を行い、周知を図っている。

また入学式後の保護者ガイダンス【資料 1-20】においても理念、目的、教育目標、方針等の説明を行い、保護者に対しても周知や理解の促進を図っている。

なお、公立化を公表した平成 25 (2013) 年度以降は、県内外の中학생、高校生や市民団体の訪問、見学の受け入れにおいて本学の新たな理念・目的を含めた説明を担当者が行う等、より一層社会に対し公開、周知の努力を行っている。

〈2〉造形研究科

理念・目的の本学構成員への周知は、大学全体と同様に、新たな人材育成の目的、各種方針等を定款、学則に明示し、各種委員会や FD 研修会等を通して全職員に周知することにより、専任職員すべてが改革の意を理解することができた。また、平成 24 (2012) 年度および平成 25 (2013) 年度に専任教員と非常勤講師との懇談会を開催し、非常勤講師への周知も行い、浸透を図っている。

社会に対しては、修士課程および博士（後期）課程の目的は大学院案内パンフレット【資料 1-21】や学生募集要項【資料 1-22】に設置の趣旨として記載し、本学ホームページにて公開することにより受験生および一般社会への周知と公表を行っている。また、進学希望者対象の説明会を実施し、理念・目的等の説明を行っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

平成 14 (2002) 年度および平成 20 (2008) 年度と 2 回の自己点検・評価による外部認証評価を行い、報告書を公表している。

以下、公立化へ向けての検証を述べる。

平成 24 (2012) 年 4 月に理事会が策定した長岡造形大学事業計画で示されたカリキュラムの強化充実、運営体制の強化等を受け、公立化への可能性からそれまでの理念・目的と科目編成の抜本的検証を行うべく「大学改革プラン作成委員会」を発足させた。同年 7 月には「長岡造形大学改革プラン」として従来の理念・目的の適切性を検証した

うえで、経営・教育研究・地域貢献の強化を3つの柱とした新たな理念・目的を策定し中期目標とした。この内容は外部委員会である公立大学法人化検討委員会により審議され、公立化後の適切性が検証された。また、公立大学法人における「中期計画」「年度計画」【資料 1-23】を策定し、設置者である長岡市議会の承認、設置認可を受けた。

〈2〉造形学部

前述した公立化に伴う新たな理念・目的を基本とした学部教学体制の改革を行うべく平成 26 年度カリキュラム検討委員会では、理念に基づく学位授与方針を検証し、3つ能力を教育目標として設定した。この教育目標に基づき、専門科目の学部共通化、各学科のコース収束、達成目標に必要な科目設定等の改革を行った。

〈3〉造形研究科

公立化に伴い、大学院学則の整備とともに大学院における目的および人材養成等教育研究上の目的について検証し、整備を行った。また、大学院開学からの懸案事項であった「デザイン学の構築」を含む研究に関する検討を行う研究推進委員会を平成 26(2014)年 4 月に設置した。デザイン学の理論構築状況等も視野に入れつつ、大学院における目的の適切性については、研究科委員会を中心として今後も検証を行っていく。

2. 点検・評価

● 基準 1 の充足状況：(数字) は点検・評価項目に準ずる

(1) 本学は理念・目的を開学以来の社会状況に呼应しながらその達成に向け数回にわたる改革を行い、常に社会へ明示してきた。理念・目的の適切性の観点では平成 26(2014)年 4 月の公立化に際し、本学は更に地域に貢献し教育文化を担う人材育成のため建学の理念を見直し、よく社会の動向を見据えている。個性化への観点では、常に造形という視点から理念・目的の独自の設定が行われ、組織、教育編成の抜本的な改革は目標達成に必要な具体的な設定となっており、全体としてこの基準をよく満たしている。

(2) 構成員に対する周知方法と有効性をみると、本学では各委員会、FD、教授会、非常勤講師との懇談会等を通して様々な協議と報告を継続的に行い、その結果、教員による授業は、理念・目的を前提として作成されたシラバスに則ったものが実施されている。社会への公表はホームページ、印刷物等様々な媒体によって実施し、基準を満たしている。

(3) 理念・目的の適切性についての定期的な検証について、本学は過去 2 回の自己評価・点検に伴う外部評価や公立化に際した検討委員会による検証を実施している。また、今後も定期的に持続していくことを中期計画に記載していることから、同基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

(2) 公立化に向けた過程において、改めて理念を基軸とした明確な育成する人材の輪郭を全職員に周知を行った。また、新聞、テレビ報道の各メディアにもこれらは取り上げられ新潟県内では十分に周知された。この効果は平成 25(2013)年度から表れ、各地

における大学説明会やオープンキャンパスでの来場者数は2倍程度に増加【資料 1-24】し、平成 26（2014）年度の入学希望者の大幅な増加につながった。

(3) 平成 14（2002）年度および平成 20（2008）年度の自己点検・評価による外部認証評価や公立化に伴う公立大学法人化検討委員会による外部評価など、平成 26（2014）年まで本学の理念・目的は定期的な検証が行われてきている。

② 改善すべき事項

特になし

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

(2) 公立化がその目的とともに適切に実行され、公立大学として全国のデザイン志望の高校生および市民の期待と要望に応える結果を1年目に出すことができた。今後もデザイン専門の公立大学として中期目標と中期計画および年度計画に基づいた持続的な自己点検・評価を行う。更に各委員会、教授会、FD 研修会等を通して理念と目的の実効性を検証する。

(3) 自己点検・評価の実施や長岡市が設置する評価委員会等による外部評価等により、今後も定期的に検証を行っていく。

② 改善すべき事項

特になし

4. 根拠資料

- 資料 1-1 公立大学法人長岡造形大学定款
- 資料 1-2 長岡造形大学学則
- 資料 1-3 長岡造形大学点検・評価報告書（平成 20(2008)年 4 月）
- 資料 1-4 長岡造形大学改革プラン(案)
- 資料 1-5 公立大学法人長岡造形大学中期目標
- 資料 1-6 公立大学法人長岡造形大学中期計画
- 資料 1-7 長岡造形大学の公立大学法人化の検討についての要望書
- 資料 1-8 長岡造形大学公立大学法人化検討委員会報告書
- 資料 1-9 長岡造形大学設置に対する地元企業の意識調査の概要
- 資料 1-10 長岡造形大学履修ガイド 2014
- 資料 1-11 長岡造形大学案内パンフレット 2014
- 資料 1-12 長岡造形大学学生募集要項' 14
- 資料 1-13 長岡造形大学学科・コース変遷
- 資料 1-14 長岡造形大学改革プラン
- 資料 1-15 長岡造形大学大学院学則
- 資料 1-16 建造物の文化財等登録に関する資料

- 資料 1-17 非常勤講師との懇談会実施の記録
- 資料 1-18 平成 26 年度年度当初行事日程
- 資料 1-19 長岡造形大学進学相談会スケジュール
- 資料 1-20 平成 26 年度長岡造形大学保護者ガイダンス
- 資料 1-21 長岡造形大学大学院案内パンフレット 2014
- 資料 1-22 長岡造形大学大学院造形研究科修士課程・博士（後期）課程学生募集要項
2014
- 資料 1-23 公立大学法人長岡造形大学年度計画
- 資料 1-24 オープンキャンパス参加者数

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および付置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

〈1〉大学全体

教育研究組織の編成原理について、本学は大学設置認可申請において「人間に対する深い理解と洞察に基づいて「人と物」、「人と生活」、「人と都市」との関係を見つめ直し、造形的探究によってこれを追求し総合化することによって、新しい生活形態を創造することのできる人材を養成するために、造形学部を設置する」として、造形学部を設置している。

大学院設置認可申請においては「デザインに関する高度な知識と幅広い応用能力・技法を備え、かつ総合的な視野を持った専門的職業人の養成と、将来研究者として自立するための基礎づくりを目指すため、修士課程として造形研究科を設ける」として、造形研究科を設置している。

また、長岡造形大学学則【資料 2-1】および長岡造形大学地域協創センター規程【資料 2-2】に基づき「教育研究および地域貢献の視点から地域社会や企業等と協働研究を推進し、新たな価値を創出するとともに、本学の研究成果を広く公表することを目的」として、地域協創センターを設置している。

各組織と理念・目的の関係を見ると、造形能力を身につけ、新たな価値を生み出し、それを実社会で活用できる力を修得する教育上の基本組織である造形学部、デザインに関する高度な知識と幅広い応用能力・技法を身につけるための造形研究科の設置、また、自らが持つ能力を社会へ還元する方法を実践的に学ぶための地域協創センターの設置は公立大学として新たに定めた建学の理念である「造形を通して真の人間の豊かさを探求し、社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」と適合するものと判断している。

学術の進展や社会の要請との関係を見ると、本学は平成6(1994)年4月に単科大学として開学して以来、設置学部は造形学部の1学部、平成10(1998)年4月の大学院設置から設置研究科は造形研究科の1研究科としている。学術の進展や社会の要請に対しては、それぞれの学部、研究科において、編成の変更や組織体制を整備することにより対応してきた【資料 2-3】。

また、企業や行政、地域との連携を実施する組織としては、開学時に設置したデザイン研究開発センターにて行ってきたが、社会の要請により多く応えるべく、デザイン研究開発センターに替えて地域協創センターを平成26(2014)年度の公立化に合わせて設置している。

〈2〉造形学部

学部における組織の編成原理は長岡造形大学設置認可申請に基づき、デザインの在り

方を「産業」および「環境」という視点に立った理論的かつ実践的な教育研究を展開していくため、産業デザイン学科、環境デザイン学科の2学科で構成するものとして、本学部は平成6（1994）年に出発した。平成17（2005）年4月には産業デザイン学科から視覚デザイン分野を学科として独立させ、また、平成21（2009）年4月には、ものデザイン学科（産業デザイン学科）から美術・工芸分野を学科として独立させ「プロダクト」、「視覚」、「美術・工芸」、「建築・環境」の4つの視点から理論的かつ実践的な教育研究を展開していくため、現在、本学部はプロダクトデザイン学科、視覚デザイン学科、美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科の4学科で構成している。

理念・目的との関係を見ると、平成6（1994）年の開学当初、2学科であった造形学部は、学術の進展や地域の要望を鑑み、学科の増設、名称の変更、収容定員の変更などを経て、現在の4学科体制に至った。この4学科体制は、デザインの領域を網羅し、それぞれの分野における造形（デザイン）の力を教育する場であり、3つの教育目標である「社会人基礎力」、「構想力」、「造形力」を身につける組織となっている。また、この3つの能力を身につけることは建学の理念や学則に定める目的に適合するものとする。

学術の進展や社会の要請への観点を見ると、平成6（1994）年4月に2学科で開学した本学は、視覚デザインを専攻する学生の比率増大、情報化社会の拡大、充実に伴う電子メディア関係デザイナーの需要増大および視覚系デザイン内での専門領域分化傾向への対応として、平成17（2005）年4月に産業デザイン学科から視覚デザイン分野を学科として独立させた。また、平成21（2009）年4月には地域社会からの強い要請であった芸術（アート）系教育研究の場の創出への対応として、ものデザイン学科（産業デザイン学科）から美術・工芸分野を学科として独立させ、4学科での構成に変更した。このように本学部は常に学術の進展や社会の要請への適合性を図っていると言える。

〈3〉造形研究科

造形研究科における教育研究組織は、長岡造形大学大学院設置認可申請に基づき、各研究領域におけるデザイン理論の深化、実践的技法の高度化を実現するとともに、新たな時代の社会的要請に即応しうるデザインの各領域を束ねる総合的なデザイン学の確立を図るため、単一の専攻として、造形専攻以下に修士課程、博士（後期）課程を設置している。

本研究科はデザインを自然科学、人文科学、社会科学を包含する総合科学として認識し、各専門研究領域におけるデザイン理論の深化と総合的なデザイン技法の高度化を目指すとともに、デザインの各領域を包含し、融合を図りながら、広い視野でデザイン領域全体をコーディネートする能力の修得を目指すことにより、新たな社会変革に対応する幅広い知識と技術を兼ね備えた創造力豊かな指導的実務者の養成と、将来的に研究者として自立できる人材養成のための基礎づくりを行うため、修士課程を設置している。

また、広い視野でデザイン領域全体をコーディネートする実務的、理論的方法の研究活動を行い、新たな社会変革に対応する幅広い知識と技術を兼ね備えた研究者として自立できる創造性豊かな人材育成を行うため、本研究科に博士（後期）課程を設置してい

る。

理念・目的との適合性について見ると、本大学院は自らの専門分野およびデザイン全体における知識を実践的に身につける場としている。それは、長岡造形大学大学院学則【資料 2-4】に規定する目的「本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、もって文化の進展に寄与することを目的とする」ならびに人材養成等研究等教育研究上の目的である「修士課程は、造形分野における研究能力及び専門性を要する職業等に必要かつ高度な造形能力を備えた人材を育成することを目的とする」および「博士（後期）課程は、造形分野に関する研究者として自立して研究活動を行う基礎作りを進め、優れた研究能力及び総合的な造形能力並びに基本となる豊かな学識を備えた有為な人材を育成することを目的とする」に合致し、また、建学の理念につながるものになっていると言える。

学術の進展や社会の要請について見ると、本大学院は高度な教育的、横断的な視点に立ち、社会からの要請として企業との連携や地域貢献にも積極的に参加し、自らの能力を発揮できる組織体制としている。また、平成 20（2008）年の建築士法改正に伴い、一級建築士受験資格となる大学院における実務経験の認定に対応すべく、インターンシップ科目およびインターンシップ関連科目を設置し、公益財団法人建築技術教育普及センターに確認申請を行い、認定される【資料 2-5】など社会との関連を重視したものとなっている。

〈4〉地域協創センター

当センターの編成原理は、長岡造形大学地域協創センター規程に基づき、教育研究および地域貢献の視点から地域社会や企業等と協働研究を推進し、新たな価値を創出するとともに本学の研究成果を広く公表することを目的としている。また、企業、NPO、行政などと大学が連携した各種活動の推進、市民を対象とした生涯学習の場としてさまざまなデザイン領域を対象にした公開講座の開催、市民の要請に応じた短期、長期の造形講座を実施する「市民工房」の運営等【資料 2-6】、社会人が学習できる機会の拡充、地域の小・中学校、高校等の教育機関との連携を実施する機関として設置している。

理念・目的との適合性について見ると、地域協創センターは、企業や行政等と連携し実施する共同研究や授業を通して本学の教育研究を社会に還元するための組織であり、学生は共同研究や「地域協創演習」、ボランティア等の授業に参加することにより実践的に社会とのつながりを学ぶことができるものとなっている。また、センターでは本学の教育研究内容に係る生涯学習を子どもから一般市民を対象とし実施しており【資料 2-7】、これらは学則に定める「長岡造形大学は、広く知識を授けるとともに、深く造形の理論と技能の教授研究を行い、知的、道徳的及び応用的能力を展開させて、造形を通して真の人間の豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成し、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献することを目的とする」ことと合致している。

学術の進展や社会の要請について見ると、本学では平成 6（1994）年の開学からデザイン研究開発センターを設置して、産・学・官における連携を行ない、公立化後も、本学に対する地域貢献、社会連携の使命は更に高まったことから、平成 26（2014）年 4 月に、デザイン研究開発センターの業務を引き継ぎ、更に充実するため地域協創センターを設置している。現在、外部との連携窓口は地域協創センターに一本化し、外部からの依頼の管理と協働の実施を円滑に行える体制を整えている。また、企業等との共同研究を取り扱う機関として地域協創センター内にデザイン開発研究所【資料 2-8】を設置し、最先端の技術等を必要とする企業との連携も可能としており、学術の進展や社会の要請に広く応えたものとなっている。

（2）教育編成組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体・造形学部

教育編成組織の適切性については、過去 2 回の自己点検・評価を実施し定期的に検証を行っている。平成 26（2014）年度の公立化に伴う中期目標【資料 2-9】による中期計画【資料 2-10】、年度計画【資料 2-11】の「2、教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置」の中では、「社会ニーズの変化に対応し、効果的な教育、研究を推進するため、学部、研究科、研究機関の再編など教育研究組織の在り方を不断に検証し必要な改善を図る」としていることから定期的な検証を実施し、教育研究組織を客観的、合理的な改善を行う。

また、地方独立行政法人法の規定で、設立団体である長岡市が設置する評価委員会の評価を毎年受けることが義務付けられており、今後も定期的な検証を行っていく。

〈2〉造形研究科

修士課程および博士（後期）課程ともに 1 研究科 1 専攻と造形（デザイン）を中心とした組織である。平成 25（2013）年度までは大学院諸問題検討小委員会および研究委員会を中心に教育研究組織体制の検証を行っており、公立化後の平成 26（2014）年度以降は学務委員会、研究推進委員会を設置し、研究科委員会と合わせて検証を行っている。なお、造形研究科においても、長岡市が設置する評価委員会による評価が毎年実施されることから、教育編成組織の適切性について定期的な検証を行っていく。

〈3〉地域協創センター

地域協創センターの前身であるデザイン研究開発センターについては、毎年、報告書【資料 2-12】を作成し、実績およびその組織についての検証を行ってきた。平成 26（2014）年度から設置した地域協創センターにおいても報告書の作成を行い、地域貢献や社会連携の状況や組織についての定期的な検証を行う。地域協創センターも長岡市が設置する評価委員会による評価が毎年実施され、教育編成組織の適切性について定期的な検証を行う。

2. 点検・評価

●**基準 2 の充足状況**：(数字)は点検・評価項目に準ずる。

(1) 本学における教育研究組織の編成原理は大学設置認可申請等に基づくもので、理念・目的とよく合致するものとなっている。また、数次に渡る組織の改編は学術の進展や社会の要請とよく適合しており、基準は充足している。

(2) 本学における各組織とも不断の検証を行ない、今後は外部組織である長岡市の評価委員会における検証も受けることから、基準を充足していると言える。

① 効果が上がっている事項

(2) 公立化後は、中期計画や年度計画、学則において自らが点検・評価を行うことを明確にしており、また、外部の評価委員会の設置により、その透明性を十分確保している。

② 改善すべき事項

特になし

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

(2) 自己点検・評価や外部の評価委員会の評価に基づき、教育研究組織の学術の進展や社会の要請への適合性の検証を行っていく。

② 改善すべき事項

特になし

4. 根拠資料

- 資料 2-1 長岡造形大学学則 (既出 資料 1-2)
- 資料 2-2 長岡造形大学地域協創センター規程
- 資料 2-3 長岡造形大学学科・コース変遷 (既出 資料 1-13)
- 資料 2-4 長岡造形大学大学院学則 (既出 資料 1-15)
- 資料 2-5 指定科目に該当する開講科目一覧
- 資料 2-6 長岡造形大学市民工房パンフレット 2014 年度前期
- 資料 2-7 こどもものづくり大学校 2014 年度
- 資料 2-8 デザイン開発研究所 Web ページ
- 資料 2-9 公立大学法人長岡造形大学中期目標 (既出 資料 1-5)
- 資料 2-10 公立大学法人長岡造形大学中期計画 (既出 資料 1-6)
- 資料 2-11 公立大学法人長岡造形大学年度計画 (既出 資料 1-23)
- 資料 2-12 長岡造形大学デザイン研究開発センター平成 24 年度報告書

第3章 教員・教員組織

1. 現状説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体・造形学部

教員に求める能力、資質等について、本学では「長岡造形大学教員組織編制指針」【資料 3-1】を定め、大学として求める教員像の明確化のため、これを教職員用グループウェア「デスクネット」等において公開し、共有化を図っている。また、教員の資格等については、大学設置基準に基づき長岡造形大学教員選考規程【資料 3-2】に教授の資格、准教授の資格、助教の資格、助手の資格をそれぞれ規定している。

なお、公立化に際し定められた中期目標【資料 3-3】に基づく中期計画【資料 3-4】においては、目標を達成するため、(ア)専任教員の増員、(イ)教育水準向上の努力、(ウ)実社会で活躍する人材の活用の3点の教員配置に関する措置を掲げている。

また、全専任教員に学長および事務局長が個別面談を実施し、その際に教員の果たすべき職務については「長岡造形大学専任教員基本任務及びその勤務時間配分」【資料 3-5】を配付して、その実行を明示している。

なお、本学では一般教養科目を担当する専任教員は各学科へ所属し、学科内、学部内の連携により専門・一般教養の一体的なカリキュラム遂行を実施している。

専任教員にはその専門領域の最新情報と実践をカリキュラムに取り込むことを目的に、当該業界の最前線で活躍する人材を特任教員（本学教育業務と兼業）として各学科の特性に配慮し配置している【資料 3-6】。

教員構成については「長岡造形大学教員組織編制指針」において、「大学設置基準に基づき学部、学科定員に応じた専任教員の配置を基本とし、建学の理念、教育目標、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー及び各学科の教育の特長を実現するに十分な教員組織を整備する。その編成にあたっては、各所属教員の担当専門分野、担当職務を明確にし、総体的に教育目標を達成できる教員配置とする」と明示している。

教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在については公立大学法人長岡造形大学定款【資料 3-7】に、学部、研究科の教育研究に係る事項は「学長を議長とする教育研究審議会」で審議するものと定め、また長岡造形大学学則【資料 3-8】に教授会および研究科委員会は「学長が教育研究に関する重要な事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする」とした規定を公立化にあたり改定し、学長権限および教育研究に係る責任の所在を明確にしている。

学長は、教育研究審議会、教授会【資料 3-9】および研究科委員会【資料 3-10】を通し教員の意見を十分に聞き入れ、また教員間の合意形成はこれらの審議により行われる。

その他、各学科では、学科会議の開催や各種専門委員会の開催、審議を通じて組織運営の活性化を図っている。

授業運営においても複数教員が担当する場合は幹事教員の配置や担当教員会議を通じて連携を高めている。また、学生の指導については、1、2年次学生に対してはホームル

ーム担任制度【資料 3-11】、3、4 年次学生に対しては各専門課程の研究室担当教員により専任教員が、4 年間の学修に責任を持つ体制を構築している。

教育研究に係る最終的責任は学長が負うが、個別の授業運営の責任は各担当教員であり、学科内連携に関する責任は学科長に学部全体連携の責任は学部長にあり、カリキュラム編成、運営に関する責任は学務部長が負うものとしている。

〈2〉造形研究科

教員に求める能力、資質は基本的に学部と同様であるが、大学院を兼担する教員に求める能力、資質は、加えて専門領域の研究・論文指導力、学位審査者としての適性を十分備えた者となる。これらの能力、資質は、教員採用に際し、その旨を考慮し公募採用基準を定め、大学院の兼担の可否の決定は研究科委員会の意見を踏まえ学長が対象研究領域の主任教授と綿密な協議を重ねたうえ任用候補者を選定し、教育研究審議会、経営審議会の議を経て理事長が決定する。なお、本学の全専任教員は学部の専任教員となっており、大学院については兼任教員として配置されている【資料 3-12】。これは、学部と研究科における一貫的な教育を念頭に置いた措置である。

大学院の教員構成は、大学院教員組織編制指針において長岡造形大学大学院学則【資料 3-13】に基づき、造形研究科の教育理念、教育目標、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを実現する教員組織を編成し、その組織編成にあたっては本学研究科の特色を実現する適切な教員の配置及び連携体制の確保をめざす」とされる。修士課程は 6 研究領域を設けており、学部の 4 学科に接続し（学部の建築・環境デザイン学科は修士課程で 3 領域に細分化されている）【資料 3-14】、研究・教育を高度化するという領域設定であり、前述のとおり学部専任教員が各専門領域に配置され、シラバス等で明確に示されている。

教員の組織的な連携体制は、各研究領域組織が学部の学科組織同様の教員配置であるため、柔軟な対応を可能とし学部との連携性を高め、各研究領域内の教員は学部同様に連携体制が取れている。

博士（後期）課程は修士課程の全領域を基礎として一研究領域（造形理論）にまとめて設置されていることから、博士課程における指導教員は多様な専門分野の教員が同一に配置されている。この体制は入学時に指導教員および関連教員の担当を決め連携をとることとなるが、研究進行により更に別の専門教員も加わることも有り、その都度、指導教員が連携に心がけ円滑に研究指導を行うこととしている。

教育研究に係る責任の所在は、大学院における教育研究に係る最終的な責任は学部同様学長にあるが、研究科全体連携の責任は研究科長にあり、カリキュラムの編成および運営については学務部長の責任の下、各指導教員が責任を持って指導を行っている。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈1〉大学全体

教員組織の整備について、学部および研究科の専任教員（研究科は兼任教員）は、編

成方針に従い、分野、年齢、職位等を考慮し、専門領域に加え学際的境界領域での研究に積極的に取り組み、当該分野の発展に努めることができるよう組織整備を行っている。

専任教員の組織構成には、実践的な技術や課題解決手法に精通した企業人および実業家を特任教員として交えた体制で配置している。女性教員を4名、外国人教員を3名配置し、各学科とも教員数は、大学設置基準に定める基準数を十分に満たしている。

専任教員では補えない分野については学外より非常勤講師を招き、教育・研究を補完している。なお、非常勤講師の年齢は新陳代謝を図ることより満65歳以下としている。非常勤講師の採用人数は上限を定めていないが、雇用上の配慮として非常勤講師1人当たりの担当科目数は2科目以内としている。

表 3-1 専任教員の組織構成 [単位：人]

・職位別、性別、国籍別教員数（カッコは内数）

学科	教授	特任教員	准教授	特任准教授	助教	計	設置基準数
プロダクトデザイン	6	1(女1)	1	1(女1)	0	9	5
視覚デザイン	5(外1)	3(外1)	5	0	1(外1)	14	8
美術・工芸	4	2	4(女1)	0	0	10	5
建築・環境デザイン	8	2(女1)	1	0	0	11	6

・年齢別教員数

学科	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～歳
プロダクトデザイン	0	1	0	4	3	1
視覚デザイン	2	3	1	5	3	0
美術・工芸	0	3	2	1	2	2
建築・環境デザイン	0	1	0	5	2	3

・学位別教員人数（学部）

学科	博士	修士	学士	その他
プロダクトデザイン	1(取得中)	2	5	1
視覚デザイン	2(1名取得中)	3	6	3
美術・工芸	1	6	2	1
建築・環境デザイン	6	4	1	0

・学位別教員人数（研究科）

研究領域	博士	修士	学士	その他
環境文化財学	2	0	0	0
建築学	1	3	1	0
空間計画学	3	1	0	0
視覚デザイン	2(取得中)	2	6	3
美術・工芸	1	6	0	1
プロダクトデザイン	1(取得中)	2	5	0

〈2〉造形学部

学部における授業科目と担当教員との適合性は、カリキュラム作成の際、カリキュラム検討委員会および運営委員会で十分な検討を実施し、教授会において承認する仕組みによりその適合性の判断を行っている。

〈3〉造形研究科

研究科における授業科目と担当教員との適合性は、カリキュラム作成の際、カリキュラム検討委員会および運営委員会で十分な検討を実施し、研究科委員会において承認する仕組みにより、その適合性の判断を行っている。

研究科における教員資格については、研究指導教員、研究指導補助教員の選任審査基準および論文審査委員の選任基準は長岡造形大学教員選考規程、長岡造形大学大学院造形研究科教員資格審査基準【資料 3-15】および長岡造形大学大学院学位規程【資料 3-16】等に規定しており、その基準に照らして選任された教員は適正であると判断する。なお、平成 26（2014）年度の採用教員については、採用の際に合わせて研究指導教員、研究指導補助教員、担当科目について審査し承認の上で配置している。

教員の配置は、学部と研究科における一貫的な教育を行うことを目的に、教員は基本的に学部専任教員として配置し、研究科については兼任教員としている。造形学部と同様に造形研究科においても担当専任教員は、自らの専門分野のみならず関連分野も含め学生へのきめ細かな就職指導を行うことも役割としている。また、平成 26（2014）年度の教員採用において博士学位取得者を増員採用、配置し、研究指導における質の向上を図っているが、博士（後期）課程の論文指導および審査の体制は十分ではない。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈1〉大学全体・造形学部・造形研究科

教員の募集・採用・昇格等に関しては、長岡造形大学教員選考規程を定め、明確にしている。当該規程において専任教員の任用は、学部長または研究科長が総務委員会の議を経て学長に申し出、その申し出により学長が必要と認める場合は理事長に申し出、理事長は「経営審議会」、「理事会」の議を経て任用を決定する。なお、募集・採用・昇任等について、基本的には中期目標に基づく中期計画に則して計画、実行される。このように「理事会」を最終決定機関とし、「経営審議会」、「教育研究審議会」その下部委員会で具体的な選考や審査を行うことにより、公正かつ適切な募集・採用・昇格が行われる手続きを明確にしている。

以上の規定、手続きに則り、教員募集は広く人材を集めるため一般公募により行っている。公募の実施は本学のホームページに募集要項を掲載するほか、学会の公式サイトにおける求人サイトや科学技術振興機構の研究者人材データベース（JREC-IN）等専門分野関連サイトのネットワーク上で行っている。専門分野関連誌等の利用を行う場合もある。

募集・採用の具体的な手続きは、平成 26（2014）年 4 月の採用者を含む公立化前までは長岡造形大学教員選考規程に基づき、募集ごとに学長が任命する委員による「教員選考委員会」を設置して行った。この委員会は、構成員および募集内容（職位、学位要件、専門分野、担当する授業科目等）を教授会に諮り承認を得たうえで設置され、当該委員会において選考を実施して候補者を決定した。その結果を教授会に提案し承認後、学長が候補者を決定し、理事長が最終判断を行い、採用を決定した【資料 3-17】。

公立化後の募集・採用の手順は前述の規程のとおりであるが、学長の申し出の後、理事長は「経営審議会」、「理事会」に諮り採用募集の決定を行いその後、学長は教員選考委員会を設置する。教員選考委員会は募集、候補者の審査を行い採用候補者を選定し、総務委員会の議を経て学長に推薦する。学長は候補者を決定のうえ、理事長に申し出、理事長が採用を決定する。

（４）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈１〉大学全体・造形学部・造形研究科

本法人の中期計画では「実践的な研究を進めるため、学外での設計、制作、研究などのうち研究水準の向上につながると判断されるものについて積極的に支援する。特に、地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に資金を配分する」とし、年度計画【資料 3-18】でも、研究に関する目標を達成するための措置として「国内外のデザインコンペティションなどへの応募、学術論文発表や美術館企画展などへの出品について、積極的に支援する」としている。教員の研究には申請に基づき、毎年 5 件から 6 件の研究について特別研究費を配分し【資料 3-19】、優れた研究等に対し支援を行い、翌年度における本学研究紀要【資料 3-20】への掲載および外的競争資金へ応募を義務付けている。

教員の業績評価は、平成 24（2012）年度に業績を管理するソフトウェアを導入し、学歴、職歴、保有免許、所属学会等をまとめた履歴書および著書・論文一覧、展示会・発表会、講演等の履歴をまとめた教育研究業績書【資料 3-21】の登録を各教員に義務付けて管理を行っているものの、研究業績等による実質的な教員の評価は行っていない。

FD の実施と有効性について次に述べる。本学では教員の質や意識の向上、学生支援、研究能力の向上等を目的として FD を実施している。実施の内容は、教育関係として授業改善、授業に対するアンケート結果の分析による満足度や理解度の把握、新たなカリキュラムに係る統一認識の保持、非常勤講師を含めた意見交換等の教育や授業内容の改善についてのものが中心となるが、この他、就職支援、障害を持つ学生への対応等の学生支援、外的競争資金獲得、知的財産についての説明等、教員の研究能力向上のための FD 等、多岐にわたっている。

本学では、FD を平成 15（2003）年より実施しており、近年では平成 24（2012）年度に 7 回、平成 25（2013）年度に 6 回の開催数となっている【資料 3-22】。FD の実施により、教育や授業内容の改善はもとより、学生支援や研究能力向上のための知識や認識が大幅に向上し、教員業務遂行の大きな助けとなっている。なお、FD には事務職員も可能な限り参加することとしており、内容の企画、資料の準備から参加まで教職員が協力し FD とスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）を合同で行うことにより情

報共有や業務の連携を図っている。

2. 点検・評価

● 基準3の充足状況：(数字)は点検・評価項目に準ずる。

- (1) 教員に求める能力、資質等の明確化に関しては公立化を機に大学として教員に求める能力、資質等を本学教員組織編成指針としてまとめ、より明確に全教員に周知することに努めている。教員構成も同指針に基づき明確化されており、当該基準はおおむね充足している。
- (2) 教員組織は学部・研究科とも編成方針に従って整備がなされ、授業科目と担当教員の適合性も学内の各種委員会等を通じ、不断の検証がなされ、おおむね基準を満たしている。なお、博士（後期）課程の担当教員としては十分な教員配置に至っていない。
- (3) 教員の募集・採用・昇格については、関連規定の整備と明示化が進み、これらに基づいた組織的な運用が適切に行われていることより、当該基準は充足している。
- (4) 教員の教育研究活動等の評価は、今後検討していく事項で充足しているとは言えない。FDの実施は、内容とその有効性を考慮し継続的に実施していることから当該基準は十分充足していると言える。

① 効果が上がっている事項

- (1) 公立化による教育研究運営に係る新組織の設置や、教授会の機能、審議内容の変更の理解と運用により教員の果たす役割と責任および学長の権限と責任を明確に定めており、これに基づき教育研究活動は節度ある活発な対応が行われている【資料 3-23】。
- (2) 教員の増員によりきめ細かな教育や指導ができる体制の整備過程であり、多様化する学生の要望に応え始めている【資料 3-24】。
- (3) 平成 26（2014）年度 4 月採用の専任教員の募集は公立化前の規定に沿った手順による公募方式で実施され、必要とする各専門分野の優秀な人材を採用することができた。
- (4) 特別研究費の配分により実施した研究については、本学の研究紀要への掲載を義務付け、成果を社会に報告し、更に、外的競争資金獲得の筋道となっている。

また FD については、教育や授業内容の改善のみならず、学生対応や研究支援など内容を適宜検討し、大学教員として必要な能力を身につけることや教員が統一した認識を持つ努力を行っている。また、FDの一環として、知的財産の理解促進を目的とした契約に関する研修を実施【資料 3-25】するなど、教職員を対象とした独自の講義を実施し、能力の向上を図っている。

② 改善すべき事項

- (3) 博士（後期）課程については、研究領域に対し十分な教員配置がなされていない。
- (4) 教員の業績等の管理は行っているが、業績に対する評価制度や顕彰制度が整備されていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

(1) 新組織については、運用初年度であり、運用に関しての課題を整理検討し柔軟に組織改革を実施することにより、更に連携体制を強め、責任の所在を明確にする。

(2) 教育目標に照らしたカリキュラムの妥当性、必要な教員の質、人数、配置の妥当性等について常に検証する。なお、女子学生の増加傾向に対し女性教員の増員の検討など、教員組織の充実を図る。

また、カリキュラムの見直しとともに教員配置の見直しを行い、教育目標実現のため最適な教員組織の構築に努める。

(3) 公立化前の制度を基本的に踏襲した現在の規程を今後運用し、中期計画に基づく教員の採用を適切に実施していく【資料 3-26】。

(4) 学内における特別研究費の配分は、研究推進委員会を中心に研究水準の向上、社会への貢献につながるかを判断基準として研究内容の精査を行い、今後も充実していく【資料 3-27】。

また FD について、中期計画において「FD 活動（教員の教育力を向上させるための組織的な取り組み）の推進により、優れた教育方法の共有化を図り、教育水準の向上に努める」としている。今後も学務委員会を中心とし、状況に応じて必要な内容を取り入れつつ、更なる FD 活動の充実を進める。

② 改善すべき事項

(1) 現在、プロダクトデザイン学科、視覚デザイン学科の教員各 1 名が博士の学位取得手続きを行っており、3 年以内には大学院の全領域において博士号をもつ教員の配置を目指す。

(4) 教員の評価制度について、年度計画では「優れた研究成果に対する顕彰制度の開設に向け、適切な評価制度を検討する」としていることから、公立大学法人長岡造形大学において、現在、教職員における評価制度や顕彰制度を検討中であり、早期の制定を目指す。

4. 根拠資料（大学基礎データ、刊行物、内部資料等）

- 資料 3-1 長岡造形大学教員組織編成指針
- 資料 3-2 長岡造形大学教員選考規程
- 資料 3-3 公立大学法人長岡造形大学中期目標（既出 資料 1-5）
- 資料 3-4 公立大学法人長岡造形大学中期計画（既出 資料 1-6）
- 資料 3-5 長岡造形大学専任教員基本任務及びその勤務時間配分
- 資料 3-6 H26 年度以降専任教員体制
- 資料 3-7 公立大学法人長岡造形大学定款（既出 資料 1-1）
- 資料 3-8 長岡造形大学学則（既出 資料 1-2）
- 資料 3-9 長岡造形大学教授会規程
- 資料 3-10 長岡造形大学研究科委員会規程
- 資料 3-11 長岡造形大学キャンパスガイド 2014
- 資料 3-12 平成 26 年度長岡造形大学大学院担当教員一覧
- 資料 3-13 長岡造形大学大学院学則（既出 資料 1-15）

- 資料 3-14 造形学部学科と造形研究科領域関連表（平成 26 年度）
- 資料 3-15 長岡造形大学大学院造形研究科教員資格審査基準
- 資料 3-16 長岡造形大学大学院学位規程
- 資料 3-17 長岡造形大学専任教員募集要項
- 資料 3-18 公立大学法人長岡造形大学年度計画（既出 資料 1-23）
- 資料 3-19 特別研究費予算配分一覧
- 資料 3-20 長岡造形大学研究紀要 2013 年
- 資料 3-21 専任教員教育研究業績書
- 資料 3-22 ファカルティ・ディベロプメント実施内容一覧
- 資料 3-23 公立大学法人長岡造形大学運営に係る決議・審議事項の取扱いについて
- 資料 3-24 ホームルーム担当学生数一覧
- 資料 3-25 契約に関する講義について
- 資料 3-26 教育研究審議会第 1 号議案「造形学部専任教員採用候補者の選考について」
説明資料
- 資料 3-27 特別研究費の申請、配分等について

第4章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

本学は、「造形を通して真の人間の豊かさを探究し、社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」ことを建学の理念として掲げ、新しい時代におけるデザインの実践的教育研究の場とするため長岡市が新潟県の支援を得ながら公設民営の私立大学として、平成6(1994)年4月に創設した。この建学の理念は履修ガイド【資料4-(1)-1】に明示され、年度当初の履修ガイダンスにおいて学生へ周知し、社会に対してはホームページにおいて公表を実施してきた。

建学の理念を基礎とし、学位の授与については長岡造形大学学位規程【資料4-(1)-2】、長岡造形大学大学院学位規程【資料4-(1)-3】、長岡造形大学大学院修士の学位に関する長岡造形大学大学院学位規程施行細則【資料4-(1)-4】および長岡造形大学大学院博士の学位に関する長岡造形大学大学院学位規程施行細則【資料4-(1)-5】にて定めている。

〈2〉造形学部

公立化前の入学者に対する教育目標は、本学の建学の理念に基づいたカリキュラムを修得することが基準となっており、高度な造形力を基盤としながら社会の要請を的確に認識し、さまざまな課題に対して創造的な解決策を提示するとともに、豊かに表現できる能力を兼ね備えた人材の育成と、履修ガイドに明示している。

平成26(2014)年の公立化後は、新たに定められた「造形を通して真の人間の豊かさを探求し、社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」とする理念に基づき、教育目標として社会の要請を的確に認識し、様々な課題に対して創造的な解決策を提示するための3つの力「社会人基礎力」、「構想力」、「造形力」を養うことを履修ガイドに明示している。

以上の教育目標は履修ガイドで公表し、学生に対しては年度当初の履修ガイダンスにおいても周知を行い、社会に対してはホームページにおいて公表している。

以下、各学科における教育目標を示す。

○ プロダクトデザイン学科

プロダクトデザインでは、カタチや機能だけでなく、そのモノのあり方や人や社会との関わり、他のモノとの関係性までを考え提案する必要がある。そのため、細部へのこだわりに加え幅広い視野も重要になってくる。学科における実習・演習では、マンツーマンでの指導を基本とし、「問題の発見」、「原因の究明」、「解決への構想」、「試行及び検証する力」および「アイデアをカタチにするスキル」を身につけさせ、プロのデザイナーとしてスタートできる能力を培うことを教育課程の編成方針として掲げ、履修ガイドに明記、公表し、ガイダンスを通じて伝えている。また、ホームページにおいても公表している。

○ 視覚デザイン学科

視覚デザイン学科では、「理解する。身につける」、「考える。展開する」、「(問題を) 解く・

磨く」をテーマとし、これら一連の流れを修得することを教育目標に据えている。言い換えれば、本学科では社会の変化をいち早く読み抜き、様々な問題の根本を読み解いて本質を見抜き、デザインで問題を解決するための提案をすること、そしてそれを実行に移すための行動力や技術力を身につけることの修得を目標としている。また、視覚デザインに欠かせないコンピュータの知識と技術を学ぶ授業を1年次から3年次まで設け、いずれの分野において学修する場合でも汎用性の高いグラフィックデザインを学べるような授業内容としており、応用力のある人材を育てることとしている。これらのことは履修ガイドやガイダンスを通じて学生に公表し伝えている。また、ホームページにおいても公表している。

○ 美術・工芸学科

美術・工芸学科では、美術と工芸といった既存の領域間にある壁を取り払い、それらを総合的に組み合わせる力を持つことで新たな表現の可能性を探求し、専門分野間での横断的、並行的な学修を通して柔軟な発想と独創的な創作、研究を目的とした造形教育を行っている。また、デザイン大学における美術・工芸学科という特徴を活かし、多彩な社会環境での人とモノとの関係性や、計画・立案、造形表現までを学び、幅広い知識や能力、社会への積極的な関わりによる地域文化への貢献も兼ね備えた学修を教育目標としている。これらは履修ガイドやガイダンスを通じて明示、公表している。また、ホームページにおいても公表している。

○ 建築・環境デザイン学科

建築・環境デザイン学科は、人を取り巻く空間と環境のデザインを学ぶ学科である。その領域の幅は広く、建築、ランドスケープ、インテリア、生活空間からコミュニティ空間、文化財の保存、まちづくり、都市計画まで多彩である。ここでは人と社会からの視点と自然や環境からの視点の両視点からのデザインを学び、確かな技術力とともに多彩な考え方を個性として捉えて伸ばし、次の時代が求める豊かでしなやかなハートも持ったデザイナーを育てることを教育目標としており、そのことは履修ガイドまたはガイダンスにおいて明示、公表している。また、ホームページにおいても公表している。

教育目標と学位授与方針【資料4-(1)-6】の関係を見ると、公立化前の入学者に対する教育目標は前述のとおり、本学建学の理念に基づいたカリキュラムを修得することを基準に高度な造形力を基盤としながら社会の要請を的確に認識し、さまざまな課題に対して、創造的な解決策を提示するとともに豊かに表現できる能力を兼ね備えた人材になり得ることであり、学位授与方針は、これら教育目標の達成を目的とする授業科目を履修し卒業要件単位を修得したものに対して学位を授与する、と履修ガイドに明示しており、両者の整合性はとれている。

また、公立化後の教育目標は、社会の要請を的確に認識し様々な課題に対して創造的な解決策を提示するため3つの力「社会人基礎力」、「構想力」、「造形力」を養うこととし、これら3つの能力の獲得を目的とした授業科目を履修し、卒業要件単位を修得した者に学士課程学位を授与すると履修ガイドに明示しており、両者の整合性はとれている。

本学部における修得すべき学修成果は、公立化前後とも授業科目の概要（シラバス）にある「達成目標」の項目を通じて明示されている。また、各学期開始時に各年次、各学科にお

いて行われるガイダンス、各授業におけるガイダンスを通じてもこれらを明示している。

〈3〉造形研究科

本研究科における教育目標は、長岡造形大学大学院学則【資料 4-(1)-7】に大学院設置の目的を「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、もって文化の進展に寄与することを目的とする」とし、人材養成等教育研究上の目的は以下のとおり定め、明示している。

- (1) 修士課程は、造形分野における研究能力及び専門性を要する職業等に必要かつ高度な造形能力を備えた人材を育成することを目的とする。
- (2) 博士（後期）課程は、造形分野に関する研究者として自立して研究活動を行う基礎作りを進め、優れた研究能力及び総合的な造形能力並びに基本となる豊かな学識を備えた有為な人材を育成することを目的とする。

教育目標は、大学院履修ガイド【資料 4-(1)-8】や大学院案内パンフレット【資料 4-(1)-9】等に大学院設置の趣旨、特色と構成等を明記し、育成すべき人材について、デザインに関する高度な知識と幅広い応用力・技法、総合的な視野を持った専門的職業人の養成、デザインの各領域を束ねる総合的なデザイン学の確立、広い視野でデザイン領域全体をコーディネートする能力の修得等を明記している。ただし、造形研究科では学位授与方針として明確に定めていない。

修得すべき学習成果は、全科目についてシラバスにおいて達成目標を記載し、各科目における修得すべき学修成果を明示している。

修士課程において唯一の必修科目である「特別研究」は、修士課程における研究の基軸となるもので学位授与の判断における最も重要な要素である。当該授業は、研究を通じて課題の設定、分析と考察、論考の展開、発表の方法などの高度化を図り、「造形理論」の構築あるいは「デザイン学」の確立に向けた研究を行うことを目的としており、その達成目標をシラバスにおいて「自己の研究課題を常に発見しようとする意識・外部観察の眼を持つ」こと、「自身の課題の設定や調査・分析・考察につき、適宜第三者の立場に立ち、検証する姿勢を持つ」こと、「造形理論」や「デザイン学」の確立に向けた研究の糸口を常に考える意識を醸成する」ことを修得すべき学修成果として明示している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

〈1〉大学全体・造形学部

教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）【資料 4-(1)-10】は、公立化前後ともに長岡造形大学学則【資料 4-(1)-11】に基づき編成され、履修ガイドおよび大学ホームページにて明示している。

公立化前の入学者に対する教育課程の編成方針は以下のように定めている。

1. デザインに関心を抱く学生を広く受け入れ、すべてのデザイン分野に共通して求められる基礎教育と、幅広い教養教育を土台としながら、実践的な専門教育を行い、専門家としての能力を養成することを目的とする。
2. 他分野の専門教育科目を履修できる環境を整備することで、デザインに関して幅広い

視野から、俯瞰的に社会全体を掴み考察することのできる人材を養成するカリキュラムである。

3. 豊かな地域環境を活かし、様々な協働のプロジェクトを実施することで、デザインの社会的役割を実感するカリキュラムも並行して準備している。

以上に明示した教育課程の編成方針は、前述の教育目標「高度な造形力を基盤としながら、社会の要請を的確に認識し、さまざまな課題に対して、創造的な解決策を提示するとともに、豊かに表現できる能力を兼ね備えた人材になり得ること」に対し整合性がとれている。

また、公立化後の入学者に対しての教育課程の編成方針は以下のとおりである。

1. 地域・社会や企業と連携した実践的なデザインプロジェクトにより、社会人基礎力を養成する「地域・社会連携系」科目を拡充する。
2. 構想力を重視したデザインプロセスを総合的に学ぶ演習・実習科目を強化する。
3. 複合的な造形力修得のための横断的科目の拡充を図る。

以上に明示した教育課程の編成方針は、前述の教育目標である“社会の要請を的確に認識し、様々な課題に対して創造的な解決策を提示するため、3つの力、「社会人基礎力」、「構想力」、「造形力」の養成”に対し整合性がとれている。

これらは共に、大学案内パンフレット【資料 4-(1)-12】、大学ホームページ、入学後の履修ガイダンス、シラバス等において明示し、公表している。

科目区分、必修・選択の別、単位数等は、公立化前・後いずれの入学者に対しても履修ガイド等を通じて公表され、年度始めのガイダンス等を通し学生に明示している。

〈2〉造形研究科

教育課程の編成・実施の方針について、造形研究科においては大学院設置認可申請書に教育研究課程の構成と特色として「デザインを自然科学、人文科学、社会科学を包含する総合科学として認識し、それぞれの専門研究領域におけるデザイン理論の深化と総合的なデザイン技法の高度化を目指すとともに、デザインの各領域を包含しつつ、その融合を図りながら、広い視野でデザイン領域全体をコーディネートする能力の修得を目指すことにより、新たな社会変革に対応する幅広い知識と技術を兼ね備えた創造性豊かな指導的実務者の養成、将来的に研究者として自立できる人材養成のための基礎づくりを行うものである」と明示している。造形研究科造形専攻修士課程ではこの方針を受けて「環境文化財学」、「建築学」、「空間計画学」、「視覚デザイン」、「美術・工芸」および「プロダクトデザイン」の6つの領域を、博士（後期）課程には「造形理論」の1領域を設置し、各領域に設定している教育研究の内容【資料 4-(1)-13】を踏まえ、教育課程を編成することとしている。

修士課程におけるカリキュラムは、修了要件となる基礎科目群、専門科目群、特別研究および建築士受験資格取得のためのインターンシップ科目で構成されている。基礎科目群および専門科目群にて開講する科目はすべて選択科目であり、学生は自らの専門領域やその隣接領域を学ぶことができる。「特別研究」は修士課程における唯一の必修科目である。また、一級建築士受験資格の取得を希望する環境文化財学、建築学、空間計画学の領域に属する学生については、インターンシップ科目を履修することができる【資料 4-(1)-14】。

博士（後期）課程における開講科目は必修科目である「造形理論」と単位を設定していない「造形理論研究指導」の2科目としている。

修士課程および博士（後期）課程にて開講するこれらの科目に関する区分、必修・選択の別、単位数等は長岡造形大学履修規程に定め、大学院履修ガイドに明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉 大学全体・造形学部

本学における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、大学案内パンフレット、履修ガイドおよび大学ホームページ等を通じて教職員に周知し、公表している。学生に対しても同様に大学案内パンフレット、履修ガイドおよび大学ホームページを通じ、また、各学期開始時のガイダンス等において教育目標ならびに学位授与方針を周知している。不明な点や詳細は学務課職員が個別的な質問に応じている。

社会に対しての公表は、大学案内パンフレット、履修ガイドおよび大学ホームページを通じて教育目標等の周知を実施している。大学案内パンフレットは、本学のオープンキャンパスや学外における各種の大学説明会、高校等への送付【資料 4-(1)-15】によって受験生、保護者、高校教員に広く配布している。また、大学案内パンフレットは本学ホームページを通じて直接請求することも可能となっている。加えてホームページでは、閲覧者が履修ガイドをダウンロードすることができ、受験生、保護者、高校教員や本学学生以外にも社会一般に対して広く公表している。

〈2〉 造形研究科

教育目標や教育課程の編成・実施方針は、大学院学則をはじめ諸規程により規定されるとともに、全職員に対しては各委員会、教授会等の会議に加え、大学案内パンフレットやホームページ等にて周知を行っており、理解を徹底している。学生に対しては、学生募集要項【資料 4-(1)-16】に大学院設置の趣旨や研究領域の特色を記載するとともに、大学院説明会を実施し入学前においても周知を行っている。また、入学後は毎年4月にガイダンスを実施し、大学院における教育目標や教育課程の編成・実施方針等を周知し理解の促進を図るとともに、ホームページへの掲載による周知も行っている。

社会に対しての公表は、教育目標や教育課程の編成・実施方針等を募集要項、ホームページ、大学院案内パンフレット等を通して社会に周知するとともに、進学者向けの大学院説明会を一般にも公開している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体・造形学部

公立化前は、修学支援センター委員会にて教育目標等の適切性について4年に一度検証を行い各学科において教育目標、学位授与方針に照らしてカリキュラムの検証を行うとともに、

運営委員会および教授会の承認を経て、教育課程の改正、科目の充実などを実施した。

公立化後は、公立化に伴う組織改変によって修学支援センター委員会に代わって学務委員会により検討を行い、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関する検証については、中期計画【資料 4-(1)-17】に則し定期的に教育研究審議会、総務委員会、学務委員会および教授会にて行っている。

〈2〉造形研究科

教育目標および教育課程の編成・実施方針の適切性についての定期的な検証について、公立化前は大学院諸問題検討小委員会および研究科委員会において、公立化後は学務委員会および研究科委員会において定期的に検証を行っている。

なお、平成 20（2008）年度の建築士法改正に伴う建築士受験資格の変更への対応や自己点検・評価において指摘された領域横断的な科目の設置への対応等、教育目標を踏まえた教育課程の編成・実施方針を大学院諸問題検討小委員会および研究科委員会において定期的に検証・決定し、対応を行った。

2. 点検・評価

- **基準 4【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】の充足状況：**（数字）は点検・評価項目に準ずる。

- (1) 各課程とも履修ガイド、大学ホームページにおいて教育目標の明示がなされている。学士課程の教育目標と学位授与方針も整合性がよく取られ、修得すべき学修成果は履修ガイドなどに明示がなされ、以上の点では基準をよく満たしている。但し、修士課程、博士（後期）課程では学位授与方針に明確な定めがなく、現段階では基準を充足しているとは言えない。
- (2) 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針は、大学案内パンフレット、ホームページなどでも明示されており、科目区分、必修・選択の別、単位数も履修ガイド、ホームページ等を通じ広く明示しており、同基準を良く満たしている。
- (3) 履修ガイド、大学案内パンフレット、ホームページ等を通じ教育目標などの周知、公表は適切に行われ、基準を充足している。
- (4) 各課程に相応しい内容の検証を所定の学内委員会を実施しており、同基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

- (3) 本学の公立化により新潟県内のみならず全国からも注目されるとともに、本学ホームページを通じて学外へも教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の公表を拡大し行っている。また、全国で開催される志望者を対象とした大学説明会に、これまで以上に参加し、積極的に説明を行っている。
- (4) 教育目標、学位授与方針の適切性については毎年度当初に検証を行っており、教育課程の編成・実施方針の適切性については月例の学務委員会で議論し、整合しない部分については、同委員会で議論を更に重ね、解決策を見出している。

② 改善すべき事項

(2) 造形研究科における学位授与方針等の方針が明確に定められていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

(3) 公立化により改められた建学の理念、目的等の社会への公表に関して、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に関する理解、周知方法については、学務委員会において検討する一方、大学案内パンフレット、本学ホームページでの記載方法の検討や、説明機会の充実を更に図っていく。今後も中期計画に示されたとおり学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の明示に努め、社会に積極的に公表し、定期的な検証も行う。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、今後も引き続き定期的に検証を行っていく。

② 改善すべき事項

(1) 造形研究科における学位授与方針等の方針を、現在、研究科長を中心に作成を行っている。平成 26 (2014) 年度中には策定し、来年度からの施行、大学構成員への周知および社会への公表を目標としている。

4. 根拠資料

- 資料 4-(1)-1 長岡造形大学履修ガイド 2014 (既出 資料 1-10)
- 資料 4-(1)-2 長岡造形大学学位規程
- 資料 4-(1)-3 長岡造形大学大学院学位規程 (既出 資料 3-16)
- 資料 4-(1)-4 長岡造形大学大学院修士の学位に関する長岡造形大学大学院学位規程施行細則
- 資料 4-(1)-5 長岡造形大学大学院博士の学位に関する長岡造形大学大学院学位規程施行細則
- 資料 4-(1)-6 長岡造形大学学位授与方針 (ディプロマポリシー)
- 資料 4-(1)-7 長岡造形大学大学院学則 (既出 資料 1-15)
- 資料 4-(1)-8 長岡造形大学大学院履修ガイド 2014
- 資料 4-(1)-9 長岡造形大学大学院案内パンフレット 2014 (既出 資料 1-21)
- 資料 4-(1)-10 長岡造形大学教育課程の編成方針 (カリキュラムポリシー)
- 資料 4-(1)-11 長岡造形大学学則 (既出 資料 1-2)
- 資料 4-(1)-12 長岡造形大学案内パンフレット 2014 (既出 資料 1-11)
- 資料 4-(1)-13 大学院造形研究科造形専攻「教育研究の内容」一覧
- 資料 4-(1)-14 大学院における実務経験要件を充たす開講科目一覧
- 資料 4-(1)-15 長岡造形大学進学相談会スケジュール (既出 資料 1-19)
- 資料 4-(1)-16 長岡造形大学大学院造形研究科修士課程・博士 (後期) 課程学生募集要項 2014 (既出 資料 1-22)
- 資料 4-(1)-17 公立大学法人長岡造形大学中期計画 (既出 資料 1-6)

【2】教育課程・教育内容

1. 現状説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

〈1〉大学全体・造形学部

公立化前における授業科目開設等の検討は教育課程の編成方針に基づき、カリキュラム改正の際に設置されるカリキュラム検討委員会において討議され、その後、修学支援センター委員会において授業科目の検討を行い、教授会および理事会の議を経て各授業科目の決定を行った。

公立化前の平成 21 年度カリキュラムの編成は、授業科目を「教養科目」と「専門教育科目」に大別し、「教養科目」では「言語」系、「社会・歴史」系、「芸術・文化」系、「自然・身体」系に区分し、様々なデザイン分野に共通する土台となる幅広い教養教育を行うための科目設置を行った。また、「専門教育科目」のうち「専門教育科目〔学部共通〕」では、すべてのデザイン分野に共通する造形基礎教育の実技科目や講義科目を設置した。「専門教育科目〔学科共通〕」および「専門教育科目〔学科コース別〕」では、学科やコースを越えた幅広い横断的な学修や地域と共に行う創造的な事業を含む構成内容とした【資料 4-(2)-1】。

公立化後は、組織改変により修学支援センター委員会に代わる学務委員会により授業科目の開設等の検討を行い、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関する定期的な検証については総務委員会および教授会の議を経て、各授業科目の配置を行うこととなっている。

なお、平成 26 年度カリキュラムは公立化前の手続きに則り制定した。授業科目は従前のカリキュラム同様、「教養科目」と「専門教育科目」に大別したが、「教養科目」は「教養」の中に「言語系」、「キャリアデザイン教育」、「ソーシャル・スキルズ」の区分を設置し、これまで以上に社会人基礎力の強化・養成、卒業後の進路を明確にするための科目構成としている。また、「専門教育科目〔学部共通〕」には新たに「地域協創演習」、「インターンシップ」、「ボランティア」を設置し、地域社会や企業との実践的なプロジェクトを通じて社会人基礎力の養成を図っている。

公立化前後いずれにおいても、すべての学科において 1、2 年次の初年度教育に関わる基礎的内容の実習・演習と、3、4 年次の専門ごとに必要な演習および 4 年次の「卒業研究」を必修として配置しており、それぞれ十分な数の科目が開設されている。講義系科目については公立化前の入学者と公立化後の入学者とでは科目配置に若干の違いがあるものの、造形学部として必要単位数を上回る科目を開設しており、十分な選択肢が用意されている。

順次性のある授業科目の体系的配置について、本学では 1 年次にはあらゆる創作活動に共通する確かな基礎造形力を修得させるため、公立化前は「基礎造形実習Ⅰ」を、公立化後は「基礎造形実習Ⅰ」および「基礎造形実習Ⅱ」を全学科に対して必修科目とし、それをもって 2 年次には所属学科による専門分野を横断的に学修するものとしている。更に 3 年次では各自の専攻分野に関する知識・技能を高める学修をし、4 年次では専攻分野の知識・技能を更に高めながら「卒業研究」に取り組む配置としている。

また卒業後の進路を明確にするため、公立化前は 2 年次後期に「キャリア計画実習Ⅰ」を、

3年次後期に「キャリア計画実習Ⅱ」を設置した。公立化後は1年次後期に「基礎ゼミⅠ」、2年次前期に「基礎ゼミⅡ」を、それらを受けて2年次後期に「キャリア計画実習Ⅰ」、3年次前期に「キャリア計画実習Ⅱ」を設置している。

このように本学では全学的に広く造形の基礎学修から始め、学年が進むに連れて徐々にそれぞれの専門の学修へ深化し、そして社会での活動を見据えた学修方法をとっている。

また、公立化前後とも学科ごとに進級要件を設定しており、それらは各学科における進級に最低限必要な学修を要する実習・演習を対象としている。

本学において専門教育・教養教育は公立化前後とも授業科目を「教養科目」と「専門教育科目」に大別しているが、「教養科目」のほとんどを1、2年次に修得できるような科目配置としている。それは1、2年次を基礎的学修期間、3、4年次を専門的学修期間と位置づけ、学年が進むにつれて専門に特化した学修に集中できるよう設定しているためである。教養科目はいずれの科目も社会人としての自立を促すとともに、専門教育科目を理論の部分において様々な形で補完する役割を担い、造形実技教育に深みを与えている。

〈2〉造形研究科

修士課程は、公立化前後とも、人材養成等教育研究上の目的を達成するため必要な科目として、基礎科目群（7科目）、専門科目群（22科目）および特別研究（1科目）を開設している。また、建築士受験資格取得のための科目（5科目）を開設している【資料4-(2)-2】。

基礎科目群では、デザインの原点を理解し人間とデザインとの関わりを再認識するための科目およびデザイン領域全体に通じる基本的理念に関する基礎的方法論や総合的なデザイン学構築のための理論的背景を履修する科目を開設している。

専門科目群では、専門性をより高め、デザイン理論の深化あるいは実践の方法論の高度化を図るための科目として、各研究領域の講義系科目を11科目、演習系科目11科目を開設している。

「特別研究」は、基礎科目群と専門科目群の履修と合わせて各分野の融合と進化を通してより高度な専門性を身につけるために、1年次および2年次を通じて必修科目として履修する。

建築士受験資格取得のための科目は平成20（2008）年の建築士法改正に伴い、本学大学院における研究が一級建築士受験資格の実務経験と認められるため、自由選択科目として「インターンシップ科目」を開設している【資料4-(2)-3】。

博士（後期）課程では、研究指導を行う「造形理論」と論文作成指導を行う「造形理論研究指導」を開設し、人材養成等教育研究上の目的達成に必要な科目を配置している。

順次性のある授業科目の体系的配置は、修士課程において基礎科目群がデザインにおける原点の再認識やデザイン領域全体に通じる基本理念を学ぶ科目であることから、1年次に履修することを推奨している。また、専門科目群では、講義系科目および演習系科目ともに、同一領域に複数の科目がある場合は科目名にアルファベットまたは数字をつけ、その順を追って段階的に履修することとしている。

博士（後期）課程においては開設科目が2科目であり、研究および論文作成を並行して行

える体系としている。

修士課程では、コースワークとして講義系科目を基礎科目群に 7 科目、専門科目群 11 科目設置しており、リサーチワークとして演習系科目を専門科目群に 11 科目および必修科目としての特別研究 1 科目を設置している。基礎科目群においてはコースワークによりデザインについての総合的な理論等を学び、専門科目群においてはコースワークとリサーチワークの比率を 1 対 1 とし、知識と技術を偏りなく身につけることができる体系となっている。また、「特別研究」を必修科目としており、修士課程全体におけるコースワークとリサーチワークの関係を整えている。

博士（後期）課程では、開講科目を最低限必要な「造形理論」（8 単位）および「造形理論研究指導」（単位の設定なし）の 2 科目とし、自らのリサーチワークを重点的に行うカリキュラムとしている。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈1〉大学全体・造形学部

先ず、公立化前、平成 25（2013）年度入学生までのカリキュラムについて述べる。

「教養科目」において、「言語」系は必修科目である「英語Ⅰ～Ⅳ」の他、2 年次以降は「英語会話」、「英語読解」、「英語応用」を設置し、より実践的な英語活用能力の育成を目指した。また、「フランス語」、「中国語」、「イタリア語」もそれぞれⅠ、Ⅱと段階的に科目を配置し、「イタリア語」においては初級と中級の科目を開講し、修得レベルに沿った授業を行っている。「社会・歴史」系および「芸術・文科」系は、各専門教育科目を学ぶに当たっての基礎的知見を修得する科目構成で、授業方法は講義形式で、1、2 年次に担当している。「自然・身体」系は、自然科学や心理学に関するものの他、体育実技も含んだ構成で、1、2 年次に配置している。

「専門教育科目」は、「専門教育科目〔学部共通〕」、「専門教育科目〔学科共通〕」、「専門教育科目〔学科コース別〕」、「専門教育科目〔卒業研究〕」に区分され、造形学部 4 学科それぞれの専門性を深める科目を配している。「専門教育科目〔学部共通〕」は、「第 1 区分（美術・工芸系）」、「第 2 区分（プロダクト・視覚系）」、「第 3 区分（建築・環境系）」、「第 4 区分（地域社会系）」の 4 区分に分けられ、1～3 年次に担当としている。「地域社会」系以外は各区分で必ず 1 科目以上を選択し、広い専門知識を修得することとしている。

「専門教育科目〔学科共通〕」は各学科の専門性を高めた科目を配し、実習や演習といった実技では、各学科における基礎的造形力を身につけ、講義においては専門的知識と発想力、想像力を養う。

「専門教育科目〔学科コース別〕」は、各学科内に設けられた専門コースにおける学修を深めるための演習で、その後の「専門教育科目〔学部共通〕」につながる。

公立化後である平成 26（2014）年度の入学生から適応されたカリキュラムでは、「教養科目」についてそれまでの開講科目を整理・選別して新たな区分を構成し、基礎的知見を修得する科目として改めて配置した。主な授業方法は講義形式とし、「哲学」および「キャリア計画実習Ⅱ」以外の科目は 1、2 年次に担当している。「教養科目」における「言語系」では、これまで複数の外国語科目を設置していたが、国際語である英語を使ったコミュニケーション

ン能力の養成のため英語に特化し、「英語オーラルコミュニケーションⅠ～Ⅷ」を1年次に配当した。これらは入学後に実施するプレースメントテストにより4つのレベルにクラス分けし、最上であるレベル4の学生は「英語中上級Ⅰ、Ⅱ」を、それに準ずるレベル3の学生は「英語中級Ⅰ、Ⅱ」を選択できることとしている。これらの科目はTOEICテストに対応する英語力の養成を目的とし、将来的に仕事で使える英語力の基礎を形成することを目指す。「キャリアデザイン教育」では、卒業後の進路を明確にするため、デザインを学ぶことの意味を考える「基礎ゼミⅠ、Ⅱ」と、実践的なキャリア教育を行う「キャリア計画実習Ⅰ、Ⅱ」で構成される。社会人としての基礎力を養成するため「ソーシャル・スキルズ」と称して、いくつかの特徴的な科目も設置している。先の「英語オーラルコミュニケーションⅠ～Ⅷ」もこれに含まれ、これ以外にも「英語オーラルコミュニケーションⅨ、Ⅹ」、デザインを学ぶ意味とその学びをどのように社会に還元するかを考える「基礎ゼミⅠ、Ⅱ」、「キャリア計画実習Ⅰ、Ⅱ」など、デザイン分野に特化した実践的能力を身につけるだけでなく、汎用性ある社会人としての基礎能力を身につけることを目標としている。

「専門教育科目」は、公立化前と同様の「専門教育科目〔学部共通〕」、「専門教育科目〔学科共通〕」、「専門教育科目〔学科コース別〕」、「専門教育科目〔学部共通〕」に加え、新たにゼミ科目を加えた。「専門教育科目〔学部共通〕」は、公立化前からある「第1区分（美術・工芸系）」、「第2区分（プロダクト・視覚系）」、「第3区分（建築・環境系）」、「第4区分（地域・社会連携系）」に加え、「クロス実習」を区分として新設し、様々な分野を横断的に学ぶ科目を配置した。また、「地域・社会連携系」には「地域協創演習」を5科目、インターシップ科目を2科目、ボランティア科目を2科目配置し、社会と関わる授業を増やした。

公立化前では4学科とも3年次以降それぞれ4～6つのコースに分けられていたが、公立化後は4学科ともに2コースの配置としている。コース数の減少を補うべくゼミ科目として「ゼミⅠ、Ⅱ」を設置し、「卒業研究」につなげている。

また、本学では学生の資格取得支援のための課程や必要となる科目を設置し、資格取得または受験資格取得の支援を行っている。主なものとして学芸員（全学科対象）、中学校教諭一種免許「美術」・高等学校教諭一種免許「美術および工芸」（美術・工芸学科対象）、一級建築士受験資格・二級建築士受験資格（建築・環境デザイン学科対象）などがある。

初年次教育・高大連携に関しては、以下の教育的配慮を行っている。造形学部は幅広い分野の学科により構成されていることから、入学試験にデッサンなどの実技試験を必須とはしていない。そのため、他の同分野大学と比べ造形実技における未経験率が高い傾向にある。そこで、平成21（2009）年度より「専門教育科目〔学部共通〕」として各分野における造形の基礎となる描写力、構成力、色彩力を養成するため、「基礎造形実習Ⅰ」および「基礎造形実習Ⅱ」を開設し、公立化前は「基礎造形実習Ⅰ」を、公立化後は「基礎造形実習Ⅰ、Ⅱ」の両科目を必修科目として、初年次における基礎教育科目と位置付けている。また、造形の基礎力養成と、造形学修における知識や作法の修得を目的として設置したこの科目は、原則として月曜日から金曜日までの毎日、午前中に実施するもので、実技養成の他、規則正しい生活習慣を身につけることにも貢献している【資料4-(2)-4】。

「基礎造形実習Ⅰ」の特長は学部共通必修科目で、4学科すべての学生が学科の分け隔てなく一同に会して課題を制作することである。これによって他学科の学生と交わる機会を持

ち、その後の学生生活においても良好な影響を与えている。加えて、本学の専任教員のほぼ全員が可能な限り指導に当たっていることから、学生は多くの専任教員と接する機会を得ることができ、専門領域を越えた教員との交流がとりやすい環境が醸成されている。これは、学生個人への細やかな生活指導や境界的な領域を志向する学生等への対応につながっていると考える。

公立化後、「教養科目」の「言語系科目」として新たに設置された「英語オーラルコミュニケーションⅠ～Ⅷ」は、英語による会話能力を磨くことを目的とした必修の科目で、プレースメントテストにより、各自の水準に合ったクラス配分をしている。なお、授業内で実施する TOEIC テストの結果により、「英語上級Ⅰ」および「英語上級Ⅱ」の単位を認定する制度も設け、学修意欲の向上を図っている。

また、「教養科目」の「キャリアデザイン教育」に配置している必修科目「基礎ゼミⅠ」では、デザインを学ぶことの意味と自らの進路、それを社会にどのように還元するかについて考えることを授業目的としている。他大学も含めた先輩の話を引きかけとしながら、各学生が大学でどのようなことを学び、社会で生かしていくかを改めて整理する。そして、自分の将来像を見定め、目標に対して今後どのような態度で学修を進めていくべきかを把握することを目標としている。

また、高大連携は、高校への出張講義の実施【資料 4-(2)-5】、学内見学や体験授業等の受入、高校教員との懇談会の実施、高等学校教育研究会への施設貸出などを毎年可能な限り積極的に行っている。

〈2〉造形研究科

修士課程は単一の研究科、専攻に6領域を設置し、それぞれに研究指導教員を配置し、指導に当たっている。専門科目群は講義科目と演習科目に分かれ、原則として領域における各自の専門分野に関する科目を履修するが、他の領域における科目の履修も妨げてはいない。

講義科目では複数教員が交代で担当する形式の科目を多く配置し、領域において細分化された分野を専門とする教員から学ぶことができる。また、授業への集中と作品の完成度の向上を目的として集中講義も実施している【資料 4-(2)-6】。演習科目では、担当の研究指導教員が一貫して行うことにより専門分野の高度化への対応を可能とし、より深い教育を実施するとともに、自らの研究や制作に集中できるよう配慮している。

博士（後期）課程においては学生が必要とする内容については専門とする教員の指導を受けることを可能としているが、研究指導教員は研究および論文作成の指導を必ず行うこととしており、理論と実践を総合的に学ぶことができる。また、多くの研究指導教員が博士の学位を取得しており、高度な研究、教育に対応できる体制を整えている。

2. 点検・評価

- **基準4【教育課程・教育内容】の充足状況：**(数字)は点検・評価項目に準ずる。
 - (1) 必要な授業科目の開設状況は、公立化前後とも教育課程の編成方針に基づき、学内における所定の手続きに則り、必要な授業科目が開設されている。順次性のある授業科目の配置は、「基礎造形実習Ⅰ、Ⅱ」など造形の基礎を学ぶ科目から「卒業研究」、ひいては大学院に至る体系的な科目を順序立てた教育体系が構築されている。学士課程における専門教育・教

養教育、大学院におけるコースワークとリサーチワークはいずれも偏りなく配置され、当該基準を満たしている。

(2) 学士課程では上述したような教育体系が構築され、大学院では偏りない課程編成がなされ、各課程において相応しい教育内容が提供されている。また、初年次教育について、本学では特に「基礎造形実習Ⅰ、Ⅱ」などを配置し、造形に対する基礎教育を入念に実施している点で同基準をよく充足していると言える。

① 効果が上がっている事項

(1) 学部では教育課程の編成・実施方針に基づく適切な授業科目の開設・教育内容の提供、そして教育課程の体系的な編成については、現時点ではかなりの程度に実現されている。

公立化前の平成 21 (2009) 年度より配置した「基礎造形実習Ⅰ、Ⅱ」は平成 26 (2014) 年度で 6 年目となり、本学の最も特徴ある科目のひとつとして定着した。学内では学生、教員共に学科の違いを越えた横のつながりができ、本学のような単科大学の規模に相応しい人間関係が構築されている。学修目標のひとつである基礎的造形力の養成はもちろんのこと、造形に関する作法や知識の修得がなされ、加えてその後の学修への貢献は多大で、順次性のある授業科目の基礎と位置付けることができる。また学外からの視点では、本学への入学を希望する高校生の多くが、この科目が履修できることを受験理由に挙げており、本学を象徴する科目として形成されつつある。

② 改善すべき事項

特になし

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

(1) 公立化に伴って学部へ入学する学生の質がこれまでと変わって来ていることから、学生が持つ能力を見極めた上、適切な教育内容の提供をするための授業となるよう内容を見直し、更なる改善に努める。

② 改善すべき事項

特になし

4. 根拠資料

- 資料 4-(2)-1 長岡造形大学履修ガイド 2014 (既出 資料 1-10)
- 資料 4-(2)-2 長岡造形大学大学院履修ガイド 2014 (既出 資料 4-(1)-8)
- 資料 4-(2)-3 大学院における実務経験要件を充たす開講科目一覧 (既出 資料 4-(1)-14)
- 資料 4-(2)-4 2014 年度時間割
- 資料 4-(2)-5 高校・予備校内実施出張講義一覧
- 資料 4-(2)-6 平成 26 年度大学院集中科目等開講日程表

【3】教育方法

1. 現状説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉大学全体・造形学部

授業の方法や形態を本学では「講義」、「演習」、「実習」の3種類に大別している。「講義」科目では幅広い解釈から造形に関する理論を学び、それに則って「演習」および「実習」で実技を主とした学修を行っている。なお、造形における修学期間が浅い2年次前期までに主として授業での学修時間が多い「実習」科目を設置し、学修の進んだ2年次後期以降には自らの学修時間を長く確保する「演習」科目を多く設置している【資料4-(3)-1】。

演習・実習科目では、実際の社会で起きている様々な問題をデザインの視点から解決することを課題制作を通して学び、そのことが先に教育目標で掲げた必要な力の養成につながっている。また、講義科目は演習・実習科目を理論や知識において下支えしており、深くデザインを考えるための役割を果たしている。

教育目標に則った象徴的な科目として学部共通の専門教育科目である「地域協創演習」がある。この科目は地域社会や企業と本学学生・教員が協力し造形能力を生かし、新たな知的価値や地域価値、企業価値を創造することを題材とする科目であり、授業を通じて実際に地域社会や自然と関わり、デザインによる問題解決を学んでいくものである。

学習指導の充実として本学では平成23(2011)年度以降の入学者から履修登録できる単位数の上限設定を行い、これをCAP制と称し導入している。履修登録できる単位数の上限は公立化前で1年次前期に27単位、1年次後期以降は24単位を基本としており、公立化後は各学期24単位、年間48単位を上限の原則としている。

また、本学では教員と学生両者がより明確に成績や成績の変化、傾向を把握することにより履修計画、履修指導の適切化を図るため、GPA(Grade Point Average)制度を導入している。この制度は表4-(3)-1に示すとおり成績評価、評点に対しGP(Grade Point)を付与するもので、GPAは当該期に履修登録した各科目のGPにその科目の単位数を乗じた数の合計を履修登録した科目の総単位数で割って算出した値となる。

公立化前後いずれも、CAP制における履修登録できる単位数の上限はGPAと連動しており、履修登録する期の1つ前の期のGPAが2.0以上の学生は、履修登録できる単位数の上限を30単位としている。

表4-(3)-1 GPの付与基準

成績判定	成績評価	評点	評価基準	GP
合格	S	100点～90点	授業の達成目標を上回る優れた成果を成し遂げた	4
	A	89点～80点	授業の達成目標を十分に達成した	3
	B	79点～70点	授業の達成目標を概ね達成した	2
	C	69点～60点	授業の達成目標を最低限達成した	1
不合格	D	59点以下	授業の達成目標を達成できなかった	0

また、本学では教員と学生、学生同士が互いにより良い関係を構築し学ぶという趣旨のもとホームルーム制度を実施しており、学生は入学と同時に所属学科の教員を担任とするホームルームに必ず配属される。ホームルーム担任は履修指導、進路相談の他、大学生活全般に関しても細かな支援をしている【資料 4-(3)-2】。

ホームルームの所属は 1、2 年次の学生としており、学科により人数にばらつきはあるものの担任教員 1 人当たり各年次 3～10 人程度の少人数体制としている。また 3 年次からはコース別学生サポート代表教員がホームルーム担当教員に代わって対応し、研究室配属後の 4 年次では卒業研究指導教員がこれにあたっている。

本学では授業時間外であっても学生の質問、相談等に応じられるよう、オフィスアワー制度を設けている。これは専任教員が最低週 1 回 90 分の時間を確保し、予め待機する場所および時間帯を周知することにより学生への対応を行うもので、その時間帯であれば学生は基本的に予約なしでその教員を訪れ相談することができる。各教員のオフィスアワーについての時間や待機場所は本学が学生用ポータルサイトとして設置している「パレット」(以下「パレット」という。)にて全学に周知している。

学生の主体的参加を目指した授業での取り組みは各学科、各コース専門の実習・演習科目で盛んに行われている。学科、コースによって科目の内容や数、授業運営の手法に違いはあるが、いずれも各特性を生かした内容となっている。本学の教育分野である造形やデザイン領域は創作活動が不可欠で、基本的に実習・演習科目では最終的に課題作品の発表、展示を伴うもので、各自の主体的参加が前提となっている。また、4 年次必修科目である「卒業研究」は学生自らが立案した研究テーマについて担当教員と協議し、日程を組み立て、研究を遂行するものである。研究の中間、最終には研究発表ならびに展示があり、主体的授業の最たるものとなっている。

〈2〉造形研究科

授業形態や方法について、修士課程ではデザインの原点についての理解と領域全体に通じる基本的理念を理解する基礎科目群に講義系科目を設置し、造形分野における全般的な知識を身につけることとしている。専門科目群においては領域における専門的知識を身につけるための講義系科目と、高度な造形能力を養うための演習系科目を設置している。また、講義系科目および演習系科目の履修に加え「特別研究」を履修することにより、研究能力を養うことが可能であり、これは大学院学則に定める人材養成等教育研究上の目的に沿った教育内容となっている。

博士(後期)課程では研究能力の養成と総合的な造形能力、豊かな学識を得るために必要となる「造形理論」および「造形理論研究指導」の 2 科目を設置している。

履修科目登録の上限を造形研究科においては設定はしていない。設置する研究科は造形研究科の 1 つとしていることから、横断的なデザインを学ぶことができることとしている。研究科にはデザイン領域全体を網羅する教員が配置し、自らの研究指導教員からの指導に加え、他の領域を専門とする教員からの指導も受けることを可能としており、学修指導の充実を図っている。

学生の主体的参加を促すため演習系科目においては課題を課し、発想トレーニングやアイデア制作の時間を十分取ることにより自らの考えをまとめ能動的に行動できるよう授業計画を立てている。

研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導について、修士課程においては入学後のガイダンスにより大学院の概要についての説明を行う。その後、担当となる研究指導教員との面談を実施して2年間の研究計画および履修計画を立て、その計画に基づき研究指導等を行う。

また、「特別研究」は必修科目であり、入学から修了までの2年間を通して履修することから、教員による指導の密度は高く、学生は充実した研究指導および論文作成指導を受けることができるとともに、研究計画や履修計画の変更・修正に対しても柔軟に対応することが可能である。

博士（後期）課程においては「造形理論研究指導」を科目として設置し、研究指導教員による論文作成指導を行うこととしている。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉大学全体・造形学部

シラバスの作成について各科目の担当教員は、授業実施に先立ち年度ごとにシラバスを見直し、学務課による確認を経たうえで全学生に公表している。周知方法は年度始めにタブレットを通じて「履修ガイド Web 版」として公表するとともに、大学ホームページで一般にも公開をしている。シラバスには「授業の概要およびテーマ」、「達成目標」、「授業計画」、「学生に対する成績評価基準」、「テキスト、参考書・参考資料等、用具」、「履修希望者への要望・事前準備」が明記され、それに基づいて授業を行っている。なお、シラバスの公表は環境問題等への対応を考慮し、平成 24（2012）年度からインターネット上で公開し、印刷物として学生への配付は行っていない。

授業とシラバスとの整合については、平成 14（2002）年度より実施している授業評価アンケートにおいて「この授業の内容は、シラバスの記述と対応していましたか」という質問を最初の項目に設け調整を行っている。アンケートの回答は「はい・そう思う（評点 5）」、「まあそう思う（4）」、「どちらともいえない（3）」、「あまりそう思わない（2）」、「いいえ・そう思わない（1）」の5段階と「わからない・該当しない」の項目に分かれ、この質問に対して平成 26（2014）年度前期の大学全体の評点平均は5点満点中4.65点となっており、シラバスに沿って授業が展開されていることが示されている。更にアンケート結果は教員に配付され、その結果を基に授業改善につなげている【資料4-(3)-3】。

〈2〉造形研究科

シラバスの作成に際し、その記載項目は「授業の概要及びテーマ」、「達成目標」、「授業計画」、「成績評価基準」、「テキスト」、「参考書・参考資料等」、「用具」、「履修希望者への要望・事前準備」の8点を原則としている。授業計画は可能な限り詳細に書くこととしており、

6割以上の授業において各回の授業計画を記載している【資料4-(3)-4】。

授業とシラバスの整合性について、前述した授業評価アンケートにおいてシラバスと授業内容の適切性を問う設問で、大学院授業の全体における評価では過去5年間の平均が5点満点中4.69点と高く、授業内容・方法とシラバス記載との整合性はとれているものとする。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉大学全体・造形学部

成績評価は、担当教員の授業方針や評価方法により異なるが、試験、レポート・作品提出、授業出席の状況、その他に基づき行われる。なお、授業科目における評価基準は、シラバスの必須項目「学生に対する成績評価基準」に記載されている。

単位認定においては、本学では単位数の計算を講義・演習は1時限(90分)の授業15回をもって2単位、実習は1時限(90分)の授業15回をもって1単位、という基準で算定している。学事暦【資料4-(3)-5】に示されるように、15回の授業は厳格に設定されているが、止むを得ず休講等になった場合でも、補講、集中講義により15回の授業回数を確保している。学生は授業を履修し、各科目のシラバスで定められた成績評価基準に従って合格した場合に単位が認定される。

なお、学生に対する評価は、先の項目「教育方法および学習指導は適切か」において記したように、それぞれの評点によってS・A・B・Cの評価を得た者を合格とし、単位を付与としている。

本学に入学する前の既修得単位の認定は、大学設置基準に基づき、長岡造形大学学則【資料4-(3)-6】にて本学において教育上有益と認める場合に本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができるとしている。これにより、既修得単位は教授会の議を経て60単位を限度として単位を与えることができる。なお、単位認定に際しては当該科目の内容、履修時間等の詳細を見た上で、本学において教育上有益であることの確認を行っている。

〈2〉造形研究科

成績評価のため、シラバスにおいて「成績評価基準」の記載を義務付けており、すべての授業において評価の基準を明示し、7割以上の授業において評価の割合を明示している。

単位の認定は、15回の授業を中心とし、授業時間外の課題制作等を含め大学設置基準および大学院設置基準に規定する学修時間を確保している。止むを得ない事情により休講した場合でも、補講等の実施により15回の授業回数を確保している。そのうえで、シラバスに記載した「成績評価基準」に則り、成績評価を実施している。なお、大学院における評価は、評点によるA・B・Cの評価を得た者を合格とし、単位を付与としている。

既修得単位の認定については、大学設置基準および大学院設置基準に基づき、教育上有益と認める場合、本大学院に入学する以前に国内外の他大学院において履修し、修得した単位

を、本大学院に入学した後、10単位を限度として本大学院において修得した単位とみなすことができる」と長岡造形大学大学院学則【資料4-(3)-7】にて規定している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

〈1〉大学全体・造形学部

教育課程や教育内容・方法については、学務委員会において内部解析・検証、意見調整を行っている。次年度のシラバス作成の際には記載内容の検証、修正を行い、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

教育成果についての定期的な検証としてFD研修会の実施が挙げられる【資料4-(3)-8】。本学では平成15(2003)年度より取り組みを始め、授業実施例などの研修会を行っている。

また平成14(2002)年度から原則2年に1度、非常勤講師との懇談会を実施し、非常勤講師からの授業に対する意見を集約して指導方法の改善につなげる仕組みを擁している【資料4-(3)-9】。加えて、平成21(2009)年度からは学期末ごとに非常勤講師に対してのアンケートを実施しており、担当授業に対しての実態や細やかな意見の聞き取りを行っている。

同じく平成14(2002)年度から毎年、前・後期とも履修した全学生に対し、授業評価アンケートを全科目で実施している。評価結果は授業担当各教員に配付し、授業内容改善の一助としている。また、授業区分の集計結果は、学生にも平成16(2004)年度より公表している。ホームページでも区分ごとの集計結果を掲載し、一般にも公開している。また、パレットを通じて平成25(2013)年度より学生に対し返答を始め、全学生がそれを読むことができるようにしている。

なお、1年次必修科目の「基礎造形実習Ⅰ、Ⅱ」では平成21(2009)年度の開講時より毎週金曜日の課題作品提出時に、この授業独自のアンケートを行っている。この授業では学生を2グループに分け、原則1週間ごとに授業内容を入れ替え指導する仕組みにしていることから、先のグループにおけるアンケート回答を、後のグループの指導改善に生かしている。

〈2〉造形研究科

全科目のシラバスについて、研究科長が確認を行い、必要に応じて修正を行っている。次年度のシラバス作成の際には記載内容の検証を行い、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

造形学部と同じく、平成14(2002)年度から毎年、前・後期ともに授業評価アンケートをすべての科目において実施している。評価結果は授業担当各教員に配付し、授業内容改善の一助としている。また、授業区分の集計結果については学生にも公表している。加えて、ホームページでも区分ごとの集計結果を掲載し、一般に公開している。

2. 点検・評価

●基準4【教育方法】の充足状況：(数字)は点検・評価項目に準ずる。

(1) 学修目標の達成に向けた講義・演習・実習の採用は、配当年次の案分なども考慮して適切で、履修科目の上限設定にはCAP制度が導入され、学修指導はオフィスアワー制度なども導入され充実している。学生の主体的参加を促す授業法は本学の場合、課題制作および発

表を通し広く採用されている。大学院における研究指導計画に基づく研究指導等は頻繁に実施され、当該の基準を満たしている。

(2) シラバスの作成は組織的に行われ、内容も毎年見直しが行われ充実しており、授業内容・方法とシラバスの関係性は履修学生による授業評価アンケートの結果からみるとよく整合するもので、基準をよく満たしている。

(3) 成績評価基準はシラバスに明示され、単位認定の適切性の観点では15回の授業回数が曜日にかかわらず確保されるなど適切である。既修得単位の認定は大学設置基準に基づき適切に実施され、当該基準を満たしている。

(4) 教育成果の定期的な検証については、組織的なFD活動、非常勤講師との懇談会、独自の授業アンケートなどが継続的に実施され、基準をよく満たしている。

① 効果が上がっている事項

(1) 学部ではCAP制導入以前は、余裕のない履修計画をする学生が学修成果を上げることができず、結果的に単位を修得することができないこともあったが、CAP制導入後は無理のない履修計画を立てることで、充実した学修ができる環境を整えた。

入学式直後に行われるホームルームガイダンスは担任教員と学生との初顔合わせの場でもあるが、学生にとっては今後の指導だけでなく、友人関係を築くための良い機会と成り得ており、有効に働いている。

(2) シラバスのとおり授業が行われているかは、学生からの授業評価アンケート結果によって確認されており、担当教員による検証が行われている。

(3) 非常勤講師との懇談会や非常勤講師アンケートは、普段接触機会の少ない非常勤講師から意見を聞くための一助になっており、ひいては授業改善につながっている。

授業評価アンケートによる履修授業に対する学生の満足度は平成26(2014)度前期の全体平均で5点満点中4.65点となっており、非常に高い満足度を示している。

② 改善すべき事項

特になし

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

(1) 学部ではカリキュラム変更や公立化による学生の変化を注視し、引き続き適切な履修登録ができる単位数の上限を見定めていく。

ホームルームガイダンスやホームルーム制度に関しても、公立化による学生の質的变化に伴って、適切な制度となるよう、検証を怠らないようにする。

(2) 今後も引き続きシラバスのとおり授業が行われているかを検証していく。

(4) 今後も定期的に非常勤講師との懇談会を開催していく。また非常勤講師アンケートに関しても引き続き行う。なお、授業評価アンケートの学生満足度の高評価が常態化していることから、質問事項の見直しや改善、アンケートの取り方を検討し、正確な評価指標となるよう改善を図る。

② 改善すべき事項

特になし

4. 根拠資料

- 資料 4(3)-1 長岡造形大学履修ガイド 2014 (既出 資料 1-10)
- 資料 4(3)-2 長岡造形大学キャンパスガイド 2014 (既出 資料 3-11)
- 資料 4(3)-3 授業評価アンケート集計結果
- 資料 4(3)-4 長岡造形大学大学院履修ガイド 2014 (既出 資料 4(1)-8)
- 資料 4(3)-5 平成 26 年度学事歴
- 資料 4(3)-6 長岡造形大学学則 (既出 資料 1-2)
- 資料 4(3)-7 長岡造形大学大学院学則 (既出 資料 1-15)
- 資料 4(3)-8 ファカルティ・ディベロプメント実施内容一覧 (既出 資料 3-22)
- 資料 4(3)-9 非常勤講師との懇談会実施の記録 (既出 資料 1-17)

【4】成果

1. 現状説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈1〉大学全体・造形学部

本学における学生の学修成果を測定するための評価指標の開発とその適用として、4年次必修の「卒業研究」が挙げられる。造形系単科大学である本学の「卒業研究」は、内容、規模ともに4年間の集大成と呼べる科目であり、個々に学生が設定した研究テーマに則り、これまで培ってきた知識と造形力を駆使して制作・研究を進めていくものである。各学科で設定した中間発表、最終発表を経て学内で全学科が参加して行われる卒業・修了研究展を通じ研究成果は広く一般にも公開されている。

また、実習・演習など実技系の授業に関しては、授業内での講評を経て学内各所において授業成果作品の展示も頻繁にあり、学科、学年を越え広く公表する機会を得ている。

初年次教育の「基礎造形実習Ⅰ、Ⅱ」では、年度当初は学籍番号によるクラス分けをしているが、当初5週間における成績によりクラス替えを行い、8週目より選抜者クラスを作って授業を行っている。その後、前期の「基礎造形実習Ⅰ」の成績によって、後期の「基礎造形実習Ⅱ」から再び新たな選抜者クラスを作り、授業を行っている。

また、「基礎造形実習Ⅰ」において、前期末の課題はコンクール課題と称する内容となっている。通常の課題は常に教員が傍らにあり助言や指導を仰ぐことができるが、このコンクール期間は一切の指導を受けることができず、自らの実力のみで制作を行う。加えて、授業時間外の制作は一切不可となるため、制作における日程管理も厳しくせねばならない。通常、完成した課題作品の点数を広く公表することはしないが、このコンクールにおいては履修学生全員に結果を公表している。

教養科目では、平成25(2013)年度よりTOEICまたはTOEIC-IP(本学にて受験したもの)の点数により、英語科目の単位を認定することとした。公立化前の入学者は470点以上で4単位、730点以上で8単位の認定とし、公立化後の入学者は600点以上で4単位の認定としている【資料4-(4)-1】。

学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)に関しては、新入生を対象としたアンケート【資料4-(4)-2】の実施が挙げられる。この新入生アンケートは、毎年入学直後に行っており、本学に興味を持ったきっかけや、受験を決めた理由、入学後の不安な点など、10項目以上について質問を行い、入学後の学生実態と合わせて分析する等の取り組みをしている。

本学では学位記授与式の際、卒業生・修了生のうちの進路未内定学生に対しては、就職に関するアンケート【資料4-(4)-3】を実施しているが、卒業生ならびに就職先に対し自己評価や大学満足度を計るアンケートをほとんど行ってきていない。

〈2〉造形研究科

修士課程における学生の学修成果を測定するための評価指標の開発とその適用として、2年間を通して履修する「特別研究」が挙げられる。1年次の6月に、これまでの研究内容をまとめ、修士課程において行っている研究内容について1回目の中間発表を行う【資料

4-(4)-4】。また、2年次の4月には2回目の中間発表を行い【資料4-(4)-5】、研究状況の把握と今後の研究に関する質疑応答を行い、2年次の1月には最終発表を実施する。これらの発表は、すべて公開で実施し、造形研究科を担当する全教員が出席することとしている。

「特別研究」の審査については、学生1人に対し主査1人、副査2人による審査委員会を組織し、修士論文または特定の課題についての研究の審査の他、最終試験および学力の確認を行うこととしている。

博士（後期）課程における学生の学修成果を測定するための評価指標の開発とその適用としては、学位論文の審査の一環として実施する発表会を公開で行っている。また、審査に先立ち、審査付投稿論文を2編以上学会等に発表することおよび造形研究科が定める中間発表をすることを義務付けている。学位論文の審査については、長岡造形大学大学院学位規程【資料4-(4)-6】において、学生1人に対し主査1人、副査4人以内の審査委員会を設置し、学位論文の審査の他、最終試験および学力の確認を行うこととしている。

学生の自己評価等について、授業評価アンケートでは学生の授業内容の理解度や満足度を問う項目を設置しており、過去5年間の平均は5点満点中理解度が4.44、満足度が4.64とそれぞれ高いことから、学生自身の理解度および満足度は高いと言える。

卒業後の評価においては、学位記授与式の際に修了生に対し、進路に関するアンケートを実施しているが、卒業後の大学に対する評価は実施していない。

（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

〈1〉大学全体・造形学部

学位授与基準は、長岡造形大学学則【資料4-(4)-7】で定められたとおりで、4年以上在学し、卒業要件単位を満たす必要があるとしている。授与の手続きは教授会の議を経て、学長が卒業を認定した者に「学士（造形）」の学位が授与される仕組みとなっている。

なお、「卒業研究」の単位認定手順は学科により日程は異なるが、4学科とも4年次半ばに中間発表として卒業研究制作または卒業研究論文の中間確認を行い、翌年の2月初旬までに提出および審査、採点を行っている。その後、卒業・修了研究展として学内展示を行い【資料4-(4)-8】、それにより卒業研究は一般にも公開されている。

また再試験は、卒業要件に対して不足している単位数が1科目分であり、「卒業研究」の単位を修得している学生を対象に行われ、再試験科目の担当教員が受験を認めた場合に限り受験ができる。

〈2〉造形研究科

学位授与基準は、課程の修了要件について大学院設置基準に基づき、修業年限、必要修得単位数等を定めている。学位授与の手続きについては前述のとおり、修士課程においては1年次と2年次における2回の中間発表を、博士（後期）課程においては審査付投稿論文2編以上および中間発表を義務付けるとともに、学生からの申請に基づき学位論文または特定の課題についての研究に係る審査委員会を組織し審査している。審査委員会の審査結果は研究科委員会にて審議され、学長が修了者を決定することとしており、学位授与手続きは適正に行われていると考える。

学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策として、前述の学位の審査委員会には、他大学の教員や研究機関の研究者等を、修士課程では1人以内、博士（後期）課程では2人以内を含めることができることとしている。また、審査委員会は研究科委員会が設置し、審査委員の適性を確認していることから、学位審査の客観性および厳格性は確保している。

博士（後期）課程における、審査委員会委員は長岡造形大学大学院学位規程にて、原則として博士の学位を有し、論文作成指導能力を有する者と規定しており、学位審査の厳格性の確保をしている。

修了認定は、修士課程および博士（後期）課程ともに、審査委員会の審査結果に基づき、研究科委員会にて審議され、学長が修了者を決定することとしており、修了認定における客観性および厳格性を確保している。

2. 点検・評価

- **基準4【成果】の充足状況**：(数字)は点検・評価項目に準ずる。

(1) 学生の学修成果を測定する評価指標の開発と適用に関して、本学では「基礎造形実習Ⅰ、Ⅱ」や「卒業研究」を中心に広く実践されている。学生の自己評価は実施されているが、卒業後の評価については一部に留まり、基準を満たしていない点がある。

(2) 学部、研究科において学位授与（卒業・修了認定）の基準、手続きは学則などに則り適切に実施され、同基準をよく満たしている。

① 効果が上がっている事項

(1) 2月に開催している卒業・修了研究展では、会期中、多くの高校生や一般の来場者があり、毎年高い評価を得ている。成果作品の学内展示は、卒業・修了研究を行った学部4年次および修士課程2年次の学生と下級学生の双方に学科、学年を越えて刺激を与えており、学修に対しての動機付向上に貢献している。

平成25（2013）年度より開始した、TOEICまたはTOEIC-IPのスコアによる英語科目の単位認定は、認定基準を満たした内の6名から申請があり、認定した。

② 改善すべき事項

(1) 卒業生や修了生に対してのアンケートを実施していない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

(1) 卒業・修了研究展は現状に甘んじることなく、今後も高評価を維持できるようにしたい。また2月は降雪が多い時期であり、加えて今後ますます全国から志願者が集まることを考え、学内展の開催時期の変更、ならびに県外での卒業・研究選抜展等の開催などを検討する必要がある。

授業成果作品の学内展示は現在においても頻繁に行われているものの、閑散とした期間もあるため、常に刺激のある状態を築けるよう、学内に働きかける。

TOEIC または TOEIC-IP のスコアによる英語科目の単位認定を現在以上に広め、これをきっかけとして、全学的な英語の技能の向上や海外との交流や関心の増大に結びつける。

② 改善すべき事項

(1) 卒業や修了をする学生に対してのアンケートを平成 26 (2014) 年度から実施する。卒業生・修了者の決定・周知に伴い、大学での学修成果や大学での生活、大学に対する意見等をパレットにてアンケートの実施を行う。

4. 根拠資料

資料 4-(4)-1	長岡造形大学履修ガイド 2014 (既出 資料 1-10)
資料 4-(4)-2	2014 年度新入生アンケート概要
資料 4-(4)-3	進路に関するアンケート
資料 4-(4)-4	平成 26 年度大学院修士課程 1 年中間発表プログラム
資料 4-(4)-5	平成 26 年度大学院修士課程 2 年中間発表プログラム
資料 4-(4)-6	長岡造形大学大学院学位規程 (既出 資料 3-16)
資料 4-(4)-7	長岡造形大学学則 (既出 資料 1-2)
資料 4-(4)-8	2014-15 長岡造形大学卒業・修了研究展 展示リスト

第5章 学生の受け入れ

1. 現状説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

本学が求める学生像を示すため、学士課程入試および修士課程・博士（後期）課程入試における入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）【資料 5-1】として、以下の内容を学生募集要項等【資料 5-2】に明示している。

○ 学士課程

社会において創造的役割を担いたいとの気持ちを抱き、基礎的な学力・表現力及び学ぶ意欲を持ち、長岡造形大学でのカリキュラムを通してその実現に向けた力を養いたいと思う者を広く受け入れる。

○ 修士課程・博士（後期）課程

長岡造形大学は、本大学院の教育理念を理解し、学習・研究意欲を持って本大学院への入学を強く希望する学生を求めています。

当該課程に入学するにあたり、修得すべき知識等の内容、水準について、大学案内パンフレット【資料 5-3】、募集要項に入学者選抜方法を記載することで明示し、その周知に努めている。

障がいのある学生の受け入れについては、その対応方法を学生募集要項に記載し、周知に努めている。

〈2〉造形学部

学生の受け入れ方針については、学生募集要項において入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）のみならず、建学の理念、学位授与方針（ディプロマポリシー）【資料 5-4】、教育目標に掲げる3つの能力、教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）【資料 5-5】、入試区分ごとの求める人物像を合わせて記載している。これらの学生の受け入れ方針は学生募集要項および本学ホームページに掲載するとともに、オープンキャンパス、進学相談会等で説明している。公立化後は本学を志望する者の興味も深まり、相談時間も増えることで説明機会も増加している。

修得すべき知識等の内容、水準の明示については、入学試験における選抜方法を大学案内パンフレット、学生募集要項に記載し、更に学生募集要項には入試実技模擬問題を掲載している。

入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）については、高校訪問、オープンキャンパス【資料 5-6】、進学相談会、高校内説明会等において広く説明を行っている【資料 5-7】。オープンキャンパスでは入試説明会を実施し、参加した受験生、保護者に直接受け入れ方針を説明している。また、高校教員向けにも高校教員を対象とした説明会などで説明【資料 5-8】を行っている。学生募集要項は資料請求者、オープンキャンパス等の

イベント参加者に配布した。また、大学ホームページにもアドミッションポリシーを掲載し、合わせて学生募集要項も示し、広く周知につとめている。その他にも受験情報誌サイト、受験情報誌を利用した周知も行っている。

障がいのある学生の受け入れについては、方針としての定めはないが、受験および修学上の配慮を必要とする場合は事前に入試課まで申し出る旨を学生募集要項に記載し、これをホームページにも掲載している。事前の申し出があった場合、受験に対しては入試課および試験官が情報を共有し状況に応じた対応を実施し、修学に対しては入学前に保護者を含めた面談を行い、就学時に対象となる教員に配慮が必要である旨の周知を行い、当該学生への支援を行っている。

〈3〉造形研究科

大学院の求める学生像の明示については、大学院設置の主旨や研究領域の特色を記載した学生募集要項【資料 5-9】を示し、広く周知につとめている。

修得すべき知識等の内容、水準の明示としては、入学試験における選抜方法を学生募集要項に記載している。

障がいのある学生の受け入れ方針については、学士課程と同様、受験および修学上の配慮を必要とする場合は事前に入試課まで申し出る旨を学生募集要項に記載し、ホームページにもこの内容を掲載している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈1〉大学全体・造形学部

学生募集については、平成 26 (2014) 年度から公立化となり大学のあり方が大きく変わることを多くの受験生、保護者、高校教員に正しく周知することが最も重要であると考えた。それまでの学生募集は新潟県内および近隣県を中心に進学相談会や高校訪問を行うことが特に効果の高いものであったが、平成 26 (2014) 年度の学生募集からは、対象地域を拡大させ、あわせて新しい施策を実施した。まず、全国の高校に公立化や本学の特長についての情報を掲載した資料の送付を年 2 回実施した【資料 5-10】。次にホームページへの接続数増加のために検索連動型広告も実施し、実施前よりホームページへの接続数を約 2 倍に増やすことができた【資料 5-11】。ホームページは、平成 25 (2013) 年度中に再構成を行い、トップページを整理することにより利用の向上を図り、入試情報への接続も容易に行えるようにした。更にスマートフォン用サイトも作成し、より手軽に大学情報を入手できるようにした。

入学者選抜について、平成 26 (2014) 年度は適性選考入学試験(AO 型)、推薦入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験の 4 入学試験種別で実施した。

適性選考入学試験 (AO 型) は学力試験、実技試験において計ることのできない多様な能力を持つ者を選抜する試験であり、出願書類、体験授業、面接試験により選抜を行っ

た。第1次選考は書面で実施し、第2次選考では体験授業、面接試験により志願者を多方面から十分に時間をかけて複数の試験官が評価を行える仕組みとした。体験授業では成果物だけでなく取り組み姿勢なども評価の一部とした。その結果を踏まえて面接試験を実施することにより適切な評価を実施した。

推薦入学試験は平成26(2014)年度に指定校推薦入学試験、公募推薦入学試験の2つを実施した。指定校推薦入学試験は過去の入学実績などに基づき、全体の評定平均が3.3または特定科目の評定平均が3.7以上で特定の高校から高等学校長による推薦を受けた志願者について、出願書類と面接により選抜を実施した。また公募推薦入学試験は、全体の評定平均が3.3以上で高等学校長による推薦を受けた志願者について、出願書類と面接により選抜を実施した。公募推薦入学試験においても適性選考入学試験(AO型)と同様に出願書類として「志望理由書」と「調査書」および「作品等貼付用紙」を設けた。推薦入学試験の面接試験実施前、担当者が予めこれらの出願書類に目を通すことで、選抜の精度を高めることができた。

一般入学試験では実技試験として「鉛筆描写」「平面構成」の2種類の実技試験を実施し、それぞれの特性を持つ志願者を選考した。更に実技試験だけではなく、小論文試験も合わせて課し、志願者の論理的思考力や文章力なども評価した。

センター試験利用入学試験の試験科目は3教科3科目で、平成25(2013)年度の2教科2科目から科目数を変更した。更にそれまではセンター試験科目の得点上位2科目とし、科目指定をしていなかったものを、3科目の中で国語と英語を必須とした。

この他にも社会人入学試験、外国人入学試験、帰国子女入学試験など様々な特性を持つ志願者にも対応した入学試験種別を設け入学試験を実施した。

入学者選抜において透明性を確保するための措置について、本学では入学試験内容の検討、決定における組織等と入学試験実施における組織、運営等が挙げられる。

入学者選抜内容の検討、決定は、過去の様々な入学者選抜の情報、公立化による志願者増などの想定事項を考慮し、事務局入試担当部署と入試広報センター委員長により入学試験種別、定員、試験内容についての素案を作成した。その素案を元に学内の入試広報センター委員会において検討を行い、入学者選抜についての案を作成した。この案に基づいて学長を委員長とし、各学科長、事務局長などを構成員とする運営委員会にて再度議論、検討した。その後、教授会での検討を経て学長が決定した。

入学試験の実施も入学者選抜内容と同様、事務局入試担当部署と入試広報センター委員長で運営についての素案を作成し、これを入試広報センター委員会で検討し決定した。この内容は入学試験担当者説明会において担当者へ詳細に説明を行った。入試実施においては学長を実施本部長とし、入試広報センター委員長、事務局長を実施副本部長とする入学試験実施本部を設置し公正かつ適切に入学試験が実施されるように努めた。入学試験実施後の入学者選抜の過程においても、複数の教員が選抜にかかわる方式で実施した。

また、入学者選抜が適切に行われていることを志願者に示すため、希望者には入学試験結果を開示し、合わせて入学試験実施後に試験問題の公表も行っている。

〈2〉造形研究科

学生募集については、前述の大学ホームページの他にも学士課程と同様に、進学相談会などでも周知に努めた。また、大学院の在学生による「特別研究」の中間発表等に合わせ、大学院説明会を開催し、直接志望者への説明を行った。

入学者選抜において、修士課程の選考方法は小論文、面接の他に、出願書類として作品集または論文の提出を求めており、博士（後期）課程では論文の提出を課している。

入学者選抜において透明性を確保するための措置については、学士課程と同様に組織の設置および運営等を実施している。入学者選抜方法や入学試験運営方法については、研究科長を委員長とする大学院諸問題検討委員会および研究科委員会にてこれを検討し、実施している。また、学部と同様に希望者への入学試験結果の開示、入学試験実施後の試験問題の公開も行っている。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈1〉大学全体・造形学部

収容定員(A)と在籍学生総数(B)、その比率である在学生数比率(B/A)を表 5-1 に示す。入学定員は学部合計 1 学年 230 名、4 学年での収容定員は 920 名である。公立化以前に入学者が定員を満たしていない時期があったため、一時、在学生数比率が 90%を切ったが、平成 25（2013）年度以降は入学者が入学定員を満たし、今後は改善が見込まれる。

入学定員に対する入学者数と超過率を表 5-2 に示す。

定員に対する在籍学生数の過剰、未充足については、平成 24（2012）年度以前は入学者数が入学定員を満たさない年度があり、平成 26（2014）年度では在学生数比率が 91%となっている（表 5-1）。入学者数（D）の入学定員（C）に対する割合（D/C：超過率）が平成 24（2012）年度は 67.4%と入学定員を満たしていなかったが、公立化の情報が伝わり始めた平成 25（2013）年度、平成 26（2014）年度はそれぞれ 103.9%、107.0%と定員をやや超える値となった（表 5-2）。このように平成 25（2013）年度以降、入学者数は入学定員を満たしていることから、平成 28（2016）年度には在籍学生総数も収容定員を満たす値になると思われる（表 5-1）。

〈2〉造形研究科

収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程においては教員 40 人に対して 1 学年 15 人の入学定員を設定している。博士（後期）課程は教員 15 人に対して 1 学年 3 人の入学定員を設定しており、いずれも入学定員は適切である。

修士課程の在籍者数は、平成 26（2014）年度現在では収容定員 30 人に対して 11 人、博士（後期）課程の在籍者は収容定員 9 人に対して 0 人となっており、適切とはいえない。しかし、公立化後は造形学部の在籍学生数が増えており、平成 29（2017）年度の卒業時には修士課程、博士（後期）課程への進学希望者の増加が予想されることから、在学生数は今後改善する見通しである。

表 5-1 入学定員と収容定員(A)と在籍学生総数(B)および在籍学生数比率(B/A)率の年次変化

年度	入学定員 [人]	収容定員 (A) [人]	在籍学生 総数 (B) [人]	在籍学生 数比率 (B/A)	在籍学生数 [人]			
					1年次	2年次	3年次	4年次
平成 24 (2012) 年度	230	920	808	0.88	158	212	200	238
平成 25 (2013) 年度	230	920	803	0.87	247	150	199	207
平成 26 (2014) 年度	230	920	834	0.91	256	236	145	197
平成 27 (2015) 年度	230	920	[890]	0.97	(253)	256	236	145
平成 28 (2016) 年度	230	920	[998]	1.08	(253)	(253)	256	236

[凡例]上記表中「在籍学生数」内の()数字は、入学定員に1.1を乗じた数に対する最大の予定数。また、「在籍学生総数」内の[]数字は予定数を含む数字。

表5-2 学士1年次における入学定員・入学者数および超過率の年次変化

年度	学科	入学定員 (C) [人]	入学者数 (D) [人]	超過率 (D/C)
平成24 (2012) 年度	プロダクトデザイン学科	35	16	45.7
	視覚デザイン学科	110	88	80.0
	美術・工芸学科	35	20	57.1
	建築・環境デザイン学科	50	31	62.0
	計	230	155	67.4
平成25 (2013) 年度	プロダクトデザイン学科	35	43	122.9
	視覚デザイン学科	110	128	116.4
	美術・工芸学科	35	32	91.4
	建築・環境デザイン学科	50	36	72.0
	計	230	239	103.9
平成26 (2014) 年度	プロダクトデザイン学科	35	35	100.0
	視覚デザイン学科	110	117	106.4
	美術・工芸学科	35	41	117.1
	建築・環境デザイン学科	50	53	106.0
	計	230	246	107.0

定員に対する在籍学生総数の過剰、未充足に関する対応について、大学院の志願者は、修士課程、博士（後期）課程ともに公立化により外部からの問合せも増えていることから、今後改善していく。また、現状では学士課程からの進学者が多い。公立化後は、学部入学時の高倍率に伴い、就学意欲が高い入学生が増えているため、大学院への進学者も増加すると考えられる。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

学生募集の検証について、以下に記載するように検証方法、検証組織ともに適切な検証を実施している。

〈2〉造形学部

本学での入学者選抜について、事務局入試担当部署において様々な入学試験実施データ(出願者数、合格者数、入学試験種別、性別、出身地域など)から入試結果についての検証を行っている。また、入学者に対して「アンケート」を年度当初に毎年実施し、志望理由、志望時期など入学者選抜に関する情報を収集している。これらのデータは入試・広報センター委員会、教授会でも報告され、各会議で結果の分析を実施している。

学生募集の検証についても、上記入学選抜の検証と同様の入学試験実施データをもとに結果の検証を行っている。また、入学者のアンケートによって、学生募集の検証のために、本学の情報入手方法、大学案内パンフレットやホームページの印象などについても聞いている。更に、学内の情報だけでなく外部業者からの情報も学生募集の検証材料の1つとしている。また、大学ホームページへの接続解析による定期的な検証も実施している。

〈3〉造形研究科

学生募集、入学選抜における検証について、実際の入学者数が少ないため十分に検証を実施しているとは言い難い。公立化前の平成25(2013)年度まではこれらの検討を大学院諸問題検討委員会および研究科委員会で行ってきたが、公立化に伴い将来的な大学院のあり方について検討するため、新たに研究推進委員会を立ち上げ、研究科委員会とともに今後、検証方法などの検討を進めていく。

2. 点検・評価

- 基準5の充足状況：(数字)は点検・評価項目に準ずる。

(1) 本学への志望の高まりから志願者数が激増したものの、進学相談会やオープンキャンパスでの個別相談会などにおける質問事項や相談時間を増加させ、本学の受け入れ方針は十分に説明が行われている。また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示は、大学案内パンフレット、募集要項に入学者選抜方法を記載することで明示し、その周知は充分行われている。また、障がいのある学生の受け入れ方針については、対応方法を学生募集要項に記載し周知に努めている。以上より、本学では当該基準

をよく満たしている。

(2) 学生募集方法ではホームページの再構成、スマートフォン対応サイトの作成等を通し、多くの志望者が容易に情報を入手できる仕組みを構築し、入学者選抜方法では各試験区分において受け入れ方針に合致する志願者の選考を公正に実施し、検証に基づき毎年点検を行っておりいずれも適切である。入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性については、入学試験内容の検討、運営等が適切に行われ、問題の公開なども行われ透明性は確保されているため、基準をよく満たしている。

(3) 収容定員に対する在籍学生総数の適切性は、公立化以前に定員を満たしていない時期があったため現在の在籍学生総数は収容定員をわずかに満たしていないが、今後は改善の見通しである。入学定員に対する在籍学生総数の過剰、未充足に関する対応では公立化後の平成 25(2013)年度以降は入学者数が入学定員を満たしているため、平成 28(2016)年度には在籍学生総数が収容定員を超え、かつ収容定員の 1.1 倍を下回る値になるものと予想され、同基準を満たしている。

(4) 検証方法、検証組織ともに適切に実施しており、基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

(1) 入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）の明示について、志願者増加に合わせて相談会に訪れる保護者の数も増加したため、志望者本人だけでなく、その保護者へ説明する機会も増えている。また高校教員も本学に対しての興味が増していると思われるため、高校訪問における高校教員との面談の場においても志望者と同様に本学の受け入れ方針を十分に説明することができた。これらの説明は相談会や高校訪問という直接的な説明の場だけではなく、大学への電話やメールによる問い合わせの件数も増加しており、そのような形での周知も増加していると言える。

(2) 学生募集については、平成 25（2013）年度中にホームページの再構成を実施し、接続解析などを利用した検証により、結果、公立化の効果も合わせて、ホームページの接続数は概ね 2 倍となった。また、利用者がトップページのみ閲覧してサイトを離脱することも減少し、平均閲覧時間も増加していることから、ホームページの利便性が向上したと評価することができる。

入学者選抜では、適性選考入学試験（AO 型）の志願者が昨年度は前年に比べ約 3 倍に増えたが、運営方法を改善し、特に大きな混乱もなく例年通り公正かつ適正な入学選抜を実施することができた。

② 改善すべき事項

(2) 公立化により本学の志願者の数や特性は大きく変化した、十分に検証を行っているとは言い難い。志願者の基本的な情報（出身地域、出身高校、性別、入試種別、入試成績）の分析はもちろん入学後の情報（成績、出席状況、就職状況、休退学情報）を含めた総合的な情報の分析が必要と思われる。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

(3) 公立化に伴い、それまで新潟県内出身者が 7、8 割を占めた状況から、平成 26 (2014) 年 4 月入学者では新潟県内出身者が 4 割、県外出身者が 6 割と大きく変化した。公立化以前のように県内志願者が中心であった場合、オープンキャンパスなどでも志望者が直接本学を訪れる機会も多かったため、県内での進学相談会や高校内相談会などで直接志望者に入学受入れ方針を説明できた。一方、県外の志望者が増えることにより、周知方法を見直す必要が出てきている。この対策として、県外での相談会、高校訪問の回数を増やし、直接説明できる機会を設けている。求める学生像を直接説明できる機会が減少している代わりに各志望者の本学への志望度合いは増しており、本学についての情報を得ようとする意欲は高まっていると感じられる。説明する手段は変えねばならないが、志望者が興味を持ち、積極的に情報を得ようとする状況も考慮する必要がある。このことは志望者本人だけでなく、保護者や高校教員などについても同様であり、入学受入れ方針（アドミッションポリシー）を周知する方策を合わせて検討する。

上記のように県外の志願者が増加している状況ではホームページの重要度が上がっている。平成 25 (2013) 年度にホームページの再構成を実施したが、更に改善を進めて行く必要がある。また入学選抜方法の検証も組織的な検証の必要がある。

② 改善すべき事項

(3) 今後最も必要なのは入試結果などの詳細な分析と、その分析に基づく施策の検討である。分析する項目は学業成績や出席休退学や賞罰に留まらず、就職状況など多方面からの分析が必要となる。また、平成 26 (2014) 年度から本学が公立大学となるにあたり、入学選抜や学生募集について県内の公立大学、近隣県の同系統の公立大学、関東圏の規模の大きな公立大学など、主に学生募集や入学選抜を中心に聞き取りを実施した。今後も引き続き他大学の状況について調査を行う。

4. 根拠資料

- 資料 5-1 長岡造形大学入学受入れ方針（アドミッションポリシー）及び求める人物像
- 資料 5-2 長岡造形大学学生募集要項'14（既出 資料 1-12）
- 資料 5-3 長岡造形大学案内パンフレット 2014（既出 資料 1-11）
- 資料 5-4 長岡造形大学学位授与方針（ディプロマポリシー）（既出 資料 4-(1)-6）
- 資料 5-5 長岡造形大学教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）（既出 資料 4-(1)-10）
- 資料 5-6 オープンキャンパス案内
- 資料 5-7 長岡造形大学進学相談会スケジュール（既出 資料 1-19）
- 資料 5-8 長岡造形大学高校教員向け大学説明会スケジュール
- 資料 5-9 長岡造形大学大学院造形研究科修士課程・博士（後期）課程学生募集要項 2014（既出 資料 1-22）
- 資料 5-10 高校向け DM、アンケート
- 資料 5-11 長岡造形大学サイトアクセス解析

第6章 学生支援

1. 現状説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

学生に対する学修支援、生活支援、進路支援に関する方針について、中期計画【資料 6-1】において、目標を達成するための措置として以下のとおり定め明確にしている。

- 学修支援

担任制度【資料 6-2】やオフィスアワー制度（授業内容や進路に関する質問・相談に対して教員が個別に応じる制度）【資料 6-3】を活用して、きめ細やかな相談を行う。学生に対し、日本学生支援機構奨学金をはじめとする各種奨学金制度【資料 6-4】について、きめ細やかな情報提供を行う。優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰制度【資料 6-5】を実施する。学生の自主的な活動（作品展示、コンペへの出品など）の奨励・支援を校友会【資料 6-6】と連携し行う。

- 生活支援

学生生活実態調査を実施し、学内生活環境、課外活動に対する要望などを把握し、改善を図る。学生の心身の健康と生活上のさまざまな悩みに対して、教職員、医務室職員、専門のカウンセラー【資料 6-7】と連携し、支援体制の充実を図る。

- 就職・進学等支援

学生が進路選択や将来設計を考えるためのキャリア教育を低学年から実施し、インターンシップ制の導入や就職活動に必要なスキルアップのための講習会などを開催する。全学年を通じた担任制度を活用し、学生が就職、起業、進学、留学などの進路目標を明確に持てるよう必要な助言・指導を行う体制を充実する。

上記の中期計画に基づき、年度計画【資料 6-8】においては以下のように定めている。

- 学修支援

担任制度やオフィスアワー制度を活用し、履修登録期間における履修相談を充実する。また、学生の履修登録や出席管理、成績管理、事務連絡などを行う WEB システム（パレット）の有効活用とともに、学業不振の学生に対する指導・対応について、担任教員と連携しその解決に向けた支援を行う。経済的に修学困難な学生のために授業料減免制度【資料 6-9】を設ける。各種奨学金の情報を迅速に提供する。成績優秀者に対して報奨金をともなう表彰を行う。学生の自主的な作品展示、コンペへの出品、サークル活動に対して、保護者会、校友会と連携した支援を拡充する。

- 生活支援

学生の生活環境の実態および生活上の問題点や、大学設備などの問題点を把握するため、学生生活実態調査を実施し、結果に基づく意見収集を行うとともに、改善案を検討し、実施する。週 3 回の予約制で専門のカウンセラー（臨床心理士）を配置し、学生が気軽に心の健康相談を受けられるよう利用促進を図る。また、教職員、医務室職員、カウンセラーが連携し、悩みを抱えている学生に必要な支援を行う。

- 就職・進学等支援

自分の未来を整理する「未来履歴書」の作成や、対話型ワークショップを通し、意欲ある行動の動機づけとなる「基礎ゼミⅠ」を1年次後期から開講する。1年次と2年次の前期ガイダンス期間に実施している就職ガイダンスを、1年次後期のガイダンス時にも実施する。その効果を検証し平成27(2015)年度以降の計画を検討する。従来3年次に実施していた学生の進路志望アンケートを1年次から実施し、その内容に応じて担任が適切な指導を行う。

教員を対象としたセミナーを実施する。「キャリアデザインセンター」を新たに設置し、進路・就職個別相談や情報提供体制の強化を図る。また、個別相談における取り組みとして、学生の利便性と面談予約の効率化を図るため、面談予約システムを導入する。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

留年、休退学者とは必要に応じ面談を実施し、面談記録の履歴を残すことにより状況把握を行っている。留年への対処として進級要件科目の出席状況を調査し2回連続で同一授業を欠席した場合に当該学生を呼び出して状況を確認している。学生本人が呼び出しに応じない場合は保証人に連絡し、留年を未然に防ぐ工夫をしている。また学生相談等の履歴を管理し教職員間で必要な情報を共有し、休退学に至らぬように対処している。休退学の相談に関しては、当該学生と教員や事務局が複数回の面接を行い、適切に対処をしている。病欠、公欠の学生は、当該授業の担当教員がレポートや補習等により適宜指導している。

補充教育について、1年次の「基礎造形実習Ⅰ、Ⅱ」では、放課後に制作を行う学生が多いため上級生をサポートスタッフとして配置して対応している。3・4年次の就職に備えて、ポートフォリオの制作指導、マイクロソフトワード・エクセルの基礎講座を開講している。また建築・環境デザイン学科では、日建学院と提携し建築士試験受験対策講座を低廉価格にて提供している。

障がいのある学生への対応は、個別に実施している。対応方法は本人および保証人と面談し、本人了承のうえで関係する教職員により適宜情報を共有し、また定期的に当該学生との面談を行い、支援の適切性や継続の有無を検証、確認し、問題がある場合は対応方法を修正している。

奨学金等の経済的支援については、日本学生支援機構奨学金の他、本学独自に年額授業料の2分の1を免除する支援も実施している。奨学金等の情報はパレットで全学生に随時公開し、受給を希望する学生向けに説明会または個別説明を実施している。なお、日本学生支援機構奨学金は、不適格者を除く希望者全員が貸与を受けられている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか

身体の健康に関しては、全学年に対し年度当初に定期健康診断を行い、異常値が出た学生に対し看護師または保健師の資格を保有する職員が保健指導を行い、加えて学校医

が月 2 回来学し健康相談を行っている。また、学生が健康に関心を持ち、生活習慣を改善させる目的で年 2 回実施している健康フェア【資料 6-10】は、肌年齢測定や血管年齢測定など、学生が興味を引く内容として、生活習慣の改善指導につなげている。

心の健康に関しては、静穏な環境の学生相談室を常設している。開学 2 年目から臨床心理士の資格を持つカウンセラーを継続雇用し、本学学生の特長、本学特有の問題点を把握したうえで、相談日を週 3 回設けている。これらの相談から修学支援が必要と認められる場合は、担当教員と情報を共有し支援をしている。また、カウンセラーによる相談は、学生個人の他、学生と保護者の 3 者による相談、保護者単独や教職員からの相談にも対応している。

なお、学生相談室については、キャンパスガイドにおいて周知すると共に、入学時のガイダンスや学生相談室利用案内パンフレット【資料 6-11】により紹介を行っている。

セクシャルハラスメントの防止に関し、ガイドラインを定め【資料 6-12】、相談窓口の情報を全学生に配付するキャンパスガイドに掲載している。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

本学では、入学時より卒業に至るまで一貫したきめ細かな進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施している。入学時のキャリアガイダンスで 4 年間を通してどのようなキャリア教育を行うのかを周知し、1 年次後期のガイダンスでは、現在の就職戦線、就職活動スケジュール【資料 6-13】、就活のために 1 年次に知っておいて欲しい具体的な内容を伝える。

授業としては、1 年次後期の「基礎ゼミ I」ではグループディスカッションなどを通して将来の人生像などをイメージする。2 年次前期「基礎ゼミ II」は、学科に関係なく学生を無作為に教員へ割り振り、各教員の設定する課題を学生各自が調査することで、デザインにおける領域の幅広さと調査研究の醍醐味を味わうものである。2 年次後期の「キャリア計画実習 I」および 3 年次前期の「キャリア計画実習 II」では、自己分析や意志伝達能力の向上、実際の就職活動の段階的な教育を行なうとともに、内定を得た先輩学生や活躍中の卒業生とのパネルディスカッションを通して具体的な就職像を持つことができるような内容としている。

本格的な就職活動の準備が始まる 3 年次後期からは、SPI 対策・ビジネスマナー・身だしなみ・面接対策などの実践的な就職活動講座を実施している。更に各学科の担当教員やキャリアデザインセンターが連携し、学生の指向性や適正に合わせた就職活動を支援している。特に、個別面接指導やポートフォリオの指導は、授業、フォローアップ講座、ゼミにおける教員の個別指導など多面的な機会を捉えて実施している。平成 27(2015)年度卒業生からは就職活動時期が繰り下げられるため、その対応として 3 年次 1 月末に建設系、広告・グラフィック系、プロダクト系など業種別業界研究セミナーを実施し、就職活動の方向性を定めることができるように計画し、その後、学外への合同企業説明会参加への支援【資料 6-14】や、学内企業説明会を実施する【資料 6-15】。

なお、昨今、就職後の離職率の高さが報じられている中、学生と企業の適合をより高めるため、インターンシップ、オープンデスクへの参加を奨励している。受け入れ企業

としては県内協力企業のほか、各専門領域の企業など多様な企業への参加が可能となるように配慮している。また、卒業後の離職・再就職にあたっては相談、情報の提供など継続して支援を行っている。

進路支援に関わる全学的な方針・施策は、各学科から選出された教員と事務職員で構成されたキャリアデザインセンター会議において企画・立案・実施している。教員の委員は、各学科の領域における実際の社会において実務経験を有した教員を選定し、事務職員は、地域の経済事情や就職事情に精通した職員を選定している。

事務組織としては、キャリアデザイン課がキャリアデザインセンターの運営を担当している。同センターを学生が頻りに訪れる学務課のある事務局内に置き、低学年のうちからキャリアデザインセンターの存在を認識するとともに、就職関連情報や関連図書を気軽に触れられる場所とした。同センターには担当職員 5 名が常駐しており、学生の個別指導にあっている。

2. 点検評価

- **基準 6 の充足状況**：(数字) は点検・評価項目に準ずる。
 - (1) 学生支援に関する方針は中間計画および年度計画において明確に定めており、基準を満たしている。
 - (2) 留年者などに対する状況把握と対処など、学生への修学支援・生活支援は、教員、職員、有資格者のカウンセラーが連携して行い、その履歴を管理共有し、支援の向上に努め、適切である。補習教育などに関する支援は、学年に応じきめ細かな対応がなされ、障がいのある学生に対する修学支援は、個別に対応がなされ適切である。また、奨学金など経済的支援措置は日本学生支援機構に加え、本学独自に授業料減免を実施し適切であり、当該基準をおおむね満たしている。
 - (3) 心身の健康保持が有資格者を中心に学生に対して広く実施され適切である。ハラスメントについてはガイドラインが設定され、窓口も設置して防止の処置が施され、全体として基準を満たしている。
 - (4) 進路選択に関わる指導ガイダンスが初年次から実施され、キャリア支援に対する組織として専門のキャリアデザインセンターを設け、入学時から一貫した支援を行っていることから、同基準をよく満たしている。

① 効果が上がっている事項

- (2) 留年、休退学者の状況把握と対処に関しては出席状況の調査により、欠席が多い学生に対する留年の抑制に効果が上がっている。また、欠席の理由が精神的な問題に起因する場合はカウンセリングにつなげることにより、休退学防止という点で効果を上げている【資料 6-16】。障がいのある学生に対しては教職員が学生の特性を理解し対話を重ね、カウンセラーとの連携で効果を上げている【資料 6-17】。
- (4) 様々な取り組みによって、就職率は平成 24 (2012) 年度 83.8%、平成 25 (2013) 年度 85.4%【資料 6-18】と、芸術系大学としては比較的高い数字を達成している。

全国的に経済状況が改善し就職率が向上しているが、未だに同領域の学生でも所属コ

ースにより就職率に大きな開きがある。本学では、学生へのキャリア支援充実を目的とするキャリアデザインセンターを公立化に伴い設置した。同センターでは全教員による進路指導の重要性を再認識するとともに、教員による県内企業を中心とした企業への採用意欲や望まれる人物像などについての聞き取り調査を実施し、FD 研修会にて報告した【資料 6-19】。また、学生の業種、職種選択に際しては、業界や職種に対する教員個人の考え方が反映することも多いため、近年の就職事情、本学を含むデザイン系大学の就職実態、県内事情などについて教員と職員との情報共有と意見交換を行っている。

② 改善すべき事項

(2) 障がいのある学生に対する修学支援について、キャンパスガイドやオリエンテーションで周知しているが、支援の存在を知らない学生や利用できない学生がいる。また、障がいのある学生の中には障がいを秘匿したり、障がいを把握していない学生がおり、支援が行き届かないことがある。

(3) ハラスメント防止のための措置に関して、セクシャルハラスメントについては、ガイドラインの定めはあるが、アカデミックハラスメント、パワーハラスメントについては明確にしていない。

(4) 平成 26 (2014) 年度の公立化により全国から学生が入学し、就職希望地域も拡大していくことが予想される【資料 6-20】。幅広い地域での企業情報収集を行い、早い時期から就業体験を促進するためインターンシップの受け入れ先を拡充する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

(2) 留年、休退学者の状況把握と対処に関し、FD、SD を通して全教職員の対処能力の更なる向上を図り、今まで以上に教職員間の情報共有を図る。障がいのある学生への対応に関して全学的な研修会、講習会を開催し、能力の向上を図る。

(4) 進路選択を継続的に考えて行けるよう、平成 26 (2014) 年度入学生より「基礎ゼミ I、II」から「キャリア計画実習 I、II」へつながる一連の授業により、切れ目なく円滑に能力を向上させることができるキャリア教育を構築する【資料 6-21】。

教員による企業への聞き取り調査結果を FD 研修会にて報告し、全教員による進路指導の重要性を再度促すとともに、更なる就職支援につなげる。

教職員間における近年の就職事情、本学を含むデザイン系大学の就職実態、県内事情などの情報共有と意見交換を今後も積極的に行い、FD においても報告を行っていく。また、学科会議や教授会においても、その時点での就職率、問題点、業界の動きなどを報告し、適切な進路指導の実施と教職員相互の意思の統一連携を行っていく。

② 改善すべき事項

(2) 障がいのある学生に対する修学支援について、修学支援の窓口、カウンセリングの申し込み方法、相談事例等を継続的に発信し、修学支援学生に対する認知度の向上を図る。また、学生支援を題材とした FD・SD 研修を開催し、障がいの把握や助言ができるように教職員の能力向上を図る。

(3) 総務委員会を中心とし、平成 27 (2015) 年度中にハラスメント防止ガイドラインの整備を行い、学生に対しキャンパスガイドならびにパレットによる告知を実施するとともに、全教職員にも周知を行う。

(4) 学生の出身地域の拡大に対応し、幅広い地域における各業種の企業情報、インターンシップ【資料 6-22】拡大のための情報収集を行う。首都圏をはじめ全国規模での就職情報の取得を図り、学生自身の出身地における情報収集対策としてハローワークや情報サイトの利用方法、学生が希望する個別企業への連絡・訪問方法などの指導を行う。

4. 根拠資料

- 資料 6-1 公立大学法人長岡造形大学中期計画 (既出 資料 1-6)
- 資料 6-2 ホームルーム担当学生数一覧 (既出 資料 3-24)
- 資料 6-3 H26 年度オフィスアワー
- 資料 6-4 平成 26 年度奨学金情報
- 資料 6-5 長岡造形大学優秀学生賞規程
- 資料 6-6 長岡造形大学校友会学生生活助成金平成 26 年度募集要項
- 資料 6-7 長岡造形大学キャンパスガイド 2014 (既出 資料 3-11)
- 資料 6-8 公立大学法人長岡造形大学年度計画 (既出 資料 1-23)
- 資料 6-9 公立大学法人長岡造形大学の授業料等及びその他の料金に関する規程
- 資料 6-10 健康フェア実施内容一覧
- 資料 6-11 学生相談室利用案内 (パンフレット)
- 資料 6-12 公立大学法人長岡造形大学ハラスメントの防止等に関する規程
- 資料 6-13 1 年生キャリアガイダンス資料
- 資料 6-14 シャトルバスに乗って“合同企業説明会”に行こう！
- 資料 6-15 学内企業説明会の案内
- 資料 6-16 休学、退学者の推移
- 資料 6-17 学生相談の利用の推移について
- 資料 6-18 長岡造形大学就職率の推移
- 資料 6-19 新潟県内中小企業の求める人材について(報告)
- 資料 6-20 卒業生の出身県の推移
- 資料 6-21 長岡造形大学履修ガイド 2014 (既出 資料 1-10)
- 資料 6-22 インターンシップ実施状況(2011～2014 年度)

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

平成 26 (2014) 年度の公立化に伴い、中期計画【資料 7-1】および年度計画【資料 7-2】を策定し、教育研究等環境の整備について定めている。

中期計画では、「教育の実施体制に関する目標を達成するための措置」として、設立時からの構想である「キャンパスまるごとデザインの教材」とする考えをもとに、デザインの専門大学としてふさわしい学生の創造性を引き出す優れたデザインの校地、施設設備を充実することを大きな目的としている。また、良好な教育研究活動環境を維持するために既存施設の修繕計画や新たな施設設備の整備計画を策定することや、学生が授業や課外活動等において使用するパソコン、ソフトウェア等の計画的な整備を行ない、学生の自主的な制作活動を支援する体制を整備すること等を定めている。

省エネ、節電についても LED 照明等の省エネ機器の積極的な導入計画を進めて経費節減と環境への配慮を進めることを中期計画で定めており、LED 照明の導入とともに、「NID SAVE ACTION」【資料 7-3】と称し電力量や電力デマンドの監視による省エネ対策を全学的に行っている。

年度計画では中期計画を踏まえ、「教育の実施体制に関する目標を達成するための措置」として最新かつ実効性のあるソフトウェアや備品の充実、老朽化した備品の入れ替え等について定めている。

校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画は、平成 21 (2009) 年度における収容定員・入学定員増加の対応として、第 2 アトリエ棟の増床および第 3 アトリエ棟の建設を行った。現在、校舎建設等の大きな計画はないが、大学では前述の中期計画および年度計画に記載する事項は原則実施するという方針の下、施設、設備等の充実について関係委員会および担当課において計画およびその予算編成を行っていく。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学は、信濃川の河川に隣接する極めて良好な環境の下に位置し、校地面積 120,457 m²は、大学設置基準に規定の本学が必要とする校地面積 9,200 m²より 30%以上広く、基準を十分満たしている。また、校舎面積も本学は 22,115.61 m²であり、大学設置基準に規定する本学の必要面積 8,875 m²より 140%以上広く、基準を満たしている【資料 7-4】。

平成 21 (2009) 年度の収容定員増加に対応すべく、平成 22 (2010) 年に第 3 アトリエ棟 (3,181.37 m²) を、主に 1 年次および視覚デザイン学科の学生が制作を行うための施設として新たに建築した。第 3 アトリエ棟の建築に先立ち、建築予定地にあったクラブハウス (293.2 m²) を取り壊し、防音設備を備えたスタジオを含む新たなクラブハウス (271.70 m²) を建築した。また、第 3 アトリエ棟の建築に合わせて車庫棟として使用していた建物 (103.49 m²) を工房として改装し、車庫棟を新設した。

平成 11 (1999) 年 12 月に建築した第 2 アトリエ棟 (680.40 m²) は、平成 17 (2005) 年 3 月に増築 (324 m²) し、更に教室および学生の作業スペースを充実させるため平成

21 (2009) 年 3 月に再度増築 (378.75 m²) を行っている。

設備としては、すべての講義室および多くの演習室にはプロジェクタ、スクリーン、書画装置、暗幕等を設置し、快適な授業環境を整備しており、機器の接続にはアナログ端子とデジタル端子の両方を接続可能とし、多様な機器に対応できる設備となっている。なお、プロジェクタ等を常設していない教室については、事務局に携帯用のプロジェクタやスクリーン、ノートパソコン等を用意し、必要に応じて貸し出しを行い、パソコン等の機器を利用した授業がすべての教室等で実施できる環境を整えている。また、大学設置のパソコンについては 84 台のウィンドウズパソコンを授業用に用意しており、2 年ごとに半分のパソコンの入れ替えを実施し、常時最新鋭のコンピュータで授業ができるようにしている。

キャンパスアメニティとして、校舎および工房、スタジオの開放や課外活動のための設備、入室管理等が挙げられる。

本学の校舎は、授業日は午前 8 時から午後 10 時まで、非授業日は午前 8 時から午後 9 時まで開放している。制作を主として行う工房やスタジオについては、授業日が午前 8 時から午後 9 時 45 分まで、非授業日は午前 8 時から午後 8 時 45 分まで開放しており、学生は施設を利用し制作や課外活動を行うことができる【資料 7-5】。

学内に売店を設置し、学生は学内において教科書、授業や制作で使用する道具および用品を購入することができる。また、学生が昼食および夕食をとれるよう学内にレストランを設置している。

学生の学修や休息のため、大学校地に美術品等を展示する展示館【資料 7-6】を設置している。また、校地入口にはカツラ並木や英国式庭園を始め、毎年春と秋に花を咲かせるバラ園、新潟県では準絶滅危惧種として指定されているモリアオガエルが生息するビオトープも設置している【資料 7-7】。

なお、校地を始め、レストランや展示館、図書館等は一般市民にも開放しており、利用することができる。

課外活動のための設備としてはクラブハウスを設置し、クラブ、サークル活動の拠点を整備している。また、クラブハウス内には防音設備を備えたスタジオを用意し、音楽関連の活動を気兼ねなく行えるよう配慮している。加えて NID ホール (体育館)、テニスコート、グラウンドを用意し、サークル活動や学生の運動のための設備としている。

入室管理について、大学院棟における研究室やコンピュータ等の機器を設置する教室は、電気錠による施錠を行っている【資料 7-8】。学生証に IC カードとしての機能を持たせ、学生証により開錠、入室を可能とするなど、防犯と利便性を兼ね備えた設備としている。なお、図書館も学生証で入退室を行うことができる設備を取り入れている。

その他、大学前のバス停の整備やレストランの席数増加など、快適な学生生活が図られるよう配慮を行っている。

本学では、校舎の警備、安全管理を外部業者に委託しており、校舎の開錠、施錠から校舎・施設の安全管理、教室の照明・空調管理までを一括して行っている。また、校舎の清掃も安全管理と同一の業者に委託し、衛生上の維持・管理を安全管理と連携して行っている。

校地については、敷地内における樹木等の植栽も教材の一つであるにとらえていることから専門の嘱託職員を配置し、シルバー人材センターから派遣される経験豊富な人材とともに維持、管理を実施して、良好な状態を保ち、一般市民にも常時公開している。特に入口のカツラ並木は越後長岡百景に選ばれており、地域においても名所となっている【資料 7-9】。

木材や金属を加工する機械を設置している工房や火器を常時使用する工房、カメラ等の機材を保管するスタジオには嘱託職員を配置し、安全管理や物品管理を行っている。なお、学生が木材や金属を加工する大型の機械を安全使用するため、全学生が入学時に本学が実施する安全講習を受講している。

コンピュータ演習室に設置しているサーバーやコンピュータ等の機器については、外部業者と保守契約を締結し、故障時には迅速に対処できる体制を整えるとともに、業者による定期的な点検も行っている。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本館の特性として造形およびデザイン系の図書、学術雑誌を計画的に購入し、図書館資料の整備・充実を進めている。平成 26 (2014) 年 3 月現在、図書等 (視聴覚資料を含む) 71,351 冊、学術雑誌 308 種、新聞 19 紙を所蔵している。電子ジャーナルは、デザイン分野のタイトルがほとんどないことから、冊子体での定期購読を行っている。

図書館の延床面積は 974.8 m² (閉架書庫 2 か所を含む) で、閲覧席 110 席、視聴覚ブース 12 席を配備している。閲覧室内でも無線 LAN が整備されており、ノートパソコンを持込んでの学内ネットワークおよびインターネット等の利用も可能である。

職員体制は、附属図書館長 1 人 (学務部長兼務)、学務課長 1 人 (兼務)、嘱託職員 5 人 (8 時間勤務者 3 人、4 時間勤務者 2 人) で、嘱託職員 5 人のうち司書資格を有する 2 人を中心に図書館業務を行っている。

開館日と時間は、授業日の月曜日から金曜日が午前 9 時から午後 7 時、非授業日の月曜日から金曜日が午前 9 時から午後 5 時となっており、土曜日、日曜日、祝日などの大学休業日は休館としている。

所蔵情報検索は、学内外からインターネットを利用し本館が所蔵する資料の検索ができ、また、学生、全教職員および利用登録をしている卒業生は、予約・利用照会を行うことができる。

学外利用者への開放【資料 7-10】は、開学年度より「デザインに興味を持ち、学習・研究をされる方」を対象に行っており、毎年度約 100 人が利用登録し、年間を通して継続的に利用がある。県外からの来館例もあり、本館の図書館資料が活用されている。

各教育研究機関との学術相互提供システムについて、学外文献複写や図書館資料の相互貸借は、県内外の公立図書館や研究機関、NACSIS-ILL 加盟館と相互利用を実施している。また、NACSIS-ILL 加盟館間ではオンラインでの依頼や料金相殺を行っている。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

4 学科ごとの教育内容に合わせた各種アトリエ、工房、スタジオが整備されている。第3アトリエ棟には1年次学生専用のアトリエを整備し、上級学生についても学科別のアトリエを設置している。

校舎全体で無線 LAN の使用が可能で、学生・教職員は常時無料でインターネットに接続できる。その他、アドビシステムズ株式会社のクリエイティブクラウドを全学生、教職員が無料で使用でき、ハード、ソフトの両面で最先端の制作環境を整えている。また、学部、学科単位の大人数で行う授業用に1学年全員を収容できる大講義室の他、150人、130人定員の講義室を整備し、教養科目等で使用する60人から80人程度収容の講義室も整備している。各講義室にはコンピュータの接続環境、プロジェクタ、AV機器が常設されている。

教育研究支援のため各アトリエ、工房に12名の教務補助職員を配置し、機器取扱い補助や安全管理等の学生支援を行っている。また、1年次の「基礎造形実習Ⅰ、Ⅱ」に関して、放課後に課題制作を継続する学生の補助として上級学生や大学院生からなるサポートスタッフを配置している。

専任教員には個別の研究室が確保されている。個人研究費は専任教員が年額50万円、特任教員には年額30万円が付与されている。平均授業コマ数は週11コマとなっている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学の研究倫理に関する学内規程は、「公立大学法人長岡造形大学職員倫理規程」【資料7-11】を基幹根拠規程とし、各状況に応じたものとして、「公立大学法人長岡造形大学兼業規程」【資料7-12】、「公立大学法人長岡造形大学社会連携規程」【資料7-13】、「公立大学法人長岡造形大学知的財産取扱規程」【資料7-14】、「公立大学法人長岡造形大学利益相反規程」【資料7-15】、「長岡造形大学研究員に関する規程」【資料7-16】を作成し、職員に対する教育倫理についての指針を示している。併せて、「研究・研究論文等作成プロセスに係る行動規範（仮称）」を作成準備中である。

上記の規程に基づき、本学において研究倫理に関する検討、審査を実施する機関等は表7-1のとおりとしている。

なお、平成26(2014)年4月からの公立大学法人移行後における新体制の下では、研究倫理における審査等の実績はないが、研究不正防止に係る検討は各委員会において行っている。今後、必要に応じて審査等を実施していく。

表 7-1 研究倫理に関する検討、審査を実施する機関

内容	審議機関
研究倫理に関する学内審査について	教育研究審議会、総務委員会
研究倫理教育全般について	教育研究審議会、総務委員会、 研究推進委員会
社会連携等における受託方法・受託契約事項全般について	地域協創センター、 知的財産活用委員会、業務管理課
研究の不正防止の検討について	研究推進委員会
教育研究成果に係る知的財産の取り扱い 検討、承継・権利侵害・訴訟対応について	知的財産活用委員会
適切な学外研究員の確保・任命について	研究推進部長、学務課

2. 点検・評価

- 基準7の充足状況：(数字)は点検・評価項目に準ずる。

(1) 学生の学修および教員の教育研究活動環境整備に関する方針と校地などに関する計画は、中期計画において明確に定め、基準を満たしている。

(2) 校地・校舎は大学設置基準を満たし、開学以来3棟を増築して設備の更新も計画的に行われている。キャンパス・アメニティは校地全体が教材との考えに則りカツラ並木やバラ園を始め校地の環境がよく整えられ、広く市民にも開放されるなど極めて良好に形成がなされている。また、施設・設備の維持管理などもの定期的に実施され、基準をよく満たしている。

(3) 図書館は造形・デザイン系の図書を中心に整備が適切に進み、職員配置、開館時間、情報端末なども整備が進み、県内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備も進み、基準を十分満たしている。

(4) 教育課程の特徴に応じ、本学では制作のためのアトリエ、工房、スタジオなどの整備が進み、人的教育研究支援体制ではアトリエおよび工房に嘱託職員を、初年次教育ではサポートスタッフを配置するなど充実している。また、教員の研究費・研究室および研究専念時間は十分に確保され、基準を満たしている。

(5) 各種の学内規定を整備し、学内審査機関の設置も適切に行われていることから、同基準をおおむね充足している。

① 効果の上がっている事項

(2) 設立時からの構想である「キャンパスまるごとデザインの教材」の考えに基づき、校地を良好な状態に保つため植栽等の整備を行い、一般市民に常時公開し親しまれている。また、校地内の名所を記した風景マップを作成し、校内にて一般に配布している。校舎内においても優れたデザインの家具等を設置するとともに、エレベーターや自動ドアは外部から構造等が見えるようガラス張りにしている。建物についても独創的な形状

の第3アトリエ棟の建築や、校舎の壁のほとんどをコンクリート打放しとする等、施設や設備により学生の創造性を引き出す工夫を行っている。また、学生が通行する廊下には平面系作品を展示するためのピクチャーレールを可能な限り配置して展示施設として活用する【資料7-17】など、学生に大きな刺激を与えている。

本学の授業および課題の制作等において、アドビシステムズ株式会社が提供するソフトウェアを多く使用している。従来、大学設置のパソコンに対してはソフトウェアを用意していたが、学外で作業を行うためには学生自身がソフトウェアを購入する必要があり、学生にとっては大きな負担となっていた。平成26(2014)年に大学がアドビシステムズ株式会社と契約することで、本学の学生および教職員は、クリエイティブクラウドを個人負担なしで提供を受けられることとなり、学生負担の軽減と自主的な制作活動を支援する体制を整えた。

経費節減と環境への配慮については、東日本大震災以来、電力量の最大需要の監視をはじめ節電、節約について見直しを行い、使用量の大幅な減少を実現している【資料7-18】。また、平成26(2014)年度に事務局の改装を行った際にLED照明を導入し、省エネ機器の使用を開始している。

(3) 図書館では書架に限りがあるために、古くなった情報の図書館資料等について定期的に見直しを行っている。また、利用者の要請に対応しながら図書館職員が蔵書構成を常に把握し整備していることで、図書館資料が充実してきている。

東日本大震災以降、節電等の取組みにより開館日・時間の制限を行っており、それに伴い来館者数、貸出件数の減少がみられたが、授業等の参考となる図書館資料の紹介等、教員との連携を図ることにより、平成25(2013)年度は前年度と比べ約9%程度、来館者や貸出件数が増加した【資料7-19】。平成26(2014)年度より、図書館内に有名デザイナーのデザインによる家具を設置し、雑誌・新聞等を閲覧することができるくつろいだ空間として活用されている。

(4) 教育課程の特徴、学生数、教育方法に応じた施設・設備の整備に関しては、施設・設備の更新を積極的に行なうことで開学後に第2アトリエ棟、第3アトリエ棟を増築し、14の専門工房、デッサン室、1、2年次学生用アトリエ、視覚デザインアトリエなどを追加し、施設設備の充実を図ってきた。また、機器の更新も計画的に行い、常に良好な状態を保っている。

② 改善すべき事項

(4) 教育の研究費の確保に関して外部資金の獲得数が少ない。応募自体が少ないため、応募数を増やすための対策が急がれる。

(5) 研究倫理教育、不正行為防止および適正な研究活動の維持に関して、より徹底した周知を行うべく、意識・実務マニュアル等の整備が求められる。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果の上がっている事項

(2) 学生の教材の一部となっている校地の整備は継続して行う。また、より多くの市民からも利用され、大学の理念や教育内容、施設設備等への理解が浸透するよう一般への

公開も継続し実施していく。

大学全体の環境整備については業務管理課が、教室における設備等教育に直接かかわる設備については学務課が中心に管理および充実を行い、利用実態に則した環境整備を行っていく。また、規模が大きい施設設備の拡充等を実施する場合は、学部長を委員長とする総務委員会や学務部長を委員長とする学務委員会等において検討し、学生の創作活動に良い影響を与えるような優れた環境の更なる整備を行っていく。

学生および教職員に対するクリエイティブクラウドの無償提供については今後も継続して行うこととし、新たなソフトウェアの導入については必要に応じ今後の授業内容やソフトウェアの開発等を考慮のうえ、学務委員会において検討を行う。

経費節減と環境への配慮については現在実施している節電、節約を今後も継続し、LED照明の設置については、事務局業務管理課において既に設置したLED照明の状況等を確認のうえ、教室、研究室等への設置を実施していく。

(3) 今後も図書館職員が常に蔵書構成を考慮し、限られた施設において教員と連携しながら図書館資料の充実を図る。

授業と協力しながら授業等の参考となる図書館資料の紹介等、教員と連携しながら今後も利用者の増加に結びつくよう努める。

(4) 施設・設備の整備に関し、キャンパス検討委員会を設置し施設整備について検討する。また機器の老朽化や技術革新による最新鋭機器などの導入を計画的に進める。

② 改善すべき事項

(4) 公立化に伴い研究推進委員会を設置し、外部資金の獲得を含めた研究推進方策を検討している。

(5) 研究倫理教育、不正行為防止および適正な研究活動維持の意識向上を目的として、研究推進委員会において「研究・研究論文等作成プロセスに係る行動規範（仮称）」を作成準備中である。また、知的財産活用委員会において「デザイン研究・開発受託に関する対応・考え方」の検討をしており、平成 27（2015）年度中に実務に向けたマニュアルの作成を行う。

4. 根拠資料

- 資料 7-1 公立大学法人長岡造形大学中期計画（既出 資料 1-6）
- 資料 7-2 公立大学法人長岡造形大学年度計画（既出 資料 1-23）
- 資料 7-3 夏期の節電対策に係る対策について（NID SAVE ACTION 2011）
- 資料 7-4 財産目録
- 資料 7-5 長岡造形大学キャンパスガイド 2014（既出 資料 3-11）
- 資料 7-6 2014 展示館パンフレット
- 資料 7-7 キャンパス風景マップ
- 資料 7-8 長岡造形大学電気施設教室一覧
- 資料 7-9 越後長岡百景「38 長岡造形大学（長岡）」
- 資料 7-10 図書館の開放について

- 資料 7-11 公立大学法人長岡造形大学職員倫理規程
- 資料 7-12 公立大学法人長岡造形大学職員兼業規程
- 資料 7-13 公立大学法人長岡造形大学社会連携規程
- 資料 7-14 公立大学法人長岡造形大学知的財産取扱規程
- 資料 7-15 公立大学法人長岡造形大学利益相反管理規程
- 資料 7-16 長岡造形大学研究員に関する規程
- 資料 7-17 学内展示施設一覧
- 資料 7-18 電力使用量推移表（年度・月別）
- 資料 7-19 図書館利用状況等一覧

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

本学では産・学・官との連携の方針の明確化として長岡造形大学地域協創センター規程【資料 8-1】を平成 26 (2014) 年 4 月に定めている。この規程では「教育研究及び地域貢献の視点から地域社会や企業等と協働研究を推進し、新たな価値を創出するとともに、本学の研究成果を広く公表する」ことを目的としている。つまり、教育研究および地域貢献の視点から地域社会や企業等と密接な協力関係を持ち、その上で新たな価値を創り出すことが産・学・官との連携の考え方である。

産・官・学との連携における方針として、平成 25 (2013) 年 4 月に知的財産ポリシー【資料 8-2】、利益相反マネジメントポリシー【資料 8-3】、社会連携ポリシー【資料 8-4】を制定した。

知的財産ポリシーは、職務上開発された知的財産は原則大学に帰属させる方針を明確にしたものである。そして、その活用・還元を社会に求めていくこととしている。利益相反マネジメントポリシーでは、教員個人が民間需要に応えることなどが大学組織として利益相反になる場合もありうるため、その範囲を明確にして専門的な連携は組織として行うことを明確にした。また、社会連携ポリシーでは学生が社会連携事業に参加する際、守秘義務などを前提として参加させるなどの基本方針を明確にしている。

これらに基づき、運用規程として長岡造形大学知的財産取扱規程【資料 8-5】、長岡造形大学利益相反管理規程【資料 8-6】および公立大学法人長岡造形大学社会連携規程【資料 8-7】もあわせて平成 26 (2014) 年 4 月に制定した。

なお、公立大学法人化を契機に検討してきた産・官・学の連携に係る窓口の統合を図り、平成 26 (2014) 年に地域協創センター【資料 8-8】を設立するとともに、知的財産の発生が予想される連携に対する契約書締結および知的財産の管理に関して知的財産管理委員会が学長直属の諮問機関として設立した。

また、学生の知的財産を中心に積極的に活用・発展させる媒体として「カタチの未来館」【資料 8-9】と名付けたデータベースおよび検索サイトを開設し、産業界からの協力依頼に対してはその受け入れ方針の考え方も整備し、公開している。

地域社会への協力量針は、地域協創センターの規程において「教育研究及び地域貢献の視点から地域社会や企業等と協働研究を推進し、新たな価値を創出する」ことを明記しており、地域連携事業を業務の一つとしている。

国際社会への協力量針について明文化された方針は明示されていない。公立化に伴い、今後、長岡市の国際協力に協働する形で方針を準備する予定であり、平成 26 (2014) 年度現在は長岡市の担当部局との協議が進められている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

公立大学法人長岡造形大学中期計画【資料 8-10】の(1)地域貢献に関する目標を達成するための措置により、多角的に教育研究の成果を適切に社会に還元することを明確

にしている。具体的には、教育による還元活動と研究を通しての社会還元活動がある。

教育による活動では、平成 21 年度カリキュラムにおいては「地域共創演習」を代表として地域の要望に対処する授業を設けた。この授業における企画は主に「地域おこし、まちおこし」系と「企業からのデザイン企画開発」系に分けられる【資料 8-11】。まちおこし系では、長岡市撰田屋地区における撰田屋こへび隊の活動が平成 25 (2013) 年度日本都市計画家協会全国大会特別賞に選ばれる【資料 8-12】など着実な成果を上げている。また企業系では、県内大手米菓会社から包装から広告までの提案依頼を受けて実施した企画もあり、製品にはなっていないものの依頼者から好評価を得ている。

平成 21 年度カリキュラムの「地域共創演習」では、1 度の履修で 2 単位のみを認定するものであったが、平成 26 (2014) 年度の新カリキュラムでこの演習の後継となる「地域協創演習」では、最大 8 単位 (4 企画分) まで履修が可能で、今後の地域社会と密着した教育の成果が期待される。

26 年度カリキュラムでは、「地域協創演習」に加え「ボランティア実習」と「インターンシップ」の科目が選択必修科目となっており、「地域協創演習」のように密度が濃くかつ中長期にわたる企画もあれば、短期集中型で対応する「ボランティア実習」のような企画も計画されている。「ボランティア実習」では中越大震災後、復興祈念として打ち上げるようになった市民花火「フェニックス」の募金および会場整備活動なども計画している。

また、開学以来 20 年継続した長岡デザインフェアは平成 26 (2014) 年の公立化に伴い、平成 26 (2014) 年 11 月に市民オープンキャンパスとして開催し【資料 8-13】、広く市民に授業参観を含めた公開の機会を持ち、一層の教育成果の社会還元を果たした。

研究を通しての社会還元活動としては、長岡市や周辺市からの歴史的建造物に係る指定文化財・国登録有形文化財候補物件の調査・登録申請書類の作成等の依頼に対し、歴史的建造物の調査・保存を専門とする教員が対応を行う等の活動を行っている。

学外組織との連携協力による教育研究協力の推進は、公立大学法人長岡造形大学中期計画のうち (2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置に保育園・幼稚園、小・中学校、高校や生涯学習機関まで、多角的に学外組織との連携協力による教育研究協力の推進することを明確にしている。

本学と長岡技術科学大学、長岡大学の 3 大学間では単位互換協定を平成 16 (2004) 年に締結している。そして、長岡市内 3 大学 1 高専包括的連携協定は平成 25 (2013) 年に本学と長岡技術科学大学、長岡大学および長岡工業高等専門学校が教育研究協力の連携に関し締結したものである。学術研究に関すること、学生の教育研究に関すること、地域貢献に関すること、教職員の交流に関すること、学生の交流に関すること、国際化の推進に関することなどが主な連携・協力事項である。太陽電池パネルを積雪地域で効率的かつ景観的に考慮した配置を考えるための実証実験がこの連携により検討され【資料 8-14】、平成 26 (2014) 年度から実験が開始された。

本学が平成 23 (2011) 年より参加している高等教育コンソーシアムにいがたは、相互に連携・協力していくことにより、大学等全体の教育・研究の質的向上と発展を実現し、地域における「知の拠点」として、その存在感を高めていくことを目的として活動

を行っている。なお、当該組織は平成 25（2013）年に新潟県のすべての高等教育機関 26 校が加盟する組織となった。また、行政をはじめとする関係機関や市民の理解と協力を得ながら、地域社会への貢献を果たすことも目的としている。

まちなかキャンパス長岡は長岡市が設立し、長岡造形大学、長岡技術科学大学、長岡大学、長岡工業高等専門学校が派遣する教員と市民有志が講師となり、中心市街地活性化への側面も持つ生涯学習事業で、平成 23（2011）年度から実施されている。本学の講師派遣実績は多岐にわたり【資料 8-15】、多様なカリキュラムが実施されている。なかでも中越大震災を契機に始まった防災のカリキュラムは、「まちなか大学」から「まちなか大学院」と継続し発展し、平成 26（2014）年度には「まちなか研究室」にまで充実した形となっている。

なお、平成 16（2004）年に発生した中越大震災に関して本学は復興支援センターを設立し、県知事を理事長とする中越大震災復興基金【資料 8-16】を基にした復興支援員制度【資料 8-17】構築に関する委員派遣による支援を行い、卒業生が復興支援員として採用されるなどの実績をあげている。これは被災した中山間地の復興に復興支援員という若者が貢献するという新しい社会モデルとしての実績と言える。

4 大学メディアキャンパスとして、平成 24（2012）年に本学と新潟日報社、新潟青陵大学、新潟薬科大学および新潟青陵大学短期大学部との間で地域貢献や学術研究などに関する包括連携協定を締結した。4 大学と新潟日報社がそれぞれの強みを生かし連携することで、教育を通じて地域社会の発展に貢献する「知」と「人」をつなぎ新たな価値を創造する領域となることを理念に掲げている。具体事業として、新潟日報社社屋であるメディアキャンパスにおける「4 大学メディアキャンパス社会連携活動展示相談会」【資料 8-18】の実施などが挙げられる。

美術・デザイン系大学のネットワーク構築は、知的財産を教育研究のために活用することおよび大学の様々な研究成果を地域に還元することを主眼とし、知的財産権に関する専門的知識の修得、大学における管理体制の構築、他大学との情報交換を目的として平成 24（2012）年に行った。当該ネットワークには特許庁の外郭組織である独立行政法人工業所有権・情報研修館（略称：INPIT）から広域大学知的財産アドバイザーが派遣され、知的財産権制度運用に関する諸規程、契約書等の整備や体制整備等を行っている。当該ネットワークは長岡造形大学、女子美術大学および東京造形大学で設立し、平成 25（2013）年から日本大学（芸術学部）が加わった【資料 8-19】。この活動の成果として、本学では前述した平成 25（2013）年 4 月に「利益相反マネジメントポリシー」、「知的財産ポリシー」、「社会連携ポリシー」を制定した。またこれらに基づき、知的財産規程、利益相反管理規程を平成 26（2014）年 4 月に制定し、その他社会連携に伴う契約書の整備なども行っている。

地域交流・国際交流事業への積極的参加について、本学では研究・教育成果の地域への還元を通して産業やまちづくりの振興を図り、こどもから大人までの生涯学習や創作活動の機会の充実に寄与することを目的に地域交流を進めた結果、平成 25（2013）年度の日経グローバルでは、美術・デザイン部門大学の地域貢献度は本学が全国一であるとの評価を得た【資料 8-20】。

なお、以下では具体的に授業における地域交流、デザイン研究開発センター受託事業および生涯学習に関する地域交流の成果を示す。

授業

上述のとおり地域交流は本学の大きな特徴で多くの事例があるが、ここでは「地域共創演習」の事例を列挙する。

「みしま竹あかり街道」は平成 21 (2009) 年度から「地域共創演習」の授業として実施されている。具体的には長岡市と合併した旧三島地区の竹林の間伐作業から、竹灯籠のデザイン・制作、設置やポスター制作などを一貫して地域住民と協働で行うもので、三島地区の地域おこしへ学生が参加する地域交流といえる。この事業は国土交通省の「手づくり郷土賞」として平成 25 (2013) 年に表彰されている【資料 8-21】。

「撰田屋こへび隊」は平成 21 (2009) 年度から「地域共創演習」の授業として実施されている。撰田屋地区は醸造業が盛んな地域で、7 件の醸造蔵等が国登録有形文化財とされる。この地区のまちおこし活動支援としてミニ饅絵教室を地域の上組小学校のクラブ活動において実施するほか、旧三国街道のお祭りと連動して上組小学校 3 年生の総合学習として灯籠を作成し、三国街道灯りイベントを実施している。そのほか、地域内にある豪邸の庭の美化ボランティア活動として地域住民と協働で「抜い樽隊」を実施している。こうした活動は、平成 25 (2013) 年度の日本都市計画家協会全国まちづくり会議特別賞として表彰された。

「えちごトキめき鉄道プロジェクト」は、北陸新幹線開設に伴い在来並行線を運営することになった第三セクター（株）えちごトキめき鉄道からの依頼を受け、車両デザインを「地域共創演習」として平成 26 (2014) 年に行ったものである。これは地域交流の一環としての性格もあるが、参加学生の知的財産活用の側面もあるため、委託者との契約書の締結や参加学生からの参加同意書の提出などの知的財産管理を行った。

NPO 法人長岡産業活性化協会 (NAZE) と「卒業研究」、「特別研究」における学生作品の製品化を目的とした覚書を平成 25 (2013) 年 6 月に締結した【資料 8-22】。その内容は NAZE の会員が本学の卒業・修了作品展を見学し、製品化の可能性がある作品を選定する。選定した作品に対し NAZE が製品化を希望する企業を募集し、本学と共同し創作者との折衝を行う場を作る。本学と NAZE は折衝を支援し、製品化の実現を目指す。

デザイン研究開発センター受託事業

デザイン研究開発センターは平成 6 (1994) 年の本学設立時からの附属機関である。設立より平成 25 (2013) 年度までの 20 年間で委託事業は 260 件を数えた【資料 8-23】。

以下過去 5 年の代表的事例を列挙する。総じて多くの地域密着型事業のなかから、これをきっかけとした地域活性化や環境向上などに資する展開、そして地域産業の高度化に結びつく試作品制作などが行われている。

平成 18 (2006) 年度に実施された長岡市和島小学校設計は、公共建築における越後杉活用を通し、建材としての越後杉活用の好事例として認識されるようになった。

撰田屋地区街なみ環境整備事業計画検討業務と合わせて、星野本店社屋等歴史的建造物調査、吉乃川株式会社常倉歴史的建造物調査業務、田上商店倉庫歴史的建造物調査業務、株式会社越のむらさき歴史的建造物調査、長谷川酒造歴史的建造物調査、味噌星六歴史的建造物調査を平成 20 (2008) 年度に行った。この結果、平成 24 (2012) 年には

摂田屋地区に国登録有形文化財として建造物 7 件が登録され、この地区は長岡市での観光ボランティアガイドを使った観光エリアとしてまちなかに次ぐ集客を呼ぶ状態に成長している。

生涯学習

生涯学習は、子どもから社会人までを対象とした講座や展示館の設置を行っている。

「こどもものづくり大学校」【資料 8-24】は小学生を対象として、ものづくりのよこびを体感し、その感動を将来につなげることを目的とし、平成 23 (2011) 年度から実施している。講座は年 10 回実施、1 回 5 時間としている。平成 26 (2014) 年度の受講希望者は新潟県内の 246 人で、定員の 156 人を大幅に超え、人気を博している。

「市民工房」【資料 8-25】は一般市民にもものづくりの楽しさを学ぶ場を提供するためのもので、平成 22 (2010) 年に開設した。平成 25 (2013) 年度は 5 種類の講座を開講し、延べ 488 人が受講した。

展示館【資料 8-26】では、長岡市出身者の作品を常時展示しており、一般市民に広く開放している。開館時間は 5 月から 11 月における火曜日から金曜日および日曜日の午前 10 時から午後 4 時とし、ボランティアにより対応をしている。なお、平成 25 (2013) 年の入場者数は 2273 人となっている。

2. 点検・評価

● 基準 8 の充足状況：(数字)は点検・評価項目に準ずる。

(1) 社会との連携の方針は地域協創センターの規程を制定し、これに基づく諸規程の整備も進んでいる。地域社会との協力量針は地域協創センターの規程を制定し、積極的に地域と協力していく方針を明確にする一方、国際社会への協力量針は検討中である。そのため、本基準は国際社会への協力量針の明示を除き満たしている。

(2) 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動は、授業および地域協創センター(デザインサ研究開発センター)の受託事業の展開も十分に充実し、学外組織との連携協力による教育研究の推進は、県内外の大学との連携協力体制を確立しており、NPO 法人との協定で学生の知的財産の実現化に向けた試みを開始し充実している。地域交流・国際交流事業への積極的参加に関しては、地域交流は授業、地域協創センター(デザイン研究開発センター)の受託事業、子どもから社会人に至る生涯学習の展開により極めて充足している。国際交流事業に関しては、現在はハワイなどへの交流準備を進める段階で、今後の充実が課題となるものの、おおむね基準を満たしている。

① 効果が上がっている事項

(1) 産・学・官等との連携方針の明確化は平成 26 (2014) 年の公立化により実践された。現在この方針に基づいた事業が進められている。地域社会・国際社会への協力量針の明示のうち、地域社会への協力量針は地域協創センターの設立とその業務範囲の明示により示されており、また窓口の一本化により効率化が図られている。地域交流・国際交流事業への積極的参加のうち、特に地域交流への積極的参加は、授業方式、地域協創センター受託事業方式を通して地域おこし、まちづくりにつながるケースもできており効果が上がっている。

② 改善すべき事項

(2) 国際社会への協力方針については検討中であり、そのため現在まで明確な効果は表れていない。しかし、長岡市と協働でハワイ大学との交流を模索している。

また、公立化前から交流協定を締結し、交換留学を実施してきた韓国東西大学および韓国漢陽大学との交流については、東日本大震災以降、それまで継続して受け入れていた交換留学生の受け入れが途絶えていた。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

(1) デザイン教育は知的財産教育とも言うことができる。平成 26 (2014) 年の地域協創センター設立と同時に学長直属で知的財産検討委員会ができた。今後は、ホームページ上の「カタチの未来館」や NPO 法人との交流協定に類するものを学生の知的財産の実現化に向け、更に効果的なものとして組織的な改善を図る必要がある。そのためにも、知的財産実現化推進体制整備の検討と充実が今後の発展の方向性である。この知的財産実現化推進整備体制については総務委員会が主体となって検討する。具体的には、地域協創センターと知的財産取活用委員会が連携して具体的検討を進めることに加え、他大学等の学外組織との意見・情報交換を行い、総務委員会に答申していく形を整えていく。

② 改善すべき事項

(2) 公立化以前から交流を実施している大学については、平成 24 (2012) 年に学長が韓国を訪れ、交換留学生の派遣や交流促進についての話し合いを行った。その結果、平成 26 年 (2014) 度後期には、韓国東西大学から大学院生 2 名が交換留学生として本学に派遣され、教育研究を行うこととなった。今後も、交流促進のための方策を検討し実施していく。

4. 根拠資料

- 資料 8-1 長岡造形大学地域協創センター規程 (既出 資料 2-2)
- 資料 8-2 公立大学法人長岡造形大学知的財産取扱いポリシー
- 資料 8-3 公立大学法人長岡造形大学利益相反マネジメントポリシー
- 資料 8-4 公立大学法人長岡造形大学社会連携ポリシー
- 資料 8-5 公立大学法人長岡造形大学知的財産取扱規程 (既出 資料 7-14)
- 資料 8-6 公立大学法人長岡造形大学利益相反管理規程 (既出 資料 7-15)
- 資料 8-7 公立大学法人長岡造形大学社会連携規程 (既出 資料 7-13)
- 資料 8-8 長岡造形大学地域協創センター Web ページ
- 資料 8-9 カタチの未来館 Web ページ
- 資料 8-10 公立大学法人長岡造形大学中期計画 (既出 資料 1-6)
- 資料 8-11 地域共創演習報告書
- 資料 8-12 日本都市計画家協会賞
- 資料 8-13 市民のための長岡造形大学オープンキャンパス
- 資料 8-14 ソーラーパネルの雪国における効率と設置方法の調査研究

- 資料 8-15 まちなかキャンパス長岡平成 26 年度講座一覧
- 資料 8-16 (公財) 新潟県中越大震災復興基金事業メニュー一覧及び財団役員等名簿
- 資料 8-17 復興支援員制度概要
- 資料 8-18 4 大学メディアキャンパス事業_社会連携活動報告
- 資料 8-19 独立行政法人工業所有権情報・研修館広域大学知的財産アドバイザー派遣事業における「美術・デザイン系大学ネットワーク」加入校等一覧
- 資料 8-20 日経グローバル記事
- 資料 8-21 国土交通省大臣表彰手づくり郷土賞
- 資料 8-22 長岡造形大学の学生研究成果の製品化に向けた覚書の締結について
- 資料 8-23 デザイン研究開発センター受託研究プロジェクト一覧
- 資料 8-24 こどもものづくり大学校 2014 年度 (既出 資料 2-7)
- 資料 8-25 長岡造形大学市民工房パンフレット 2014 年度前期 (既出 資料 2-6)
- 資料 8-26 2014 展示館パンフレット (既出 資料 7-6)

第9章 管理運営・財務

【1】管理運営

1. 現状説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学の業務運営の基本方針は、業務方法書【資料 9-(1)-1】において「中期目標を達成するために作成する中期計画に基づき、業務の効率的かつ効果的な運営に努めるものとする」と明示している。なお、公立大学法人に求められる中期目標【資料 9-(1)-2】・計画【資料 9-(1)-3】は6年間であり、本学の中・長期的な運営方針は当該6年間についてとなる。

この中期目標および中期計画において運営体制の改善に関する項目を置き、次のとおり管理運営に関する目標を定めている。

● 中期目標

1 運営体制の改善に関する目標

経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携し、迅速かつ的確な意思決定が可能な組織づくりを進める。

また、「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かした自律的、弾力的、効率的な運営体制を構築する。

● 中期計画

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 理事会、経営審議会、教育研究審議会などの役割分担を明確にするとともに、理事長、学長のリーダーシップのもと各機関が相互に連携した機動的な組織運営を行う。
- (2) 理事、経営審議会及び教育研究審議会委員に、学外の有識者を登用し、専門的知見を活用する。
- (3) 法人監事などによる業務運営や予算執行状況の監査機能を強化し、業務運営の改善を図る。

大学が策定する中期計画は、学内での議論を経て策定しているが、長岡市が策定する中期目標についても、策定には教職員が広く参画している。また、中期計画の認可後は、中期目標とともに教職員用グループウェア「デスクネット」および本学ホームページに掲載するなどして学内外に幅広く周知している。

管理運営における学内意思決定のプロセスは理事会が法人の重要事項を議決し、法人の経営に関する事項、大学の教育研究に関する事項は、それぞれ理事長を議長とする経営審議会および学長を議長とする教育研究審議会で審議することとして公立大学法人長岡造形大学定款【資料 9-(1)-4】で明確化している。

教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任については、法人組織である理事会、経営審議会の議決事項、教学組織である教育研究審議会の審議事項を定款に明記することにより、それぞれの権限と責任を明確にしている【資料 9-(1)-5】。

なお、教授会、研究科委員会、各種委員会等の議を経るべき事項については、学則【資料 9-(1)-6】その他の個別規程において明示している。

教授会の権限と責任については、前述のとおり学則に明示しているが、理事会以下各審議会、教授会、学内委員会の審議・決議に係る権限およびその流れについては公立大学法人長岡造形大学運営に係る決議・審議事項の取扱いについて【資料 9-(1)-7】により教授会等で説明し全教職員に周知し明確化している。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

公立人化に際し、学校教育法、地方独立行政法人法をはじめとする関連法令に照らし、公立化前の管理運営を継承することを基本とした諸規程を新たに整備した。

諸規程は、定款の委任に基づき「運営組織」「人事・サービス・給与」「財務」「入試・教育・学生支援・研究」に分類し約 80 の規程を設け、デスクネットにより周知運用している。

定款および公立大学法人長岡造形大学に置く職及びその選考に関する規程【資料 9-(1)-8】では、理事長、副理事長等の役員および学長、学部長、研究科長等の役職者の職務について規定し、併せて公立大学法人長岡造形大学事務決裁規程【資料 9-(1)-9】において専決事務等を規定し、権限と責任を明確化している。

本学では理事長と学長を別に任命し、学長の選考は定款に基づき設置される学長選考会議で選考を行うこととしている。学部長、研究科長等の役職者は、長岡造形大学に置く職及びその選考に関する規程により学長が適任者を理事長に申し出ることを明示している。

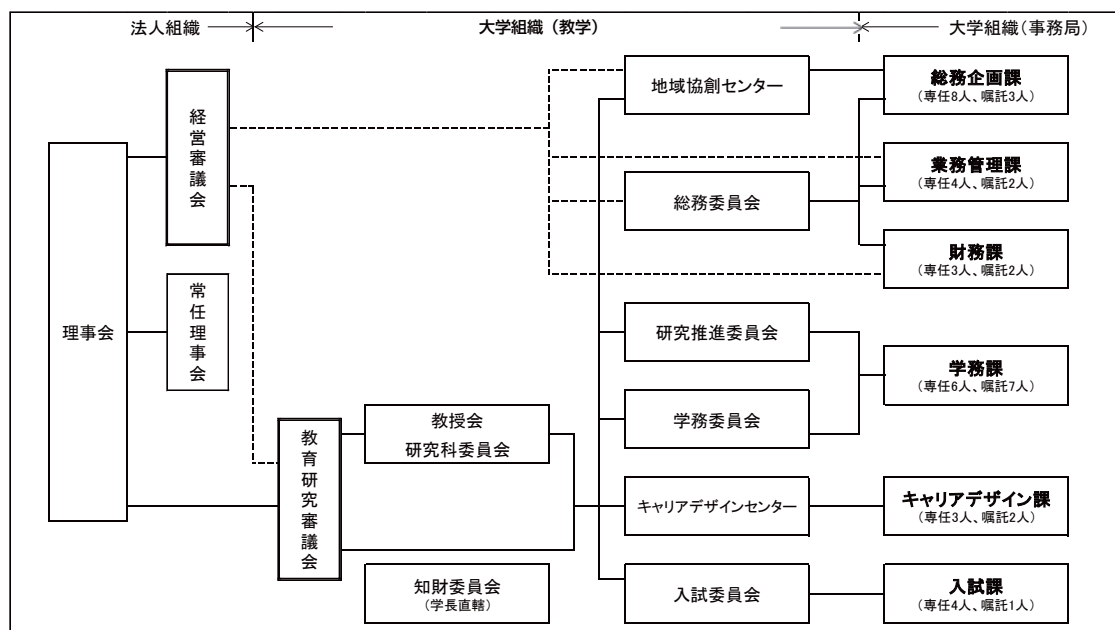
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

事務局組織の構成は、事務局長の下に総務企画課、業務管理課、財務課の間接部門 3 課と、学務課、キャリアデザイン課、入試課の直接部門 3 課の計 6 課が配置されている。各課の所掌業務および人員は公立大学法人長岡造形大学事務局組織及び業務分掌図【資料 9-(1)-10】のとおりである。

法人組織、教学組織と事務組織の連携構成については、公立大学法人化に伴い、理事会、経営審議会の法人組織の下に大学組織として教育研究審議会、地域協創センター、総務委員会、研究推進委員会、学務委員会、キャリアデザインセンター、入試委員会を設置し、理事長、学長を中心とした迅速な意思決定がなされるよう組織を改編した。各委員会、各センターの構成員は教員および事務職員からなり、機能性を高めるため、個別の事務組織と呼応している（表 9-(1)-1）。

本学における公立化は学校法人から公立大学法人への設置者変更であることから長岡市からの派遣職員はなく、事務職員の全員が公立大学法人採用の職員であり、事務組織の専門性、継続性が確保されている。事務局組織の各課に配置される人員については平成 26（2014）年 4 月現在、事務職員一人当たりの学生数が 30.2 人で、平成 24（2012）年度学校基本調査における公立大学の平均数 30.4 人とほぼ同等で適切な人員である。

表 9-(1)-1 法人・教学・事務組織連携図



公立化に伴い事務局組織の再編制も行った。大学運営事務の基本的な業務機能を担う組織(課)を配置したうえで、公立化により必要となる新たな業務に対応する新組織(課)を配置した。

特に、地域協創センターは公立化の改革の要であり、「教育研究」と「地域貢献」の2つの視点から地域社会と協働し、新たな地域価値の創出を目指すことを目的として新規設置し専従の地域協創係を総務企画課内に配置して、その任に当たっている。

また、教学組織(各委員会)に事務組織(課)を呼応させ教学組織運営を推進する機能を持たせ、多様化する各種課題への対応が可能な体制を組んでいる。

更に、限られた人員の中でより効率的かつ合理的な業務遂行を推進するため嘱託職員等を配置するほか、嘱託職員には専門的な有資格者を採用するなど、業務内容の多様化への対応を図っている。

事務職員の採用・昇任に関しては、公立大学法人長岡造形大学職員勤務規程【資料9-(1)-11】を定め、その運用を行っている。

直近の事務職員採用については、平成26(2014)年4月1日付けで5人の事務職員を採用したが、公募から選考手続きについては公立化前の学校法人長岡造形大学職員勤務規程に基づき採用の決定を行った。公立化後の規程による事務職員採用は行っていない。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

人事考課に基づく適正な業務評価については、中期計画の「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」として掲げた「職員の意欲、適性などを適切に反映した人事制度の構築に取り組む」、「職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、評価結

果が処遇などに反映する仕組みを整備する」の項目に沿い、意欲、勤務実績が適切に反映できる人事考課システムの導入に向けて先進大学の事例調査を行っており、今後、評価結果を昇任・昇格、昇給、賞与、異動等に反映する規程、基準を整備していく予定である。

スタッフ・ディベロップメント（SD）については、公立大学法人長岡造形大学職員勤務規程において「業務に関する必要な知識及び技能を向上させるため、職員の研修機会の提供に努めるものとする」と定めており、公立大学協会、高等教育コンソーシアムにいがた等学外団体が主催する研修やセミナーへ職員を参加させ、大学職員として必要な知識の習得、資質の向上に取り組んでいる。

近年学内で実施した SD は、FD と組み合わせた実施で、就職支援に係る学生指導に関しての外部コンサルによるセミナー、知的財産（工業所有権、職務発明、職務著作）についての取扱い研修、情報処理系の研修としてアップル社のハード・ソフトの使い方、アドビシステムズ株式会社のソフトの使い方、ツイッターの使い方等を実施している。

その他、公立大学法人の管理・運営、大学の特徴等についての基礎的な事項の理解のため、新規採用職員を対象とした研修を開催したほか、教員を対象に開催する FD 研修会に事務職員の出席を認める等して広く学内研修会の機会提供に努めている。

2. 点検・評価

● 基準 9【管理運営】の充足状況：(数字)は点検・評価項目に準ずる。

(1) 中期目標の策定に際しては、公立化を機に大学の理念目的を再度明確にし、中期目標から更に中期計画、長期的視点による大学改革プラン【資料 9-(1)-12】が設置母体である長岡市と共通理解の下で策定され、学内教職員に示され運営が開始されるとともに、これらが大学外にも広く周知されている。また、毎年事業報告書を作成し【資料 9-(1)-13】、理事会に報告するとともに本学ホームページにて公表を行っている。意思決定のプロセスは定款、学則で明確化され、教学組織と法人組織の権限と責任の明確化は定款などに明示され教授会の権限と責任は学則に明記されており、当該の基準はよく満たされている。

(2) 公立大学法人化に際し、学校教育法、地方独立行政法人法をはじめとする関連法令に照らし明文化された諸規程を新たに整備し管理運営を行っている。学長等の権限と責任は定款などに規定され、学長等の選考方法は定款および規定に明示され、同基準を満たしている。

(3) 大学業務を支援する事務組織は、他学と比較しても適切な規模で配置され、事務機能の改善・多様化への対応は公立化を期に一段の整備が図られ、同時に有資格者を嘱託職員として雇用するなど限られた人数による効率的な運営が見られる。職員の採用・昇格などについて諸規定は完備されており、全体として当該基準をよく満たしている。

(4) 人事考課に基づく業務評価は未実施で、事務職員の資質向上を図る研修等の SD は実施しているが十分な状況ではない。そのため当該基準は未充足である。

① 効果が上がっている事項

(1) 公立大学法人化により策定した中期目標・中期計画に従い、管理運営方針を明確にす

ることで全教職員が大学運営の方向性を認識し、健全な大学運営がなされ始めている。

意思決定プロセスの明確化および各会議体の権限、責任の明確化により、教授会を始めとする各専門委員会、法人の理事会、経営審議会等の効率的な会議運営がなされるようになった。

(2) 学部長、研究科長等の役職者選考は学長がつかさどることより学長はリーダーシップをより発揮でき、学部長・研究科長はその移譲権限により教学現場の管理運営を円滑かつ迅速に実施している。

(3) 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応については、地域協創センター（地域協創係）において地域連携に関する窓口を一本化することにより適切な担当者（教員）への業務配分を速やかに実施し、また、課題の一元的な把握が可能となり、業務改善にもつなげることができるようになった。

有資格者の嘱託職員を配置することにより、業務運営および人件費の総合的な成果を上げている。

(4) SD と FD の合わせた研修は教員、職員の互いの業務理解を深め教職連携活動に効果を上げている。

② 改善すべき事項

(4) 現時点、意欲、勤務実績が適切に反映できる人事考課システムが構築されていない。SD は FD との連携実施で、単独の SD は公立大学設立後は実施されていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

(1) 管理運営の明確化については、中期計画に基づく単年度計画の業績評価および次年度の年度計画を毎年外部評価委員から評価を受け、その都度、中長期計画の再認識と課題の整理を行い、中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知を継続的に行う。

教授会の権限と責任については、平成 27（2015）年 4 月 1 日施行の改正学校教育法に適合する機関としての役割を明確にしている。このうえで、理事長、学長のリーダーシップのもと、各種委員会組織等の連携を強化するとともに、全学的な視点と理解に立った意思決定がなされるような調整機能をもった組織体制を検討する。例えば総務委員会に全委員会の調整機能を持たせる機能変更や、理事長・学長の意向を浸透させる幹部調整会議（仮称）の設置を進めている。

(2) 本学は単一学部であることより、副学長を置かず、学部長（研究科長も兼務）にその任を課すことより学長が大学運営に特化できるよう学長から学部長への権限移譲をより明確にし、学長、学部長の権限、責任の明確化を更に伸長させる。

(3) 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応については、地域協創センターの窓口を外部に対し更に分かり易く設置して周知に努め、受託業務等の円滑な遂行を図り地域連携業務の強化を行う。

また、有資格者の嘱託職員の配置により、業務における一層の質向上と人件費の削減を進める。

(4) SD と FD の共同開催を更に進め、また外部研修についても、教員を事務系セミナー

へ、職員を教学系セミナーへ参加させることを試みる。

② 改善すべき事項

(4) 意欲、勤務実績が適切に反映される人事考課システムの構築に向け規程の整備を行う。
公立大学として必要な事務職資質の向上のため、今後、SDに関して組織的に取り組む。

4. 根拠資料（大学基礎データ、刊行物、内部資料等）

- 資料 9-(1)-1 公立大学法人長岡造形大学業務方法書
- 資料 9-(1)-2 公立大学法人長岡造形大学中期目標（既出 資料 1-5）
- 資料 9-(1)-3 公立大学法人長岡造形大学中期計画（既出 資料 1-6）
- 資料 9-(1)-4 公立大学法人長岡造形大学定款（既出 資料 1-1）
- 資料 9-(1)-5 公立大学法人長岡造形大学役員、審議会委員名簿
- 資料 9-(1)-6 長岡造形大学学則（既出 資料 1-2）
- 資料 9-(1)-7 公立大学法人長岡造形大学運営に係る決議・審議事項の取扱いについて
（既出 資料 3-23）
- 資料 9-(1)-8 公立大学法人長岡造形大学に置く職及びその選考に関する規程
- 資料 9-(1)-9 公立大学法人長岡造形大学事務決裁規程
- 資料 9-(1)-10 公立大学法人長岡造形大学事務局組織及び業務分掌図
- 資料 9-(1)-11 公立大学法人長岡造形大学職員勤務規程
- 資料 9-(1)-12 長岡造形大学改革プラン（既出 資料 1-14）
- 資料 9-(1)-13 平成 25 年度学校法人長岡造形大学事業報告書

【2】財務

1. 現状説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

公設民営の学校法人として20年を経過し、平成26(2014)年4月1日より公立大学法人として再スタートした当法人は、財務面では従来の学校法人制度から大きく適用変更を受けることとなった。

財産的基礎は、設置者である長岡市の出資、学校法人から承継した教具校具および残余資金【資料9-(2)-1】で構成され、毎年度の事業に必要な費用は自己収入と地方交付税を原資とする運営費交付金をもって措置することになり、財政的基盤は安定している。

長岡市が交付する運営費交付金は、原則として地方交付税交付額を上回らないこととされており、現状において学生数が収容定員を満たしていないことによる収入の不足は学校法人から承継した資金で補い、長岡市の財政には負担をかけない仕組みである。

中期計画【資料9-(2)-2】における財務内容の改善に係る措置では、「経営の安定化に向けた自己収入の確保」、「経費の節減」および「資産の運用管理の改善」を掲げ、計画の達成に取り組んでいる。これらの計画に対応する各年度の予算計画は表9-(2)-1のとおりである。

公立大学法人としての外部資金獲得の受け入れは、科学研究費助成事業について研究推進委員会が受託研究等については地域協創センターが行うこととしている。

直近5年間における科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況は、表9-(2)-2のとおりである。

表9-(2)-1 中期予算計画

(単位：百万円)

		平成26 (2014) 年度	平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度
収 入	運営費交付金	686	711	769	754	738	724
	授業料等収入	554	580	633	633	633	633
	雑収入	43	37	37	37	37	37
	受託研究等収入	3	5	5	5	5	5
	寄附金収入	221	77	32	57	82	97
	合 計	1,507	1,410	1,476	1,486	1,495	1,496
支 出	教育研究経費	362	342	397	382	412	416
	人件費	879	888	898	918	886	891
	一般管理費	263	175	176	181	192	184
	受託研究費等	3	5	5	5	5	5
	合 計	1,507	1,410	1,476	1,486	1,495	1,496

表 9-(2)-2 外部資金の受け入れ状況

	科学研究費助成事業 (代表課題)		デザイン研究開発センター 受託研究	
	交付件数 (件)	直接経費の額 (千円)	受託件数 (件)	受託金額 (千円)
平成 21 (2009) 年度	1	1,100	16	14,036
平成 22 (2010) 年度	3	4,800	18	26,512
平成 23 (2011) 年度	3	3,500	8	4,092
平成 24 (2012) 年度	1	1,300	15	13,234
平成 25 (2013) 年度	2	2,600	12	6,946
合 計	10	13,300	69	64,820

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

公立大学法人初年度である平成 26 (2014) 年度当初予算は、中期計画および年度計画【資料 9-(2)-3】に沿って従来学校法人で実施してきた目的別 (事業別) 予算管理の仕組みを取り入れて編成した。これにより予算執行の進捗を目的別に管理し、事業別評価につなげることを可能としている。

翌年度予算に向けての公立大学法人としての予算編成は、公立大学法人長岡造形大学予算規程【資料 9-(2)-4】に基づくとしている。

具体的な編成過程は、11 月に経営審議会および理事会において年度計画に係る予算編成方針を策定することとしている。それらに基づき、予算単位ごとに予算要求を作成し収支の調整を行ったうえ、3 月に経営審議会および理事会において年度計画、当初予算を決定することとしており、適切な予算編成を行っている。

予算執行は、公立大学法人制度への移行に伴い策定した執行ルールを書面化した教職員予算執行マニュアル【資料 9-(2)-5】を作成して周知することにより、考え方、手順等を明確にしている。また財務会計システムで申請から予算差引、支払までを管理し、申請者はいつでも予算執行の状況を把握することができ、システム制御により予算を超過して執行することができない仕組みとしている。

決算の監査は、法人の監事により行われる。2 名の監事は弁護士および公認会計士が就任しており、業務執行、内部統制とともに専門的見地により監査を行っている。

予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みとして、設置者である長岡市による評価制度が導入されている。各事業年度の業務実績評価は、予算執行の適切性、効果の評価を含めたものであり、評価結果は公表されることとなる。

2. 点検・評価

- 基準 9【財務】の充足状況：(数字)は点検・評価項目に準ずる。

(1) 予算の立案は 6 年間の中期計画により財務計画を立案し、将来を見据えた財政計画となっている。科研費の受け入れは毎年あるものの、応募者が少数である等の課題を認識しているが、全体として同基準は満たしているといえる。

(2) 予算編成は規程に則り適切に行われている。予算執行はマニュアルに則り適正に行われ、決算の内部監査は監事の弁護士および公認会計士により適切に実施されている。予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みは設置者である長岡市における評価制度を導入しており、当該の基準をよく満たしている。

① 効果が上がっている事項

(1) 公立化による入学者の増加は、中期計画期間における定員確保を現実的な見通しとすることによって目標の達成に必要な財務基盤を確立すると判断している。

定員充足までに不足する運営費交付金および授業料等の収入は承継資金で補うこととしており、中期計画で設定した事業を確実に遂行できる仕組みとなっている。平成 28 (2016) 年度には収容定員を充足し、安定した収入構造となることを見込んでいる。

(2) 学校法人で行ってきた予算管理の仕組みを概ね取り入れたことで公立大学法人化当初から混乱なく予算執行が進んでいる。執行規則の浸透も概ね順調であり、規則に沿った執行がなされている。

予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みについて業務実績評価は当年度終了後からのこととなるが、公立大学法人評価制度が適用されることにより透明性が担保されている。

② 改善すべき事項

(1) 科学研究費助成事業においては、応募に関して FD を開催する等の対策を行っているが、応募、採択ともに少数の研究者に限られ、件数は伸びていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

(1) 長岡市と連携し、公立大学に義務付けられる中期計画の適切な見直しを行う。

(2) 予算執行規則は、公立大学法人制度に移行する前の段階で策定されたため、継続的に見直しを行い、充実させる。

予算執行に伴う効果を分析・検証は長岡市による評価制度を十分機能させるため、予算科目の構成について事業の実施効果を予算執行からも検証できるよう継続して見直す。

② 改善すべき事項

(1) 中期計画および平成 26 (2014) 年度の年度計画において、地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件程度を毎年度の達成目標とし、研究推進委員会および地域協創センターと連携して浸透を図る。

科学研究費補助金など外的競争研究資金の獲得のため FD を実施するなど組織的な取り組みを行うとともに、研究成果の評価を行い、優れた成果に対する顕彰制度を設ける。

また、新たに「地域協創センター」を設置し、企業、NPO、行政などと本学が連携した各種活動を推進、強化する。

地域協創センター内の「デザイン開発研究所」において、教員や学生の専門的知識・技術を活かした受託研究や共同研究などの受け入れを一層強化する。

4. 根拠資料

- 資料 9-(2)-1 財産目録（既出 資料 7-4）
- 資料 9-(2)-2 公立大学法人長岡造形大学中期計画（既出 資料 1-6）
- 資料 9-(2)-3 公立大学法人長岡造形大学年度計画（既出 資料 1-23）
- 資料 9-(2)-4 公立大学法人長岡造形大学予算規程
- 資料 9-(2)-5 教職員予算執行マニュアル

第 10 章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学において自己点検・評価の実施およびその公表は、学則【資料 10-1】において「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と定めている。加えて、大学院学則【資料 10-2】では「本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と定めている。このように本学では、以上の学則に則り、自己点検・評価の実施および公表を実施している。

なお、自己点検・評価の具体的な実施は、長岡造形大学自己点検・評価実施規程【資料 10-3】に基づき、総務委員会が行っている。

情報公開について、本学では大学のホームページ上において上述の自己点検・評価報告書をはじめとして、教育情報、財務資料、授業評価、広報誌 NID NEWS の公開を行っている【資料 10-4】。

ホームページにおいて、財務資料は各年度における次表報告書、資金収支計算書、消費支出計算書、貸借対照表、財産目録、監事の監査報告書を過去 3 年分、授業評価は平成 18 (2006) 年度以後における全体、教養、学部共通、学科ごとの演習・実習、講義科目について区別集計結果表を掲載している。また、広報誌 NIDNEWS【資料 10-5】は、平成 17 (2005) 年の創刊号以来の既刊号のすべてを所収している。

情報公開請求に対しては、長岡市情報公開条例に基づいて公立大学法人長岡造形大学情報公開に関する規程【資料 10-6】が設けられている。本学ではこの規程に基づいて入試結果を始めとして、公開の請求があった場合は関係部署において適切に対応する体制が形成されている。

なお、本学のホームページでは「カタチの未来館」【資料 10-7】として本学在学学生、卒業生、教職員の作品も積極的に展示、公開を行っている。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

内部質保証の方針として、本学では平成 26 (2014) 年度の公立化に伴い、6 年におよぶ公立大学法人長岡造形大学中期計画【資料 10-8】および、当該年ごとの公立大学法人長岡造形大学年度計画【資料 10-9】が平成 26 (2014) 年度から示され、両計画とも「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」とする項目が挙げられ、基本的には内部質保証の方針はこれらの点に網羅されている。

手続きの明確化については公立大学法人長岡造形大学年度計画において具体的な方策が記される。

内部質保証に関係する組織は、学内の教育に対しては学務委員会となる。ここでは大

学および大学院におけるすべての授業に対する授業評価アンケート【資料 10-10】の実施に始まり、学内における FD【資料 10-11】の実施や、およそ 4 年ごとにこれまで実施して来ている教育課程の検証・改変を担当している。なお、本学では平成 26 (2014) 年度の公立化に伴い地域貢献が 1 つの柱として加わったが、この点についての内部質保証をする組織として長岡造形大学地域協創センターを挙げるができる。

自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムとしては、学内において自己点検・評価を管掌する総務委員会により改善点を中心とする改善作業の呈示が行われる。教学面については学務委員会により、授業評価アンケート結果の検討などを経て年間数度におよぶ FD も開催される。また、非常勤講師との懇談会も隔年にて行われており【資料 10-12】、ここで討議された内容は教育課程の見直しにおいても参考としている。加えて 2 年ごとに実施される学生アンケートに対しても関係部署が回答・対応を行い、改革・改善につなげられている。

構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底のためには、研究面において長岡造形大学科学研究費助成事業取扱規程【資料 10-13】、教育面では公立大学法人長岡造形大学ハラスメントの防止などに関する規程【資料 10-14】、地域連携などの面では公立大学法人長岡造形大学利益相反管理規程【資料 10-15】、公立大学法人長岡造形大学個人情報保護に関する規程【資料 10-16】、長岡造形大学無料職業紹介事業における個人情報適性管理規程【資料 10-17】が定められており、教職員に対する法令遵守の意識付けを行っている。また、個人情報の取扱については、ホームページにおいても「個人情報の取扱について」【資料 10-18】としてその方針を明記している。なお、本学は特に造形に関係する大学として「知的財産権」について、学部学生の作品の取扱も含め公立大学法人長岡造形大学知的財産取扱規程【資料 10-19】として、全学における意識の徹底を図っている。また、平成 25 (2013) 年度からは全学生を対象に、新入生の段階において「授業等で制作した課題等における利用許諾書」【資料 10-20】の提出を求め、学生が制作した作品等の知的財産の保護も実施している。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

自己点検・評価活動について、個人段階でみると教員は授業ごとに行われる授業評価アンケートに対して毎期、各授業に対し 200 字から 500 字程度の見解をまとめ、学務部長宛に提出している。組織段階では FD 活動の実施および学生アンケートの実施とこれに対する回答、要望実現が挙げられる。

教育研究活動のデータ・ベース化は、平成 25 (2013) 年度より各教員が随時更新作業を行うことができるシステムとして「研究業績プロ」を導入し、今回の自己点検・評価報告書などにも活用している。

学外者の意見の反映として、過去 2 回の認定評価においては学外者の意見を広く取り入れ、以後の自己点検・評価に役立てている。また、理事会理事として学外者 2 名を迎

え入れ、学外の意見を広く取入れている。なお、本学では毎年年度末に実施される卒業・修了研究展【資料 10-21】を一般に公開し、広く市民にも公表している。特にこの展示に際しては地元産業界有志からの見学もあり、見学後の評価会において実現化(商品化)を探る試みも毎年行われるなど、学外者の意見を広く教育にも取入れている。

文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項について過去 2 回実施した大学評価結果ならびに認証においてはいずれも適合との認定を受け、ここで示された助言および勧告については、過去 2 年の実施次年度以後、早い段階において対応措置をとっている。

なお、平成 21 (2009) 年度に勧告として「課程博士の学位授与の要件として、学位論文の可否を審査する以上、たとえ実技系専門領域であったとしても、研究指導担当教員の資格要件である論文作成指導能力に関する審査が行われていないことは問題であり、是正されたい」とされた点については

- (1) 博士論文の審査委員は、本学大学院学位規程【資料10-22】の審査委員会条項に基づき本学大学院研究科委員会にて選定する。
- (2) その選定に際しては、論文審査委員の資格を規定した審査委員選定内規を新たに定め、その内規に基づき審査する。
- (3) 資格は、「原則として博士号の学位を有し、論文作成指導の能力を有する者」とする。

とする改善を行った。

2. 点検・評価

● 基準 10 の充足状況：(数字)は点検・評価項目に準ずる。

- (1) 自己点検・評価が実施され、その結果はホームページなどにより確実に公表され、情報公開の要求にも応えていることで当該基準はよく満たされている。
- (2) 内部質保証の方針・手続きとも中期計画などで明確化され、学内における教育の質保証の組織は学務委員会、自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムは総務委員会が担当して実施し、構成員の法令遵守に対しては諸制度も確立され徹底が図られていることで基準は満たされている。
- (3) 組織・個人レベルにおける自己点検・評価活動は、授業評価アンケートに対する返答、FD の実施など確実に実施され、教育研究活動のデータ・ベース化も教員が随時行うことで推進がなされている。学外者の意見については学外理事 2 名を迎えるなど広く意見を取り入れている。また、外部機関からの指摘事項についても対応が確実に行われている。以上より、当該基準は充足していると言える。

① 効果が上がっている事項

- (1) 情報公開については基本的な財務資料、自己点検・評価報告書、授業評価に加え学生、教職員の作品もホームページ上で公開に至る点は評価できる。
- (2) 内部質保証を関係する組織としては、特に公立化後、地域貢献に対して長岡造形大学地域協創センターを立ち上げて積極的に地域に対して関わり、開かれた大学としての体制を整備した点は評価できる。

構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底のために規定などは既に整備されている。この内、造形の大学として特に学生を含めた公立大学法人長岡造形大学知的財産取扱規程を整備し、知的財産を取扱う姿勢を学生に対しても示し、その効果が上がっている。

(3) 学外者の意見の反映として、過去の認定評価において学外者の意見を広く取り入れている。特に理事会理事として学外者 2 名を迎え入れ、学外の意見を広く取入れ、公立大学として地域に開かれた大学として歩み始めている点に効果が見られる。

② 改善すべき事項

特になし

3. 将来へ向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

全体を通して、平成 26（2014）年度から公立大学として改組した長岡造形大学においては、今後、地域に対して開かれた大学であることと、教育・研究に対する説明責任が求められるものとする。それを念頭に、各項目における発展の方策を以下に示す。

(1) ホームページにおける情報公開を継続する。また、造形の大学として、ホームページ上における作品発表を充実させる。

(2) 公立化後、地域の期待に応えるため理念自体、「造形を通して真の人間の豊かさを探求し、社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」として、下波線部分が付加された。即ち地域に向き合った大学をとの観点からも長岡造形大学地域協創センターにおける今後の取組みを充実させている。

構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底については、造形の大学として知的財産の取扱いを学生に対しては教育面、教職員に対しては FD などを通して意識の徹底を図る。

(3) 学外者の意見の反映として、理事として学外者を広く登用し、それを社会、地域の意見として取り入れる。また、卒業・修了研究展に限らず、学内施設を利用し広く作品および研究を社会に対して発表し、貢献する。

② 改善すべき事項

特になし

4. 根拠資料

- 資料 10-1 長岡造形大学学則（既出 資料 1-2）
- 資料 10-2 長岡造形大学大学院学則（既出 資料 1-15）
- 資料 10-3 長岡造形大学自己点検・評価実施規程
- 資料 10-4 「教育情報の公表状況示す資料」及び「財務の情報公開状況を示す資料」
- 資料 10-5 NIDNews2014
- 資料 10-6 公立大学法人長岡造形大学情報公開に関する規程
- 資料 10-7 カタチの未来館 Web ページ（既出 資料 8-9）

- 資料 10-8 公立大学法人長岡造形大学中期計画（既出 資料 1-6）
- 資料 10-9 公立大学法人長岡造形大学年度計画（既出 資料 1-23）
- 資料 10-10 授業評価アンケート集計結果資料（既出 資料 4-(3)-3）
- 資料 10-11 ファカルティ・ディベロプメント実施内容一覧（既出 資料 3-22）
- 資料 10-12 非常勤講師との懇談会実施の記録（既出 資料 1-17）
- 資料 10-13 長岡造形大学科学研究費助成事業取扱規程
- 資料 10-14 公立大学法人長岡造形大学ハラスメントの防止等に関する規程（既出 資料 6-12）
- 資料 10-15 公立大学法人長岡造形大学利益相反管理規程（既出 資料 7-15）
- 資料 10-16 公立大学法人長岡造形大学個人情報保護に関する規程
- 資料 10-17 長岡造形大学無料職業紹介事業における個人情報適正管理規程
- 資料 10-18 個人情報の取り扱いについて
- 資料 10-19 公立大学法人長岡造形大学知的財産取扱規程（既出 資料 7-14）
- 資料 10-20 利用許諾書
- 資料 10-21 2014-15 長岡造形大学卒業・修了研究展展示リスト（既出 資料 4-(4)-8）
- 資料 10-22 長岡造形大学大学院学位規程（既出 資料 3-16）

終章

新潟県長岡市に位置する長岡造形大学は、平成 6 (1994) 年にデザインの専門単科大学として「公設民営方式」により設立された。以後は学校法人による私立大学として特色ある大学を目指した運営がなされたが、開学 20 年を迎えた平成 26 (2014) 年、長岡市を設立団体とする公立大学法人長岡造形大学として新たに歩みを始めた。

今回の自己点検・評価は、この節目の年に重なることとなったため、大学の組織・運営変化が大きく変わらざるを得ない中、自己点検・評価の有り様はよくその指針となったものとする。今回の作業を通し、本学のあり方は、おおむね基準を満たすものであることを再認識したものの、一連の作業によりあぶり出され、対応しなければならない問題点も数々あること直視せざるをえなかった。以下、作業の全体を概観するとともに、今後、本学が優先的に取り組むべき課題、今後の展望をまとめておきたい。

今回の公立化に際し、社会の要請などから理念自体を「社会に還元する事の出来る創造力を備えた人材の養成」と見直した点は、未来へ向け、本学が公立大学として進む指針そのものとする。今後、教育研究組織、教員組織、教育内容はこの新たな理念に基づいた一層の整備が求められることとなる。

公立化に伴い、本学は多くの受験者を迎えることとなったが、本学の理念などを適切に伝える広報活動が今後一層重要となることは明らかである。一方、全国から本学に集う学生に対しては、新たな理念に基づく教育内容を提供するとともに、適切な支援と教育環境の提供を目指したい。

本学は、デザインの大学として従来から広く社会連携事業を実践していたが、今後は新たな理念に基づき一層の社会貢献に取り組み、地域の、そして世界へ羽ばたく大学としての姿を、デザインを通し示して行きたい。

管理運営については、大学全体として私学から公立へ一年をかけ何とか着地できた、と言うのが現在の姿であるが、今後は公立大学としての利点を活かしながら一層の展開を目指すべきで、そのために内部の質保証、情報公開は不可欠と言える。

今後、本学はデザインの大学として全国から広く希望者を募ることとなるが、そのため本学が長年培ってきて造形に関する基礎教育については、継続的に点検・評価を行い、時代にあった学生の輩出に努めたい。

また、キャンパスそのものが教材であるという開学以来の構想に基づき、整備の行き届いた環境の提供を今後とも努め、これを常時、市民に開放することで本学のあり方を地域社会にも広く伝えたい。

加えて、社会貢献は地域との共存を図りながら、子どもから社会人に至る活動を強く押し進めて行きたい。

そして、デザインの力こそが社会を豊かする、との信念のもと、公立化を果たした本学は地域および社会と共に歩んで行くことを今後の展望として、本書のまとめとしたい。

[様式4]

公益財団法人 大学基準協会

2015（平成27）年度「大学評価」申請用
大学基礎データ（様式）

長岡造形大学

◆大学基礎データ作成上の注意事項

- 1 「大学基礎データ」は、原則として「大学評価」申請**前年度**の5月1日現在のデータで作成してください。ただし、各表の注において作成年に関する指示がある場合は、その指示に従って作成してください。
本様式は、2015（平成27）年度申請用に作成していますので、2014（平成26）年5月1日が作成基準日となります。
- 2 「大学基礎データ」は、A4判で作成し（※ただし、表4については、A3版で作成してください）、両面印刷でご提出ください。
また、全体に通しページを付し、目次を作成してください。
- 3 各表に記入する数値について小数点以下の端数が出る場合、特に指示のない限り小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示してください。
- 4 各表において、制度自体がない場合は「-」（ハイフン）、制度はあるものの該当者がいない場合は「0」など、「0」と「-」を使い分け、空欄を残さないようにしてください。
- 5 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述するか欄外に大学独自の注をつけることができます。
- 6 各表に該当しない欄や該当しない表がある場合でも、削除せず、全体に斜線を引くか、各セルに「-」（ハイフン）を記入するなどしてうめてください。
- 7 各表に付されている脚注に従って作成し、脚注は消去しないでください。

なお、本「大学基礎データ」（様式）は、大学基準協会のホームページ（<http://www.juaa.or.jp>）から入手できます。

目 次

	ページ数
I 教育研究組織	
1 (表1) 全学の設置学部・学科・大学院研究科等 (2015年4月1日現在)	1
II 教員組織	
1 (表2) 全学の教員組織	2
III 学生の受け入れ	
1 (表3) 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移	5
2 (表4) 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数	10
IV 施設・設備等	
1 (表5) 校地、校舎、講義室・演習室等の面積	11
V 財務	
1-1 (表6) 消費収支計算書関係比率 (法人全体のもの) ※私立大学のみ	—
1-2 (表7) 消費収支計算書関係比率 (大学単独のもの) ※私立大学のみ	—
2 (表8) 貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ	—
3 (表9) 財務関係比率 ※国立大学法人・公立大学・公立大学法人のみ	公立化初年度のため添付無

I 教育研究組織

1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2015年4月1日現在）

（表1）

	学部等の名称	学科等の名称	開設年月日	所在地	備考	
学士課程	造形学部	プロダクトデザイン学科	1994年4月1日	新潟県長岡市千秋4丁目197番地	2006年4月 産業デザイン学科からものデザイン学科に名称変更 2009年4月 ものデザイン学科からプロダクトデザイン学科に名称変更	
	同上	視覚デザイン学科	2005年4月1日	同上		
	同上	美術・工芸学科	2009年4月1日	同上		
	同上	建築・環境デザイン学科	1994年4月1日	同上	2007年4月 環境デザイン学科から建築・環境デザイン学科に名称変更	
修士課程 ・ 博士課程	大学院研究科等の名称	専攻等の名称	開設年月日	所在地	基礎となる学部等	備考
	造形研究科	造形専攻（修士課程）	1998年4月1日	新潟県長岡市千秋4丁目197番地	造形学部	
	同上	造形専攻（博士（後期）課程）	2001年4月1日	同上	造形学部	

- [注] 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「その他」の欄に記載してください。
- 3 学生募集を停止している学部・学科等はその名称を（ ）で括り、備考欄に募集停止した年度を記入してください。
- 4 学部、研究科等が名称を変更している場合、届出による設置の場合、申請年度（2015年度）から学生受け入れを開始する場合、文部科学省に設置申請中の場合は、備考欄にその旨を記載してください。
- 5 大学院研究科・専攻については、基礎となる学部・学科等の名称を、「基礎となる学部」欄に記入してください。

II 教員組織

1 全学の教員組織

(表2)

学部・学科等		専任教員数 *注1・2・3・10・11										助手 *注7	設置基準上 必要専任教員数		専任教員1人 あたりの 在籍学生数 (表4(B)/計(A)) *注9	兼任 教員 数 *注4	備考 *注5
		教授		准教授		講師		助教		計(A)			*注6	うち 教授数			
		特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)								
造形学部	プロダクトデザイン学科	7	1	2	1	-	-	0	0	9	2	0	5	3	13.2		
	視覚デザイン学科	8	3	5	0	-	-	1	0	14	3	0	8	4	32.5		
	美術・工芸学科	7	2	4	0	-	-	0	0	11	2	0	5	3	9.4		
	建築・環境デザイン学科	10	2	1	0	-	-	0	0	11	2	0	6	3	13.7		
造形学部 計		32	8	12	1	-	-	1	0	45	9	0	24	13	18.4	173	兼任教員数は学科の区分がない者がいるため合計のみ記載した
(その他の学部教育担当組織) *注8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				-	
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数													13	7			
合計		32	8	12	1	-	-	1	0	45	9	0	37	20		173	
研究科・専攻		専任教員数 *注1・2・3・13						助手 *注7	設置基準上 必要専任教員数 *注6			兼任 教員数 *注4	備考 *注5				
		研究指導教員数 *注12		研究指導 補助教員	計	研究指導教員数			研究指導 補助教員								
		うち 教授数	うち 教授数														
造形研究科	造形専攻(修士課程)	37	29	4	41	-	5	4	2	8							
	造形専攻(博士(後期)課程)	8	7	7	15	-	5	4	2	0							
造形研究科 計		45	36	11	56	0	10	8	4	8							
合計		45	36	11	56	0	10	8	4	8							
専門職大学院 *注14		専任教員数 *注1・2・15										助手 *注7	設置基準上 必要専任 教員数 *注6	専任教員に 占める教授 の比率(%)	専任教員 に占める 実務家教員 の比率 (%)	備考 *注5	
		教授		准教授		講師		助教		計(A)							
		特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)								
	専任教員																
	専任(兼任)教員																
	実務家教員 (みなし専任教員)																
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					

- [注] 1 全学の専任教員について、学部、大学院研究科、専門職大学院、研究所等、各所属組織ごとに記載し、空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も、専任教員数に算入してください。ただし、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」については、専任教員数には含めないでください。
- 2 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制専任教員は専任教員数に含めてください。その他、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、研究条件等において専任教員と同等の者（専任者）のみを「専任教員数」欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。また、専任者に該当しない特任教授等については「兼任教員数」欄に記入してください。
- 3 本表内では1人の専任教員を同一の課程間（学士課程間、修士課程間）に重複記入しないでください。ただし、学士課程と修士課程、修士課程と博士課程（それぞれ1専攻に限る）など、複数の課程間に重複して記入することは可能です。
- 4 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数（併設短期大学からの兼務者も含む）を記入してください。同一の兼任教員が複数の学科、専攻を担当する場合は、それぞれ記入してください（重複可）。大学の状況によっては、学科ごとではなく学部全体、研究科全体で記述しても構いません。
- 5 専任教務補助員（例えば、いわゆる副手、実験補助員等）、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。また、薬学部を設置している場合には、備考欄に、実務家教員数をご記入ください。
- 6 「設置基準上必要専任教員数」欄には、学部については大学設置基準別表第一、第二、大学院研究科については「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）、専門職大学院については「専門職大学院に関し必要な事項について定める（平成15年文部科学省告示第53号）」により算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに、備考欄にその旨を記述してください。
- 7 「助手」欄には、所属先にかかわらず、業務に従事している助手数をすべて記入してください。（例：学部の助手であっても大学院研究科においても従事している場合、大学院研究科の助手数にも含めてください。また、修士課程、博士課程、専門職学位課程のいずれも担当している場合にも、それぞれの助手数に含めてください。）
- <学部・学科等について>
- 8 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等の学部教育を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の学部教育担当組織)」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。
- 9 「専任教員1人あたりの在籍学生数」欄には、表4の在籍学生数（B）／本表の専任教員数計（A）により、算出してください。なお、「(その他の学部教育担当組織)」がある場合には、その他の学部教育担当組織に所属する教員数を各学部・学科の収容定員に応じてそれぞれに按分して算出してください。
- 10 「専任教員数」欄には、大学院研究科等の専任で、その研究科の基礎となる学部・学科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。（例：大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら研究科の専任教員によって行われている場合など）
- 11 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学設置基準における必要専任教員数に留意して、学部教育担当専任教員数を適切に記入してください。
- 12 学部における設置基準上必要な教授数は、各学科で算出した必要教授数の合計値になり、大学全体における設置基準上必要な教授数は、各学部の必要教授数と大学全体の収容定員に応じ定める教授数の合計値になります。
- <大学院研究科について>
- 13 「研究指導教員」とは、大学院設置基準第9条第1項各号に掲げる資格を有する教員を指し、「研究指導補助教員」とは、研究指導の補助を行い得る教員を指します。「研究指導教員」「研究指導補助教員」については、研究指導を行っているあるいは補助しているという実態による判断ではなく、学内基準による研究指導資格あるいは研究指導補助資格の有無で判断してください。
- 14 「専任教員数」欄には、学部・学科等の専任で、大学院研究科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。（例：学部・学科に専任教員が配置され、大学院教育が専ら学部・学科の専任教員によって行われている場合など）

<専門職大学院について>

- 15 専門職大学院については、既存の研究科の1専攻として置かれている場合であっても、「専門職大学院」欄に別に作表してください。
- 16 専任教員の内訳については、次の定義・名称によって作表してください。また、専任教員は①～④のいずれかに割り振り、重複のないように記載してください。
- ①「専任教員」：当該専門職大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者
 - ②専任（兼任）教員：専門職大学院設置基準第5条第2項に基づき、当該大学院の専任教員であって、他研究科または当該大学院を1専攻として開設している研究科の他専攻の博士後期課程の専任でもある者。ただし、専門職学位課程に必ず置くこととされる専任教員数（専門職大学院の必置教員数）を超えて教員を配置している場合、または、2018（平成30）年度までの教職大学院の場合については、前記に限らず、専任（兼任）教員を配置することができる。
 - ③「実務家教員」：当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力を有する者。
 - ④みなし専任教員：同告示同条第2項の規定により、実務家教員のうち専任教員以外の者であっても、専任教員とみなされる者。

Ⅲ 学生の受け入れ

1 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移

<学部> *注5

(表3)

学部名	学科名	入試の種類 *注4・7		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2014年度	2014年度
									入学者の 割合(%) *注2	入学者の 学部計に対する 割合(%) *注2
*注3	*注6	一般入試	志願者	9	11	16	40	151	37.14	5.28
			合格者	9	14	10	20	32		
			入学者(A)	5	6	3	10	13		
			入学定員(B)	9	9	7	7	18		
			A/B*注2	0.56	0.67	0.43	1.43	0.72		
		AO入試	志願者	4	11	11	22	36	31.43	4.47
			合格者	4	11	10	20	11		
			入学者(A)	4	11	10	20	11		
			入学定員(B)	10	10	16	16	6		
			A/B	0.40	1.10	0.63	1.25	1.83		
		推薦入試	志願者	8	7	5	13	17	31.43	4.47
			合格者	8	7	4	13	11		
			入学者(A)	8	6	3	13	11		
			入学定員(B)	16	16	12	12	11		
			A/B	0.50	0.38	0.25	1.08	1.00		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
秋学期入試	志願者									
	合格者									
	入学者(A)									
	入学定員(B)									
	A/B									
学 科 計	志願者	21	29	32	75	204	100.00			
	合格者	21	32	24	53	54				
	入学者(A)	17	23	16	43	35				
	入学定員(B)	35	35	35	35	35				
	A/B	0.49	0.66	0.46	1.23	1.00				
視覚デザイ	一般入試	志願者	37	51	55	90	372	96.23	96.23	
		合格者	37	47	44	46	83			
		入学者(A)	18	32	20	27	51			
		入学定員(B)	30	30	24	24	58			
		A/B*注2	0.60	1.07	0.83	1.13	0.88			
	AO入試	志願者	67	74	45	78	170	37.74	8.13	
		合格者	67	68	44	68	20			
		入学者(A)	65	66	44	68	20			
		入学定員(B)	30	30	51	51	19			
		A/B	2.17	2.20	0.86	1.33	1.05			

造 形 学 部	*注3 *科6	学	推薦入試	志願者	43	41	24	34	88	86.79	18.70
				合格者	43	38	23	34	47		
				入学者(A)	39	37	23	32	46		
				入学定員(B)	50	50	35	35	33		
				A/B	0.78	0.74	0.66	0.91	1.39		
		社会人入試	志願者	0	2	1	0	0			
			合格者	0	2	1	1	0			
			入学者(A)	0	2	1	1	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		秋学期入試	志願者								
			合格者								
			入学者(A)								
			入学定員(B)								
			A/B								
	学 科 計	志願者	168	197	157	277	834				
		合格者	168	187	136	202	204				
		入学者(A)	139	160	104	171	152				
		入学定員(B)	145	145	145	145	145				
		A/B	0.96	1.10	0.72	1.18	1.05				
	*注3 *科6	美術・工芸	一般入試	志願者	14	17	12	38	126	28.30	6.10
				合格者	12	17	10	31	28		
				入学者(A)	6	3	2	8	15		
				入学定員(B)	12	12	7	7	18		
				A/B	0.50	0.25	0.29	1.14	0.83		
A O 入試		志願者	21	8	13	17	53				
		合格者	20	7	12	15	11				
		入学者(A)	20	7	12	14	11				
		入学定員(B)	8	8	14	14	6				
		A/B	2.50	0.88	0.86	1.00	1.83				
学		推薦入試	志願者	12	7	6	13	24	28.30	6.10	
			合格者	11	7	6	12	17			
			入学者(A)	11	7	6	10	15			
			入学定員(B)	15	15	14	14	11			
			A/B	0.73	0.47	0.43	0.71	1.36			
社会人入試	志願者	0	2	0	1	1					
	合格者	0	1	0	0	0					
	入学者(A)	0	1	0	0	0					
	入学定員(B)	0	0	0	0	0					
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
秋学期入試	志願者										
	合格者										
	入学者(A)										
	入学定員(B)										
	A/B										
学 科 計	志願者	47	34	31	69	204					
	合格者	43	32	28	58	56					
	入学者(A)	37	18	20	32	41					
	入学定員(B)	35	35	35	35	35					
	A/B	1.06	0.51	0.57	0.91	1.17					

*注3	*注6	建築・環境デザイン学	一般入試	志願者	10	12	23	44	195	33.96	7.32
				合格者	10	12	18	32	44		
				入学者(A)	8	5	4	16	18		
				*注8入学定員(B)	12	12	7	7	26		
				A/B*注2	0.67	0.42	0.57	2.29	0.69		
			AO入試	志願者	20	20	15	12	48	39.62	8.54
				合格者	20	20	14	12	21		
				入学者(A)	19	20	14	12	21		
				入学定員(B)	14	14	24	24	9		
				A/B	1.36	1.43	0.58	0.50	2.33		
			推薦入試	志願者	13	10	13	8	29	26.42	5.69
				合格者	13	10	13	8	16		
				入学者(A)	13	10	13	8	14		
				入学定員(B)	24	24	19	19	15		
				A/B	0.54	0.42	0.68	0.42	0.93		
			社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
				合格者	0	0	0	0	0		
				入学者(A)	0	0	0	0	0		
				入学定員(B)	0	0	0	0	0		
				A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
秋学期入試	志願者										
	合格者										
	入学者(A)										
	入学定員(B)										
	A/B										
学科計	志願者	43	42	51	64	272	100.00				
	合格者	43	42	45	52	81					
	入学者(A)	40	35	31	36	53					
	入学定員(B)	50	50	50	50	50					
	A/B	0.80	0.70	0.62	0.72	1.06					
学部合計	志願者	258	267	239	410	1,310		100.00			
	合格者	254	261	209	312	341					
	入学者(A)	216	213	155	239	246					
	入学定員(B)	230	230	230	230	230					
	A/B	0.94	0.93	0.67	1.04	1.07					
大学合計	志願者	258	267	239	410	1,310					
	合格者	254	261	209	312	341					
	入学者(A)	216	213	155	239	246					
	入学定員(B)	230	230	230	230	230					
	A/B	0.94	0.93	0.67	1.04	1.07					

<大学院研究科>*注5

研究科名	専攻名	入試の種類 *注4・7	2010年度 *注5	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	入学者の課程計 に対する割合(%)	入学者の研究科 計に対する割合 (%)	
造		一般入試 *注8	志願者	14	9	5	9	7		
			合格者	12	8	4	8	4		
			入学者(A)	12	8	4	7	4		
			*注8入学定員(B)	15	15	15	15	15		
			A/B*注2	0.80	0.53	0.27	0.47	0.27		

造 形 研 究 科 *注3	造形専攻（博士前期）	社会人入試	志願者												
			合格者												
			入学者(A)												
			入学定員(B)												
			A/B												
		秋学期入試	志願者												
			合格者												
			入学者(A)												
			入学定員(B)												
			A/B												
		課程計	志願者	14	9	5	9	7							
			合格者	12	8	4	8	4							
	入学者(A)		12	8	4	7	4								
	入学定員(B)		15	15	15	15	15								
	A/B		0.80	0.53	0.27	0.47	0.27								
	造形専攻（博士後期）	一般入試	志願者	0	0	0	0	0							
			合格者	0	0	0	0	0							
			入学者(A)	0	0	0	0	0							
			入学定員(B)	3	3	3	3	3							
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		社会人入試	志願者												
			合格者												
			入学者(A)												
			入学定員(B)												
			A/B												
秋学期入試		志願者													
		合格者													
	入学者(A)														
	入学定員(B)														
	A/B														
課程計	志願者	0	0	0	0	0									
	合格者	0	0	0	0	0									
	入学者(A)	0	0	0	0	0									
	入学定員(B)	3	3	3	3	3									
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00									
専攻計	志願者	14	9	5	9	7									
	合格者	12	8	4	8	4									
	入学者(A)	12	8	4	7	4									
	入学定員(B)	15	15	15	15	15									
	A/B	0.80	0.53	0.27	0.47	0.27									
研究科合計	志願者	14	9	5	9	7									
	合格者	12	8	4	8	4									
	入学者(A)	12	8	4	7	4									
	入学定員(B)	15	15	15	15	15									
	A/B	0.80	0.53	0.27	0.47	0.27									
大学院合計	志願者	14	9	5	9	7									
	合格者	12	8	4	8	4									
	入学者(A)	12	8	4	7	4									
	入学定員(B)	15	15	15	15	15									
	A/B	0.80	0.53	0.27	0.47	0.27									

<法科大学院> *注3・9

法科大学院名		2010年度			2011年度			2012年度			2013年度			2014年度			入学者の専攻計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
		未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計		
法務研究科法務専攻	志願者																	
	合格者																	
	入学者(A)																	
	入学定員(B)																	
専攻計	A/B																	
	志願者																	
	合格者																	
	入学者(A)																	
法務研究科合計	入学定員(B)																	
	A/B																	
	志願者																	
	合格者																	
専門職大学院合計	入学者(A)																	
	入学定員(B)																	
	A/B																	
	志願者																	

- [注] 1 空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。
- 2 「A/B」「2014年度入学者の学科計に対する割合(%)」「2014年度入学者の学部計に対する割合(%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 3 学部・学科、博士課程前期(修士)課程、博士課程後期(博士)課程、専門職大学院等、各学位課程ごとに学生募集別で記入してください。
- 4 「入試の種類」は、大学の実態に合わせて作成してください。ただし、「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 5 セメスター制などの採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。
- 6 学科内に専攻等を設け、その専攻等ごとに入学定員を設定している場合は、専攻等ごとに作表してください。
- 7 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 8 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 9 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

(表4)

学部・研究科	学科・専攻	2014年度 入学定員	2014年度 収容定員	在籍学生数 ※注8	収容定員に対する 在籍学生数比率 ※注3	入学定員に対する 入学人数比率※注3 (5年間平均)※注10	編入学生数 に対する編入 学生数比率※注3	修業 年限 ※注9	2年次編入			3年次編入			4年次編入			入学者 ※注5						入学者 計	入学定員 ※注5						入学 定員計			
									編入学 定員	編入学 の収容 定員	編入学 定員	編入学 の収容 定員	編入学 定員	編入学 の収容 定員	編入学 定員	編入学 の収容 定員	編入学 定員	編入学 の収容 定員	編入学 定員	編入学 の収容 定員	編入学 定員	編入学 の収容 定員	編入学 定員	編入学 の収容 定員	編入学 定員	編入学 の収容 定員	編入学 定員	編入学 の収容 定員	編入学 定員	編入学 の収容 定員	編入学 定員	編入学 の収容 定員	編入学 定員	編入学 の収容 定員
									2009	2010	2011	2012	2013	2014	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2009	2010	2011	2012	2013	2014								
学士課程	造形学部	プロダクトデザイン学科	35	140	119	0.85	0.77	1	-	0	0	0	0	0	0	0	0	35	17	23	16	43	35	169	35	35	35	35	35	35	210			
		視覚デザイン学科	110	440	455	1.03	1.08	2	-	0	0	0	0	0	0	0	0	139	122	137	88	128	117	731	110	110	110	110	110	110	660			
		美術・工芸学科	35	140	103	0.74	0.85	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	33	37	18	20	32	41	181	35	35	35	35	35	35	210			
		建築・環境デザイン学科	50	200	151	0.76	0.78	1	-	0	0	0	0	0	0	0	0	39	40	35	31	36	53	234	50	50	50	50	50	50	300			
		〔ものデザイン学科〕※2009年4月募集停止			2																													
計		230	920	830	0.90	0.93	4	-	0	0	0	0	0	0	0	0	246	216	213	155	239	246	1315	230	230	230	230	230	230	1380				
学部合計			920	830	0.90	0.93	4	-	0	0	0	0	0	0	0	0	246	216	213	155	239	246	1315	230	230	230	230	230	230	1380				
※注6			0		-	#DIV/0!		2									0						0								0			
別科合計			0		-	#DIV/0!											0						0								0			
修士・博士課程	造形研究科	造形専攻	15	30	11	0.37	0.47		2									16	12	8	4	7	4	35	15	15	15	15	15	15	90			
		計		30	11	0.37	0.47												16	12	8	4	7	4	35	15	15	15	15	15	90			
		修士課程合計		30	11	0.37	0.47												16	12	8	4	7	4	35	15	15	15	15	15	90			
		造形研究科	3	9	0	0.00	0.00		3										0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	3	3	3	18		
		計		9	0	0.00	0.00												0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	3	3	3	18		
博士課程合計		9	0	0.00	0.00												0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	3	3	3	18				
専門職学位課程	専攻	2014年度 入学定員	2014年度 収容定員	在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率 ※注3	入学定員に対する 入学人数比率※注3 (5年間平均)※注10	修業 年限	入学者 ※注5						入学者 計	入学定員 ※注5						入学 定員計													
								2009	2010	2011	2012	2013	2014	2009	2010	2011	2012	2013	2014															
		-	0	-	-	#VALUE!	3	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0													
		-	0	-	-	#VALUE!	3	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0													
		-	0	0	-	#DIV/0!		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
専門職課程合計	-	0	0	-	#DIV/0!		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
法科大学院	専攻	2014年度 入学定員	2014年度 収容定員	在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率 ※注3	入学定員に対する 入学人数比率※注3 (5年間平均)※注10	修業 年限	入学者 ※注5						入学者 計	入学定員 ※注5						入学 定員計													
								2009	2010	2011	2012	2013	2014	2009	2010	2011	2012	2013	2014															
		-	0	-	-	#VALUE!	3	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0														
		-	0	-	-	#VALUE!	2	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0														
		-	0	-	-	#VALUE!																												
法科大学院合計	-	0	0	-	#DIV/0!		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															

[注] 1 空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。
 2 A3版で作成してください。また、提出時は、可能であれば、1ページに収まるよう印刷してください。印刷が2ページ以上にわたる場合には、2ページ目以降でも「学部・研究科」「学科・専攻」等の欄が表示されるように印刷設定をしてください。
 3 「収容定員に対する在籍学生数比率」「入学定員に対する入学人数比率(5年間平均)」「編入学定員に対する編入学生数比率」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
 4 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
 5 「入学者」「入学定員」は、修業年限を4年とする学部・学科の場合は「2010年」以降の5年間分を入力してください。修業年限を6年とする学部・学科の場合には、「2009年」以降の6年間分を入力してください。なお、修士・博士課程、専門職学位課程については、「2010年」以降の5年間分を入力してください。
 セメスター制などの採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時を設定している場合、本協会が定める作成基準日(申請前年度の5月1日)時点で実施済みの入学試験における入学定員及び入学人数を記入してください。
 6 通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成してください。
 7 学部・学科、大学院研究科・専攻等が募集停止あるいは完成年度に達していない場合、学部・学科、研究科・専攻名の欄に「※」を付して注記してください。(例:※2011年4月募集停止 など)
 8 募集停止後、留年生のみ在籍している学部等がある場合は、その学部の欄を設け、「在籍学生数(B)」欄のみ記入してください。
 9 大学院、別科および専攻科の修業年限の既定値は、大学の実態に合わせて適宜数値を変更して記入してください。
 10 「入学定員に対する入学人数比率(5年間平均)」は、あらかじめ5年平均を算出するよう計算式を組んでいるので、開設後5年未満の学部・学科等の場合は、開設後の年数に合わせて計算式を修正してください。

IV 施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

(表5)

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要校地面積 (m ²)*注1	校舎面積(m ²)*注2	設置基準上必要校舎面積 (m ²)*注1	講義室・演習室・学生自習室総数*注3	講義室・演習室・学生自習室総面積 (m ²)
120,457m ²	9,200m ²	22,116m ²	8,875m ²	82	9,896.2

[注] 1 「設置基準上必要校地面積 (m²)」「設置基準上必要校舎面積 (m²)」は、大学設置基準第37条、第37条の2 (別表第3イ～ハ) を参考に算出し、ご記入ください。その際の収容定員数は、2014 (平成26) 年5月1日現在を基準日としてください。また、新たに学部・研究科を設置した場合などは、平成15年3月31日文科科学省告示第44号に基づき、段階的な整備を踏まえて算出してください。

- 2 校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館 (書庫、閲覧室、事務室)、管理関係施設 (学長室、応接室、事務室 (含記録庫)、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫)、学生集会所、食堂、廊下、トイレなどが挙げられます。
- 3 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室総数」に含めても結構です。
- 4 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表してください。